

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第96期)	至	2024年3月31日

千代田化工建設株式会社

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

(E01569)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
5. 経営上の重要な契約等	39
6. 研究開発活動	40
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	44
第4 提出会社の状況	45
1. 株式等の状況	45
(1) 株式の総数等	45
(2) 新株予約権等の状況	50
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	50
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	50
(5) 所有者別状況	51
(6) 大株主の状況	52
(7) 議決権の状況	54
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	56
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	57
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	57
(2) 役員の状況	63
(3) 監査の状況	73
(4) 役員の報酬等	76
(5) 株式の保有状況	78
第5 経理の状況	79
1. 連結財務諸表等	80
(1) 連結財務諸表	80
(2) その他	120
2. 財務諸表等	121
(1) 財務諸表	121
(2) 主な資産及び負債の内容	135
(3) その他	135
第6 提出会社の株式事務の概要	136
第7 提出会社の参考情報	137
1. 提出会社の親会社等の情報	137
2. その他の参考情報	137
第二部 提出会社の保証会社等の情報	138

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【事業年度】	第96期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 光治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 福田 聡美
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 木下 正賢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
完成工事高 (百万円)	385,925	315,393	311,115	430,163	505,981
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	18,644	8,462	11,431	20,322	△5,461
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	12,177	7,993	△12,629	15,187	△15,831
包括利益 (百万円)	14,374	11,847	△17,272	6,794	△16,287
純資産 (百万円)	24,943	36,747	15,761	22,310	6,077
総資産 (百万円)	385,051	329,583	395,396	406,588	426,967
1株当たり純資産 (円)	△182.07	△143.94	△218.11	△201.02	△275.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	40.94	22.76	△56.88	50.54	△69.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	15.51	8.20	—	15.49	—
自己資本比率 (%)	6.3	11.0	4.0	5.5	1.1
自己資本利益率 (%)	—	26.28	—	80.28	—
株価収益率 (倍)	5.15	21.01	—	7.74	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△32,217	△20,806	△25,591	44,157	62,747
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,828	△2,250	△3,787	7,889	△1,567
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	89,200	9,478	△4,197	△17,057	△5,851
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	115,932	98,738	69,099	106,682	166,208
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	4,662 [732]	4,174 [680]	4,018 [703]	3,941 [732]	3,496 [912]

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しています。
- 2 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しています。また、第92期以降、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっています。
- 3 第94期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第94期及び第96期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。なお、第92期の自己資本利益率については、期中平均自己資本がマイナスとなるため記載していません。
- 5 当社は、第94期より、役員報酬BIP信託を導入しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
完成工事高 (百万円)	126,964	136,323	177,743	221,153	243,866
経常利益 (百万円)	29,768	127	1,078	17,280	14,862
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	36,007	5,436	△19,701	18,928	△26,759
資本金 (百万円)	78,396	15,014	15,014	15,014	15,014
発行済株式総数 (千株)	435,324	435,324	435,324	435,324	435,324
純資産 (百万円)	13,584	19,133	△2,625	16,386	△7,950
総資産 (百万円)	249,230	247,398	303,267	313,376	316,335
1株当たり純資産 (円)	△223.93	△210.61	△288.70	△223.39	△325.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) (△)	132.96	12.88	△84.19	64.98	△111.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	45.87	5.58	—	19.31	—
自己資本比率 (%)	5.5	7.7	△0.9	5.2	△2.5
自己資本利益率 (%)	—	33.23	—	275.11	—
株価収益率 (倍)	1.59	37.10	—	6.02	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,591 〔443〕	1,591 〔436〕	1,603 〔520〕	1,624 〔575〕	1,721 〔773〕
株主総利回り (%)	79.9	181.1	178.0	148.1	153.0
(比較指標：TOPIX (東証 株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	448	531	507	496	412
最低株価 (円)	192	200	315	344	322

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しています。
- 2 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しています。また、第92期以降、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっています。
- 3 第94期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第94期及び第96期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。なお、第92期の自己資本利益率については、期中平均自己資本がマイナスとなるため記載していません。
- 5 当社は、第94期より、役員報酬BIP信託を導入しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 6 最高株価及び最低株価は、2019年7月31日までは東京証券取引所市場第一部におけるもの、2019年8月1日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部におけるもの、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1948年1月20日に三菱石油㈱の工事部門が独立して資本金100万円にて創立され、本店事務所を東京都港区に設置しました。当社企業集団の変遷を示せば次のとおりです。

- 1950年1月 建設業者登録番号、建設大臣(イ)第1431号として登録。
- 1954年8月 横浜市鶴見区に鶴見工場を購入し、化工機製作開始。
- 1956年10月 千代田計装㈱を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第1部に上場。
- 1968年9月 本店事務所を横浜市鶴見区に移転。
- 1971年2月 千代田シンガポール・プライベート・リミテッドを設立。
- 1973年8月 千代田インターナショナル・コーポレーションを設立。
- 1973年12月 特定建設業許可番号、建設大臣許可(特-48)第2371号として許可を取得。
- 1974年4月 千代田工商㈱を設立。
- 1974年6月 千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダを設立。
- 1975年6月 千代田ペトロスター・リミテッド(サウジアラビア)を設立。
- 1981年1月 アローヘッド・インターナショナル㈱を設立。
- 1983年6月 千代田ナイジェリア・リミテッドを設立。
- 1986年2月 アローヒューマンリソース㈱(その後㈱アローメイツ)を設立。
- 1986年10月 千代田テクノエース㈱、ユーテック・コンサルティング㈱(現・千代田ユーテック㈱)、千代田情報サービス㈱(その後ITエンジニアリング㈱)を設立。
- 1989年4月 アロー・ビジネス・コンサルティング㈱を設立。
- 1990年3月 千代田タイランド・リミテッドを設立。
- 1990年5月 ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシアを設立。
- 1994年11月 エル・アンド・ティー・千代田リミテッドを設立。
- 1995年2月 シー・アンド・イー・コーポレーション(現・千代田フィリピン・コーポレーション)を設立。
- 1997年9月 千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド(ミャンマー)を設立。
- 1999年3月 第三者割当増資を実施。
- 2000年11月 新再建計画を策定。
- 2001年2月 無償減資を実施。
- 2001年3月 第三者割当増資を実施。
- 2002年4月 AES事業部を分離独立させ、千代田アドバンスト・ソリューションズ㈱を設立。
- 2008年1月 サンライズ・リアルエステート㈱を吸収合併。
- 2008年3月 千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー(カタール)を設立。
- 2008年3月 三菱商事㈱と資本業務提携に関する契約を締結。
- 2008年4月 三菱商事㈱を割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2009年3月 ITエンジニアリング㈱の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2009年10月 ㈱アローメイツ(その後アローヒューマンリソース㈱)を連結子会社化。
- 2010年3月 千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ(マレーシア)を設立。
- 2011年7月 中鼎工程股份有限公司(台湾)と業務提携。
- 2012年9月 本店を横浜市西区に移転。
- 2012年10月 千代田アドバンスト・ソリューションズ㈱を吸収合併。千代田計装㈱がITエンジニアリング㈱を吸収合併し、千代田システムテクノロジーズ㈱に商号変更。
- 2013年6月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)を連結子会社化。
- 2014年3月 千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド(オーストラリア)を連結子会社化。
- 2014年4月 千代田ビジネスソリューションズ㈱を設立。
- 2018年3月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)の株式を譲渡し、持分法適用関連会社化。
- 2018年4月 アローヒューマンリソース㈱が千代田ユーテック㈱及び千代田ビジネスソリューションズ㈱を吸収合併し、千代田ユーテック㈱に商号変更。
- 2019年3月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)の株式を譲渡し、持分法適用の範囲から除外。
- 2019年5月 再生計画を策定。
- 2019年7月 三菱商事㈱を割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2019年8月 東京証券取引所第2部に指定替え。
- 2020年8月 無償減資を実施。
- 2020年10月 千代田システムテクノロジーズ㈱のIT事業を、会社分割により新設したTIS千代田システムズ㈱に承継。
- 2021年5月 再生計画をアップデート。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所第2部からスタンダード市場に移行。
- 2023年4月 千代田工商㈱が千代田システムテクノロジーズ㈱及び千代田テクノエース㈱を吸収合併し、千代田エクスワンエンジニアリング㈱に商号変更。

3【事業の内容】

当連結会計年度における当社グループは、当社及び連結子会社14社、持分法適用関連会社4社により構成されています。

総合エンジニアリング企業グループとして、顧客のニーズを的確に把握し最も効率的な解決方法を提供する機能をビジネスの軸としており、高度先端技術を駆使し、グループ各社の持つ遂行機能を最適に組み合わせ、各社が一体となったオペレーションを展開することにより、時代や社会・地域の要請や顧客のニーズに柔軟に対応しています。なお、事業内容は、「エンジニアリング事業」と「その他の事業」に区分しており、事業の概要は以下のとおりです。また、主要な関係会社は、4【関係会社の状況】に記載のとおりです。

① エンジニアリング事業(各種プラント、産業用設備のコンサルティング、計画、設計、施工、調達、試運転及びメンテナンス等)

当社は本事業を主要事業としており、各種産業用・民生用設備並びに公害防止・環境改善及び災害防止用設備に関する総合的計画、装置・機器の設計・調達・設置、土木・建築・電気・計装・配管等工事及び試運転等、その他これらに付帯する一切の事業を行っています。

当社の事業の特殊性は、広範多岐に亘る技術の高度の総合化が要請される近代的産業用設備、とりわけ化学工業設備の建設を、その設計から機器の調達、現場建設、試運転、メンテナンスに至るまで一貫して遂行することにより、従って、生産方式は受注生産方式をとっています。

当該事業における各関係会社とのかかわりは次のとおりです。

千代田エクスワンエンジニアリング(株)は、国内のエネルギー・化学関連設備/医薬品・研究施設/各種産業用機械設備に関する電気・計装・制御/社会インフラ設備を対象としたエンジニアリング事業を主要な事業として手掛けており、当社は施工する工事の一部を上記関係会社へ発注しています。同社は、2023年4月1日付で、当社旧連結子会社の千代田工商(株)、千代田システムテクノロジーズ(株)及び千代田テクノエース(株)3社の統合によって設立されました。

Chiyoda Philippines Corporation(連結子会社)はフィリピンにおいて、当社の海外設計拠点として事業活動を担当しています。Chiyoda Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア・連結子会社)、Chiyoda Almana Engineering LLC(カタール・連結子会社)、PT. Chiyoda International Indonesia(インドネシア・連結子会社)、Chiyoda & Public Works Co.,Ltd.(ミャンマー・連結子会社)、Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.(マレーシア・連結子会社)、Chiyoda International Corporation(アメリカ・連結子会社)、Chiyoda Oceania Pty.Ltd(オーストラリア・連結子会社)、CHIYODA ENERGIES PTY LTD(オーストラリア・連結子会社)、Chiyoda France S.A.S(フランス・連結子会社)、Chiyoda Petrostar Co. Ltd.(サウジアラビア・持分法適用関連会社)は、当社の海外工事遂行拠点として事業活動を担当しています。

② その他の事業

アロー・ビジネス・コンサルティング(株)(連結子会社)は財務・会計に関するコンサルティングを行っており、当社は経理業務を委託しています。

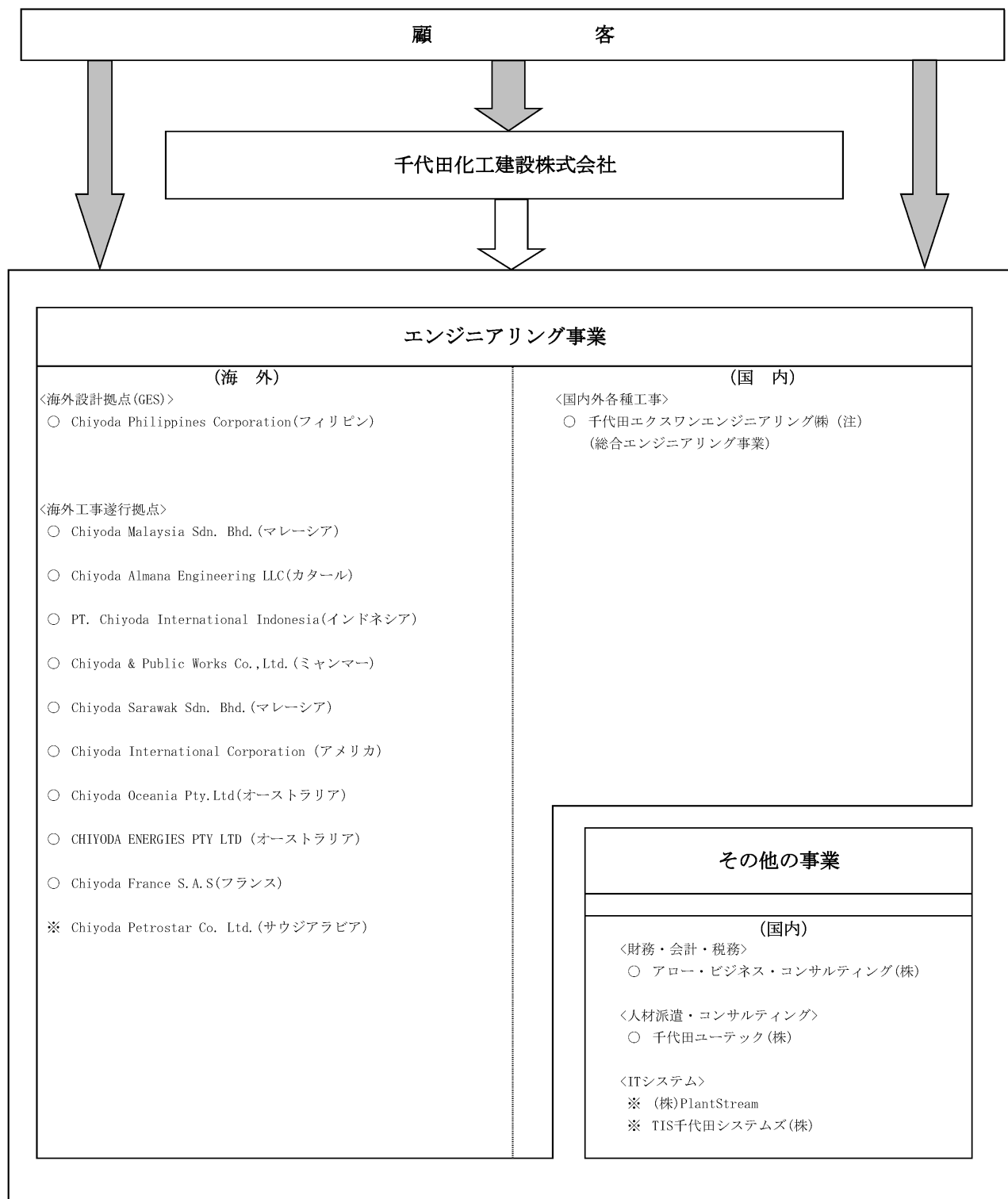
千代田ユーテック(株)(連結子会社)はエネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等を行っており、当社は各種コンサルティングを発注し、また技術者及び事務系社員の派遣業務を委託しています。

(株)PlantStream(持分法適用関連会社)は空間自動設計システム「PlantStream®」の開発・販売を行っており、当社はライセンスを購入しています。

TIS千代田システムズ(株)(持分法適用関連会社)は統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用等を行っており、当社は主にシステム・ソフトウェアの開発、コンピュータ管理・情報システムの運用・管理業務を委託しています。

以上述べた関係を事業系統図によって示すと、次のとおりです。

<事業系統図>



○ 連結子会社 ※ 関連会社で持分法適用会社



当社の業務請負、業務受託



顧客からの直接受注

(注) 2023年4月1日付で、千代田工商㈱、千代田システムテクノロジーズ㈱及び千代田テクノエース㈱は、千代田工商㈱を存続会社、千代田システムテクノロジーズ㈱及び千代田テクノエース㈱を消滅会社とする吸収合併を行いました。また、これに伴い、千代田工商㈱は千代田エクスワンエンジニアリング㈱に商号を変更しています。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
千代田エクスワンエンジニアリング株式会社	横浜市	150百万円	エンジニアリング事業	100	当社のエネルギー・化学関連設備向け国内工事/医薬品生産施設等の土木建築関連工事/電気・計装関連の設計、工事等を担当しています。当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 3、4、6
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	その他の事業	100	当社の経理業務を担当しています。 役員の兼任・・・無
千代田ユーテック株式会社	横浜市	66百万円	その他の事業	100	当社のエネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等を担当しています。 役員の兼任・・・無
Chiyoda Philippines Corporation	フィリピン	151百万 フィリピン ペソ	エンジニアリング事業	100	各種産業用設備等の設計業務を担当しています。 役員の兼任・・・無
Chiyoda International Corporation	アメリカ テキサス州	394百万 米ドル	エンジニアリング事業	100	アメリカにて受注した各種産業用設備の設計・工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 5、6
PT. Chiyoda International Indonesia	インドネシア	55百万 米ドル	エンジニアリング事業	100 (0.03)	千代田エクスワンエンジニアリング(株)が0.03%出資しており、インドネシアにて受注した各種産業用設備の工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注) 1、5、6、7
Chiyoda & Public Works Co., Ltd.	ミャンマー	5.5百万 米ドル	エンジニアリング事業	60	ミャンマーにて受注した各種産業用設備の工事を担当しています。 役員の兼任・・・無

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Chiyoda Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	1百万 マレーシア リンギット	エンジニアリング 事業	100	マレーシアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無
Chiyoda Almana Engineering LLC	カタール	4.5百万 カタールリヤル	エンジニアリング 事業	49	カタールにて各種産業用設備のメンテナンス・改修業務を担当しています。 また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注) 8
Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.	マレーシア	160百万 マレーシア リンギット	エンジニアリング 事業	100	マレーシアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無 (注) 6
Chiyoda Oceania Pty.Ltd	オーストラリア	1.3百万 豪ドル	エンジニアリング 事業	100	オーストラリアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無
CHIYODA ENERGIES PTY LTD	オーストラリア	0.05百万 豪ドル	エンジニアリング 事業	100	オーストラリアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無
Chiyoda France S.A.S	フランス	0.1百万 ユーロ	エンジニアリング 事業	100	フランスにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無 (注) 6

他 連結子会社 1 社

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数です。

2 上記連結子会社はいずれも有価証券報告書提出会社ではありません。

3 キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、当社との間で資金の借入れを行っています。

4 2023年4月1日付で、千代田工商(株)、千代田システムテクノロジーズ(株)及び千代田テクノエース(株)は、千代田工商(株)を存続会社、千代田システムテクノロジーズ(株)及び千代田テクノエース(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。また、これに伴い、千代田工商(株)は千代田エクスワンエンジニアリング(株)に商号を変更しています。

5 Chiyoda International Corporation及びPT. Chiyoda International Indonesiaは債務超過の状況にあり、債務超過の額はそれぞれ73,058百万円、297百万円となっています。

6 特定子会社に該当しています。

7 PT. Chiyoda International Indonesiaについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。当連結会計年度における連結消去前の金額は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	205,376百万円
	(2) 経常利益	15,934百万円
	(3) 当期純利益	10,484百万円
	(4) 純資産	△297百万円
	(5) 総資産	59,488百万円

8 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Chiyoda Petrostar Co. Ltd.	サウジアラビア	7百万 サウジリヤル	エンジニアリング 事業	49	サウジアラビアにて受注した各種産業 用設備の設計、工事を担当していま す。 役員の兼任・・・無
株式会社PlantStream	東京都中央区	100百万円	その他の事業	50	空間自動設計システム「PlantStream®」 の開発、販売を担当しています。 役員の兼任・・・無
TIS千代田システムズ株式会社	横浜市	100百万円	その他の事業	34	当社の統合ITシステムのコンサル ティング・開発・運用等を担当してい ます。 役員の兼任・・・無

他 持分法適用関連会社 1 社

(3) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱商事株式会社 (注)	東京都千代田区	204,447百万円	地球環境エネルギー、マテリアルソ リューション、金属資源、社会イン フラ、モビリティ、食品産業、 S.L.C.、電力ソリューションの8グル ープ体制で、幅広い産業を事業領域 として多角的なビジネスを展開。	33.46	資本業務提携関係

(注) 有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	合計（名）
エンジニアリング事業	3,233(868)	3,496(912)
その他の事業	263(44)	

- (注) 1 従業員数は嘱託及びグループ外から当社グループへの出向者を含み、取締役及び当社グループからグループ外への出向者を除く就業人員数です。
- 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員(当社グループにて就業する派遣社員を含み、当社グループからグループ外への派遣社員を除く人数)の年間平均雇用人員数を、外数で記載しています。
- 3 従業員数は前連結会計年度末と比べ445名減の3,496名となりました。
また臨時従業員数は前連結会計年度末と比べ180名増の912名となりました。
これは、主に、当連結会計年度末より人員集計の方法を下記の通り一部変更したことによるものです。

従業員：役員の範囲を会社法上の役員と合わせ、前連結会計年度末まで役員相当として従業員の集計から除外していた対象（執行役員、理事、フェロー、顧問、参与等）を、当連結会計年度末から従業員に含めました。

また当社グループの建設現場等グループ各社の本社事業所以外で就業する者、及び嘱託も新たに従業員に含めました。

臨時従業員：これまでは派遣する事自体が事業に資するものと捉えて他社への派遣者を「従業員」に含めておりましたが、派遣先の事業に資するものと見直して、グループ内への派遣者は「臨時従業員」に含め、グループ外への派遣者は集計対象外としました。

この定義変更により、当社グループ内の人材派遣会社からの派遣人員が「従業員」から「グループ内外の派遣先の臨時従業員」に変更となったため、当社グループ内従業員数が減少し、グループ内派遣先の臨時従業員数が増加致しました。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
エンジニアリング事業	1,721 (773)	42.2	13.3	10,003

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び他社から当社への出向者を含み、取締役及び当社から他社への出向者を除く就業人員です。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 従業員数欄の()内は、臨時従業員(当社にて就業する派遣社員の人数)の年間平均雇用人員数を外数で記載しています。
- 4 提出会社において、その他の事業に従事する従業員はおりません。
- 5 従業員数は前連結会計年度末と比べ97名増の1,721名となりました。
また臨時従業員数は前連結会計年度末と比べ198名増の773名となりました。
人員集計の方法は上記(1)連結会社の状況の(注) 3に記載の通りです。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
3.5	85.2	65.5	65.4	73.8
補足説明	<管理職に占める女性労働者の割合> 2021年4月に策定した一般事業主行動計画に基づき、女性労働者の管理職への登用を進めており、2020年度3.7%、2021年度6.3%、2022年度8.3%と順調に割合は増加しています。 2023年度も前連結会計年度までの集計方法では9.2%となり、継続して増加傾向にあります。 ただし当連結会計年度末から将来の経営人財候補たりうる女性管理職の人数をモニタリングできる様、管理職の集計対象を「労働基準法」における管理監督者に合わせたため上記の数値となっております（なお上記集計方法に基づく2022年度の数値は2.8%であり、こちらも増加傾向にあります）。 <男性労働者の育児休業取得率> 労働組合を通じた男性労働者の育児休業取得に向けた啓もう活動等を通して、2021年の取得率44.9%から2022年度は取得率が大きく向上、更に2023年度も85.2%まで向上しています。 なお（注）1の通り当連結会計年度末から役員相当の者、嘱託等を集計対象に加えましたが全員育児世代ではなかったため、本指標の変動はありません。 <労働者の男女の賃金の差異> 「正規雇用労働者」： 前連結会計年度末と比べ0.5%減の65.4%となりました。これは主に（注）1の通り当連結会計年度末から役員相当の者等を集計対象に加えたためです。 一方、同一の社内資格での男女賃金差異は、男性と女性の残業時間の差異によるものが大きく、引き続き男女問わず働きやすい環境を整備していきます。 「パート・有期労働者」： 提出会社では、非正規雇用の女性社員を4名雇用しており、そのうち2名が産業医及び特定分野の高度な専門性を持った者、他2名が国内現場現地採用者です。昨年度は前者の2名だけを集計対象としていましたが、当連結会計年度末の集計方法変更により後者2名も集計対象として加えたため、前連結会計年度末と比べ55.3%減の73.8%となりました。			

(注) 1 5 従業員の状況(1) 連結会社の状況の(注) 3に記載しました通り、当連結会計年度末から対象となる従業員の集計方法を変更しております。

上記指標の算出に当たり労働者の対象として、5 従業員の状況(2) 提出会社の状況に記載の従業員数から、他社から当社への出向者を除き、当社から他社への出向者を含んでいます。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

当事業年度					補足説明
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	
千代田エクスワンエンジニアリング株式会社	5.2	71.7	72.7	53.5	
千代田ユーテック株式会社	0.0	74.2	80.6	67.2	

(注) 1 5「従業員の状況」(1) 連結会社の状況の(注) 3に記載しました通り、当連結会計年度末から対象となる従業員の集計方法を変更しております。

上記指標の算出に当たり労働者の対象として、5「従業員の状況」(1) 連結会社の状況に記載の従業員数から、他社から当該連結子会社への出向者を除き、当該連結子会社から他社への出向者及び派遣社員を含んでいます。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは2019年3月期に経営危機に陥って以降、三菱商事㈱及び㈱三菱UFJ銀行からの支援を受けながら全社一丸となり5年間の再生計画に取り組むことで、事業基盤の強化を図ってきました。その結果、リスクマネジメントの高度化やEPC遂行力強化など、安定収益体質への転換に一定の成果を挙げることができたと考えていますが、当社グループが米国テキサス州にて遂行しているGolden Pass LNGプロジェクトに関し、共同遂行している米国Zachry Industrial, Inc. が5月21日付にて米国連邦破産法第11章（Chapter11）に基づく申し立てを行い、法的再建手続に入ることとなった事態を踏まえ、パートナーリスク管理の重要性が今一度明らかになり、今後は案件対応の事前検討および受注時の入り口管理と共に、遂行段階においてもパートナーリスク管理の一層の強化を図ってまいります。

また、当連結会計年度における社員の主体的な議論・活動を通じて、当社グループのパーパス「社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する」を制定しました。ここには、当社グループの持つ強みを結集し、社会・顧客・パートナーとの共創に、誠実さと情熱をもって挑戦することによって、人と地球の持続的で豊かな未来を創造する存在でありたいという意志を込めたものです。

本パーパス達成に向け、2024年度を初年度とした向こう3年間の新たな中期経営計画（中計）を本年度中に発表し、安定高収益企業へと進化する基盤を構築していきます。

当社を取り巻く事業環境の変革に的確に対応するためには、本部組織間の有機的な横連携が必要となります。再生計画の開始以来、以下の各種事業系戦略委員会を整備し、横断的な横連携を強化、事業戦略の深化に取り組んでいます。

「統合戦略委員会」

中計で定める短中長期の全社的な統合事業戦略、並びにそれを実現するための経営資源（人的・財務的リソース）配分、全社技術開発方針案策定等を目的とする。

「新規分野事業推進委員会」

中計にて策定する予定である本部横断での取り組みが肝要となる事業領域における事業戦略の進捗モニタリング、及び、事業環境の変化に応じた事業戦略の修正・アップデートを推進していくことを目的とする。

※当委員会は、これまでの「脱炭素ビジネス推進委員会」を「新規分野事業推進委員会」に改称したものです。

「プロジェクト競争力強化委員会」

2030年の連結純利益300億円達成に向けた取り組みを様々な側面から検討・立案し、恒常組織のアクションに落とし込み、EPC事業の業務プロセス革新、DXの加速を通じた競争力強化を図る。

「人財開発委員会」

人財開発基本方針に基づき、各種事業や組織機能においてキーとなる人財の育成を目的として、キャリアパスの整備と教育的な異動計画の立案、実務経験を効果的なものとする教育システムの整備などを通して、統合事業戦略と結びつけた人財育成戦略を策定し推進する。

他方、当社グループが企業価値向上と中長期的な成長の持続を達成するためには、経営の健全性や透明性を担保するガバナンスの強化が求められています。当社グループにおいては、ガバナンスの更なる強化を目的に、以下の役割を担う任意委員会を設置し、全社横断的にガバナンス議論を醸成し、経営へ報告を行う体制を構築しています。

「内部統制委員会」

法令に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用を行う。

「コンプライアンス委員会」

当社グループのコンプライアンスに関する意見収集や指示等の役割を担う。

「SQEIマネジメント委員会」

当社グループの安全・品質・環境・情報セキュリティに関する業務プロセスの継続改善を行う。

「サステナビリティ委員会」

当社グループのサステナビリティにかかわる重点課題を検討・同定し、当社の事業戦略への反映を行う。

今後発表する中計、ひいてはその先にある当社グループのパーパス「社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する」を達成する為には、当社グループ最大の資産である人財（従業員）が能力を最大限に発揮することが必要不可欠であると考え、しなやかなマインドセットを持つ人財を、自由闊達な組織風土の中で育み、収益性向上やガバナンスの強化に加え、こうした人的資本経営を人財・組織の変革につなげることで、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

■サステナビリティへの取組み方針

当社は、1948年に「技術による社会への奉仕」をスローガンに、社会的課題に対して高度な技術力を用いて解決するエンジニアリング会社の草分けとして創設され、以来、エンジニアリングの力で、国際社会の要請を的確に捉えながら、研鑽された技術を駆使し、社会とともに歩みを続けてきました。

当社グループのミッションである「エネルギーと環境の調和」のもと、全社員が企業活動に従事し、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーから信頼され、共感していただける企業グループ経営を目指し、時代の変化を捉えて着実に歩みを進めてきました。

2015年に国連で採択された「パリ協定」では、気候変動の取り組みとして脱炭素社会を目指すという国際社会のコンセンサスが打ち出され、「持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals (SDGs)」を世界共通のゴールとして、企業も事業を通じたグローバルな課題解決への取り組みが強く求められています。

「社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する」ことをパーパス（存在意義）として掲げている当社グループでは、新しい社会価値の創出に向け、多岐に亘るステークホルダーに影響を与える重要な課題をマテリアリティとして再定義いたしました。

マテリアリティは、当社グループの中長期に取組むべき重要な社会課題であり、広く事業活動を進めていく上で、リスクまたは機会となる事項であることから、2024年度中に公表を予定している中期経営計画（2024～2026年度）や、事業計画、および当社グループの事業方針・戦略策定の基軸とし、その実現や課題解決を着実に実行してまいります。

また、今般再定義したマテリアリティの実現に向け、それぞれの項目ごとに達成を目指す「目標（KPI）」を設定、事業活動を行う本部単位レベルにまで落とし込んで展開することで、サステナビリティに関する意識の深化や事業との連関を社員個人にまで浸透させるべく進めてまいります。

<気候変動を含む重要なサステナビリティ関連課題（マテリアリティ）>

	マテリアリティ	当社取組	目標
E（環境）	環境負荷低減社会の実現 	■ LNGの脱炭素化をリードし、エネルギー安定保証への貢献 ■ CCUSや水素技術でカーボンニュートラルに貢献 ■ 蓄電池・再エネ導入・VPPに関与し、再生可能エネルギーの安定供給に貢献	■ カーボンニュートラル宣言 ・2030年 Scope1,2:2020年度比GHG排出量50%削減 Scope3:“削減”と“循環”の両輪で脱炭素・循環型社会の実現に貢献する。 ・2050年 Scope1,2:GHG排出量ネットゼロ Scope3:“削減”と“循環”の両輪で脱炭素・循環型社会の実現に貢献する。
S（社会）	豊かで健やかな生活の実現 	■ 連続生産技術や事業投資により高度医療に貢献 ■ プラントO&M業務の変革を実現 ■ 脱炭素社会実現の鍵となる素材の安定供給に貢献 ■ 人権に配慮した事業運営	■ 人権 2024年以降每期深刻な人権侵害ゼロ ■ 2026年度における経営基盤 既存分野：新規分野 ^{*1} ＝利益構成60：40
	多様な人財が価値創出にチャレンジできる組織風土の実現  社会課題に自律的に取り組む人財の創出 	■ 当社の強みを“しなやかなマインドセット”のもと更に伸ばさせ、事業の変革に挑戦するキーマンを育成・拡充 ■ 人財/組織が共に“Well-Being”を目指し、価値創出に挑戦することでパーパスを体現すると共に、それを人財/組織に還元する持続的サイクルを構築	■ 組織風土調査スコア ・目標社員エンゲージメント度数 肯定的回答率65%以上 ※人的資本経営の指標及び目標（単体）は後述 ■ 休業災害度数率 ・目標TRIR ^{*2} 2024年以降每期 国内0.5未満、海外0.15未満
G（ガバナンス）	公明正大な企業運営 	■ 公明正大で品格ある行動を旨として、コンプライアンス上の問題による企業価値の毀損を防止	■ コンプライアンス重大違反件数 ・目標ゼロ

*1 既存分野：トランジションエネルギー（LNG、石油/石油化学等）、金属（非鉄金属製錬）、ライフサイエンス（低分子等）

新規分野：脱炭素ソリューション（水素・CCUS、触媒等）、先端素材（半導体等）、エネルギーマネジメント（地域エネルギーマネジメント等）、ライフサイエンス（バイオ等）、O&M-Xソリューション

*2 TRIR（Total Recordable Incident Rate）：災害件数発生頻度

■ ガバナンス（サステナビリティ推進体制）

我が国が目指す2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた脱炭素社会への移行が加速する今こそ、ミッションに掲げる「エネルギーと環境の調和」を更に深化させるとともに、事業ポートフォリオを着実に革新し、持続可能な社会の発展に貢献することを通じて、企業価値の向上を図ることこそが私たちのサステナビリティであると考えています。

当社グループにおけるサステナビリティの更なる深化のため、サステナビリティを経営の中枢に据えることで企業価値向上とともに持続可能な成長達成を目指し、社長がCSO(Chief Sustainability Officer)を兼務します。社長がCSOを兼務することで、サステナビリティ課題を当社グループの経営戦略や経営目標に反映させる責任を負うこととなります。2022年4月に設置したサステナビリティ委員会では、主要なサステナビリティ課題である気候変動対応、人権・サプライチェーンマネジメント、人的資本経営（Well being、Diversification、健康経営等）に係る取り組みについて討議しています。当社にとって特に重要な取り組み課題である気候変動についてはサステナビリティ委員会の下部組織であるサステナビリティ協議会内に気候変動WGを設置し、Scope 1,2におけるGHG（温室効果ガス）排出量の削減に向けた具体的な取組みの加速や、Scope 3におけるGHG排出量算定に向けた検討、CDPやTCFDシナリオ分析の対応について検討した上で、サステナビリティ委員会において、集中的・継続的に議論を行っています。

また、2024年度は同協議会内に人権WGを新たに設置し、各部門が事業活動と人権との関連性を特定・理解した上

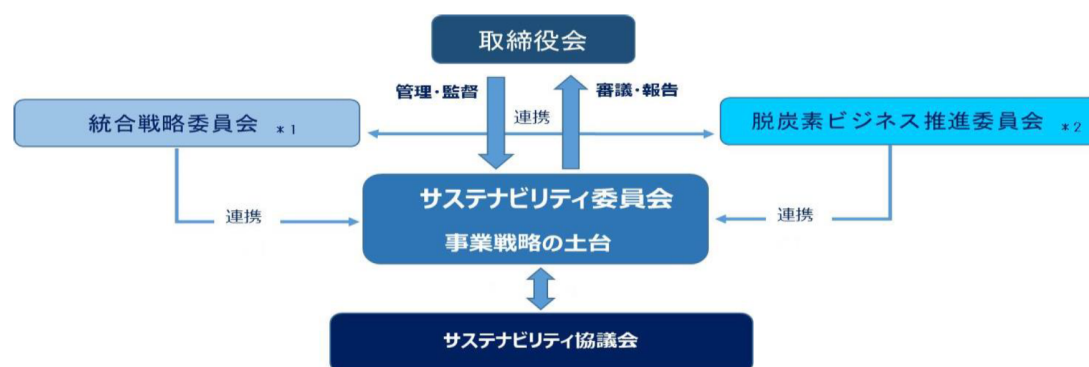
で、組織横断の対話・協議を通じて、当社グループの事業のリスク・特性・実務を踏まえた実効性のある人権尊重の取組みを進めていきます。サステナビリティ委員会は社長＝CSOの諮問機関として、原則年2回開催し、当委員会にて審議した内容を取締役に報告し、取締役会が都度、上記の報告事項について適切に監督を行うための体制を構築しています。

取締役会は、サステナビリティ委員会から報告を受けたサステナビリティに関するリスクと機会の特定・評価、事業戦略への反映、対応方針の決定を含むすべての意思決定の監督責任を負っています。取締役会は、サステナビリティ課題を当社グループの経営戦略や経営目標に反映させる責任を負っています。

取締役会は、サステナビリティ課題をさまざまな角度から多角的にとらえて経営方針を定めるとともに、その方針に基づく活動の実効性を監督する役割を担っています。取締役会を構成する10名の取締役は、経営、財務会計、法務コンプライアンス、海外、プロジェクト、技術などさまざまな分野で知見、経験および実績を有しています。

再定義したサステナビリティ課題＜千代田グループのマテリアリティ＞は、本部ごとに目標(KPI)として設定され、本部長自らが進捗管理を行います。目標(KPI)進捗管理、報告、そして評価・改善のPDCAはサステナビリティ委員会にてモニタリングし、取締役会に報告されます。

2023年度主な活動内容：サステナビリティ委員会 2回開催 サステナビリティ協議会 1回開催
取締役会への報告 サステナビリティ委員会開催後の取締役会へ報告(1回)



*1 統合戦略委員会：

各本部の事業計画・要員計画の見直しを定期的に行い、最新の内部環境、外部環境を踏まえたうえで、全社最適の観点から人的、財務的リソース配分案を策定する。

*2 脱炭素ビジネス推進委員会（現名称：新規分野事業推進委員会）

脱炭素ビジネスの開発・拡張・収益化に向けた戦略の策定、実行を担う。

(1) 気候変動の取り組み

■戦略

当社グループにとって、地球環境や人間・企業活動に重大な影響を及ぼす「気候変動」は、リスクであると同時に、新たな事業機会をもたらすものと考えています。「エネルギーと環境の調和」というミッションに沿って、グローバルな課題解決に取り組んできた歴史の中で、気候変動対応は、当社グループのパーパスである「社会の“かなえたい”を共創(エンジニアリング)する」とも密接に繋がっている重要なサステナビリティ課題の一つです。気候変動により平均気温が上昇することはグローバルに事業を行う当社グループにとっては大きな脅威であると同時に、高度なエンジニアリング力を駆使することで、新たな事業創造の機会にも通じるものと認識しています。当社グループは2019年にTCFDに賛同し、グローバル規模での気候変動リスク・機会のシナリオ分析を実施しました。不確実性の高い気候変動について、2040年社会(当時は20年後社会における主なリスクと機会分析を実施)を当社グループが取組む事業の視点から、2℃、4℃の世界でシナリオ分析し、事業リスク及び機会の獲得に向けての事業の方向性を検討しました。

<気候変動による主なリスクと機会>

事業セクター	事業インパクト	リスクと機会		当社グループの対応策の方針
		2℃シナリオ	4℃シナリオ	
LNG	・大型プラントの需要が顕在 ・中小型・モジュラープラントの需要が上昇	→	↗	事業構造の変化に対応したサービスの提供
石油・化石燃料プラント	炭素価格が導入されることで化石燃料の需要が減少	↘	→	デジタル技術を利用した顧客資産最適化へ対応
水素	炭素税導入、政策支援が進むことで水素・CCU・バイオベースの化学産業、分散化ユーティリティなど低炭素エネルギー市場で新たな機会が上昇	↗	-	低炭素・炭素循環のニーズが高まることから、市場への早期参入、シェア確保
CCUS		↗	-	
グリーンエネルギープラント	蓄電池・EVの普及によりグリーンエネルギーによる発電が促進	↗	→	今後のトレンドを踏まえ、ユーティリティ事業を展開
		→ 横ばい	↗ 上昇	↘ 減少

2019年に実施したシナリオ分析については、昨今の事業環境の変化のスピードが著しく早いことから、検討範囲や前提条件などを見直し、2024年度に改めて実施することを検討しており、その結果を有価証券報告書等に適宜開示する予定としています。

なお、当社グループが2022年4月1日付けにて公表したカーボンニュートラル宣言に基づき、GHG排出量（Scope1及び2）の削減目標達成に向けた取組み、ならびに脱炭素・炭素循環社会に実現にむけ、シナリオ分析の結果を踏まえた事業分野を通じて、以下のステップで取り組んでいきます。

トランジション戦略



■リスク管理

気候変動や地政学リスクの顕在化、生成AIに代表される技術進化など、私たちを取り巻く環境は劇的に変わっていく中、当社グループが直面するサステナビリティリスクは新たな局面を迎えていると認識しています。

当社グループでは、一段と激しくなる事業環境や経営環境の変化を踏まえ、59ページで記載の通りリスク管理体制を構築しています。サステナビリティ委員会は、全本部と協議の上、気候変動リスク・人権リスク等を含むサステナビリティに関するリスクの洗い出しを行い、事業におけるリスクと機会の分析、並びに課題解決に向けた対応

策についての協議等を適宜実施しております。また、そこで特定した重要リスクに関する対応方針については、サステナビリティ委員会や内部統制委員会を通じ、取締役会に報告し、承認を得て、全社的なリスク管理に取り込んでいます。

気候変動と人権に関してはとりわけ重要な事業リスクととらえ、サステナビリティ委員会傘下の協議会にワーキンググループを設けています（人権WGは2024年に設置）。気候変動に関しては、TCFDに基づくシナリオ分析を改めて実施することにしており、事業インパクト評価や対応策について、サステナビリティ委員会を通じてサステナビリティ課題に責任を持つ取締役会に報告し、全社的なリスク管理プロセスに統合します。人権に関しては、プロジェクト遂行における人権デューデリジェンスプロセスの確立を目指します。

■指標と目標

この度再定義した千代田グループのマテリアリティに関する指標及び目標は「サステナビリティへの取り組み方針」で記載しております（気候変動を含む重要なサステナビリティ関連課題（マテリアリティ））の通りです。2024年度中に公表を予定している中期経営計画（2024～2026年度）の期間においてその実現や課題解決を着実に実行してまいります。

環境への取組みに関する過年度のESG定量データについては、CHIYODA Report 2023「データセクション/ESGデータハイライト」（72、73ページ）に掲載のとおりです。

参考：当社ホームページ ESGデータ集 | 千代田化工建設株式会社（chiyodacorp.com）

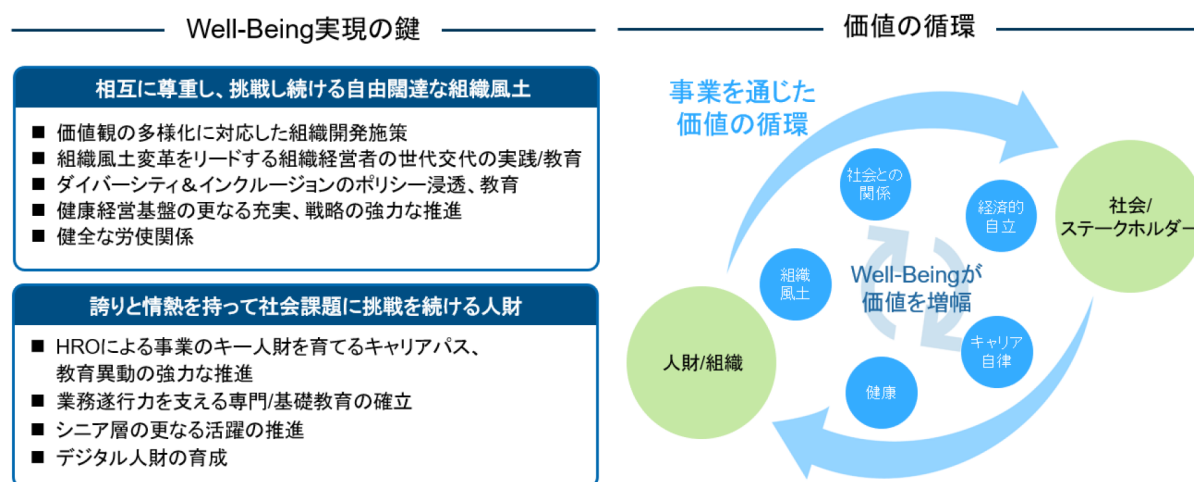
なお、2024年度ESG定量データは2024年11月に発行予定のCHIYODA REPORT2024にて開示予定です。

(2) 人的資本経営

■戦略

当社グループは、産業設備から石油化学、LNGプラントと時代ごとの社会課題にエンジニアリングの力で応えてきました。今後はこれまで強みとしてきた分野に加えて、脱炭素やライフサイエンスをはじめとする新たな社会課題に対しても、エンジニアリングの力を「しなやか」に変容させ、事業の変革に挑戦していきます。

その実現に向けて、キードライバーとなるのが、多様な人財が自由闊達に活躍する「組織風土」と、当社グループの最大の財産である「人財」です。組織と人財のWell-Beingを高めることが、社会とステークホルダーへ提供する価値を増幅させ、またその価値提供が組織と人財のWell-Beingを更に増幅させていくと考えています。この価値の循環を持続し、双方の価値を高めていきます。



■推進体制

当社では、最高人事責任者（CHRO:Chief Human Resources Officer、現在はCDO:Chief Digital Officerが兼任）の下、人財育成責任者（HRO:Human Resources Officers）を職種ごとに任命し、事業と連動した全社一体の「人的資本経営」を推進しています。

2022年4月に、経営諮問会議の下部機関としてCHROを委員長、全本部長を委員とする人財マネジメント委員会を設立し、統合事業戦略に接合する人財開発と人員配置を推進してきました。2023年4月からは、機能を分割し、人財育成や人財登用戦略については人財開発委員会において、事業戦略に応じたリソース配分については統合戦略委員会の下部組織である人財マネジメントワーキンググループにおいて議論する体制とし、実行力を更に高めています。

■重点項目

① 相互に尊重し、挑戦し続ける自由闊達な組織風土

当社の強みは、エンジニアリングを通じて培ってきた多様な個性を活かす自由闊達な組織風土です。この強みを伸ばし、社会課題に応じてしなやかに変容することで、社会とステークホルダーへ価値を提供し続けます。

a. 組織風土の変革に向けた取り組み

組織風土の変革を着実に推進していくために、組織課題・風土の可視化とその改善を目的とした組織風土調査を導入しました。組織経営者が率先して組織風土の変革に取り組んでおり、調査結果は当社における人的資本経営の重要KPIとして位置付け、進捗状況をモニタリングしていきます。

<組織風土調査の活用>

2023年10月に当社及び主たる国内グループ企業で組織風土調査を実施しました。現状を深掘りするために、各本部に調査結果をフィードバックし、本部長を中心に解釈する対話につなげています。2024年度より役員を含む組織経営者の個人評価項目を一部見直し、組織風土変革に関する行動目標を設定させ、PDCAサイクルを確立することを目指します。

<組織経営者の世代交代の実践>

同一ポジションへの滞留年数に上限を設け、異動を含む交代を促進しています。長期滞留の部長・課長相当の役職者はおおむね計画どおり交代が進捗しており（2022年度は19名、2023年度は8名）、2024年度には長期滞留が解消する見込みです。2023年12月からは、部長以上の全ポジションの後継計画を策定し、候補者を特定する取り組みを開始しており、計画的な交代を推進しています。また、課長相当以上への昇格は年齢を問わず、登用は、本部の垣根を越えて、HR0を含む広く多面的な視点で検討し、決定しています。結果として、30代の部長や40代のグループ会社社長等、若いリーダーが誕生しています。持続的に新たな組織経営者を輩出し、組織の活性化を図っています。

b. ダイバーシティ&インクルージョン

多様な個性を尊重し、社員一人ひとりが活き活きと能力を発揮できる組織風土を実現し、ダイバーシティ&インクルージョンを浸透させていくことはパーパスの実現に不可欠です。社員一人ひとりが、その属性によらず、多様な意見を発信し、能力を発揮できる環境を整えるための第一歩として、2023年10月にダイバーシティ&インクルージョンポリシーを制定しました。

D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）ポリシー

千代田化工建設グループは、社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する企業であるために、性別、国籍、人種、年齢、宗教、性的指向や性自認、障がいの有無、働き方や役割の違い等の多様な個性を尊重します。

一人一人が尊重され、活き活きと能力・実力を発揮できる環境をつくり、一人一人が持つ多様な意見、知恵、経験、能力、技術力を結集することで、変化に対応し、社会的な価値を創出できる組織を目指します。

制定日：2023年10月1日

多様なバックグラウンドを持つ人財の採用活動を積極的に行っています。中でも、女性の活躍支援は重要なテーマの一つであり、女性のキャリア継続のための施策及び採用強化に重点的に取り組んでいます。さらに性別にかかわらず仕事と家庭の両立支援を強化することで、働きやすい環境の整備を推進していきます。

また、婚姻形態や性別にかかわらずパートナーシップを認める制度を導入しました。本人の意思によって申請を行うことで、法律婚と同等の福利厚生を受けられるよう、環境整備を進めています。

c. 健康経営

2020年4月に健康経営宣言を発表後、社員が心身ともに健康的に働ける職場づくりに取り組んでいます。2022年4月よりCWO（Chief Wellness Officer、現在は会長が兼任）を議長とする健康経営推進会議を設置しました。人事部内には健康経営とダイバーシティを推進する専任組織を設け、健康経営を強力に推進しています。健康に関す

る各種データの分析、ストレスチェックの集団分析結果を組織へフィードバックし、職場改善活動につなげる等、実効性の高い施策を実施しました。また、2023年度の当社の総合健康リスクは81（※100を超える場合は全国平均と比べて休職者が発生する可能性が高い）と全国平均を下回る数値となっています。上記取り組みにより、2023年3月には健康経営優良法人に4年連続（4回目）で選定されました。

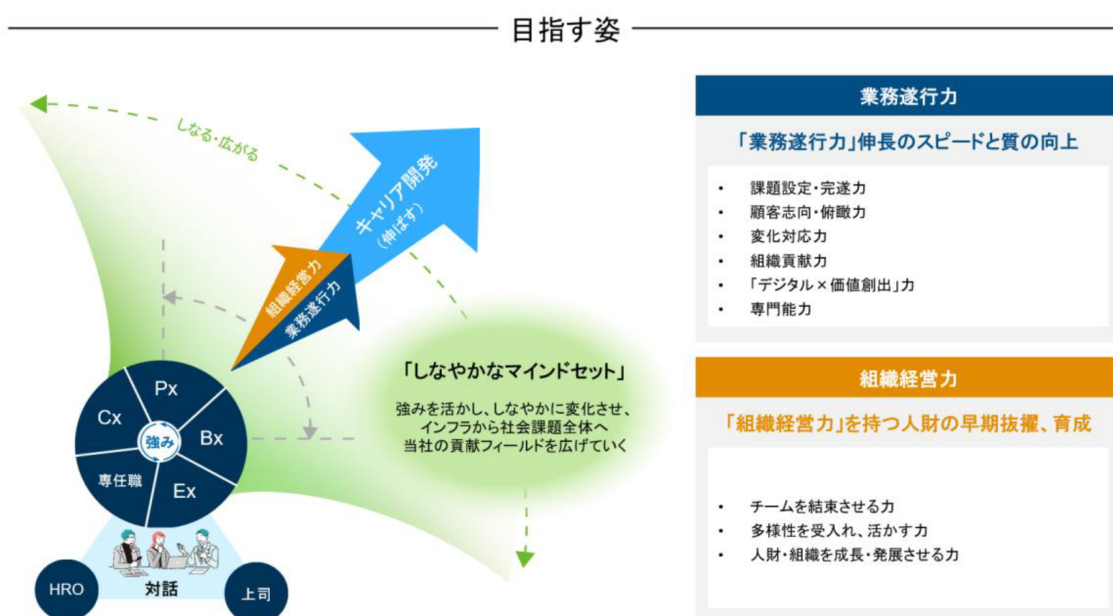
d. 健全な労使関係

社会情勢や当社グループの事業の変化に対応する人事制度や採用競争力の強化を労使間での重要課題と位置付けてきました。人財の多様化を受け、離職対策を含む組織風土にかかわる課題についても積極的に協議してまいります。

② 誇りと情熱を持って社会課題に挑戦を続ける人財

2020年3月に策定した人財開発基本方針に定める、専門領域における業務遂行力と組織経営力の伸長をベースに、2024年度中に公表を予定している中期経営計画（2024～2026年度）では「しなやかなマインドセット」を打ち出します。多様化・複雑化する社会課題に対し、マインドをしなやかに変容させ、誇りと情熱を持って挑戦を続けることで、エンジニアリングの力を伸ばしていきます。

HROや上司との対話を通じてキャリアを自律的に設計し、グローバルなフィールドで多様な経験を積むことで、しなやかなマインドセットを備えた人財を育成していきます。



<人財開発におけるHROの役割>

当社では4つの職種（Ex:エンジニアリングプロフェッショナル職、Bx:ビジネスインキュベーション職、Px:プロジェクトマネジメント職、Cx:コーポレートプロフェッショナル職）と専任職（多岐に渡る当社組織の円滑なオペレーションを主体的に支える）を定義しており、職種ごとにHROを任命しています。

HROは社員本人との対話を通じてキャリア志向に伴走し、並行して上司、本部長とも対話をします。個人のキャリア志向と事業戦略を結びつけた異動、アサイン、評価・昇格、登用を主導する当社の人財開発の要です。

a. HROによる事業のキー人財を育てるためのキャリアパス、教育異動の強力な推進

HRO体制の下、従来、暗黙知であった代表的なキャリアパスを体系化し、教育異動計画（定期異動）に反映する取り組みを進めています。タレントマネジメントシステムを導入し、社員一人ひとりのキャリア設計とその進捗が本人、上司、HROに共有される基盤を整備しました。このデジタル基盤を駆使しながら、社員本人がキャリア設計を明確にし、進捗を実感しながら経験を重ねることを支援し、事業のキーとなる人財を育成していきます。

b. 業務遂行力伸長のための取り組み

当社がこれまで培ってきた人財の強みを更に発展させ、「卓越した専門能力」と「自ら社会課題を特定し、その

解決、社会への実装まで完遂する力（課題設定・完遂力）」の強化に注力しています。

<卓越した専門能力>

2022年4月に卓越した専門能力を持つ人財をフェローとして登用する制度を設け、現在は3名を登用しています。フェローは、当社の事業戦略をリードするだけでなく、ロールモデルとしての役割を果たしています。今後のフェロー人財の育成と拡充を目指し、候補となる人財群を21名選抜しています。

また、各本部の育成戦略を体系化し、全社の育成戦略とすることで、より多くの社員に必要な教育機会を提供していきます。専門教育を含む教育基盤についても定期異動等で得る職務経験との接合を確認しながら再整備し、人財開発を一層高い次元で進捗させていきます。

<課題設定・完遂力>

2021年度から組織の中核となる30代前半の社員を中心に課題設定・完遂力強化研修を展開しています。研修受講人数は順調に拡大（2021年度は32名、2022年度は50名、2023年度は100名）しています。

c. 組織経営力伸長のための取り組み

組織経営力を強化するためには、早期に組織運営を実践することが重要です。部下を持つ係長相当から、経営戦略や事業戦略に沿った組織目標の立案・遂行や、対話を軸とした部下の育成を通じ、組織の力を高めていきます。これらをテーマとした研修等を通じて、実践を重点的に進めています。

<組織運営の実践>

当社では、上司・部下間で本人のキャリア志向を踏まえた目標を設定しており、期中には、本部全体で部下一人ひとりの状況について対話する機会を設けています。2021年4月に現人事制度となって以降、組織全体で人財を育てる体制の整備に注力してきました。一人ひとりのキャリアを多面的に確認することで、適切な育成につなげ、部下や上司同士の対話は組織経営者自身の組織経営力を高める実践の機会としています。

2023年8月に実施した社員アンケートでは、「成長につながる目標が設定されている」と90%が回答し、評価結果に対する社員の納得度は85%となっています。これらの結果から組織経営力が一定の水準で発揮されていると考えています。

<マネジメント研修>

組織経営力の基礎教育の拡充はキャリア意識や考え方の変化、法制的動向に応じて内容をアップデートするべき重要テーマです。目標設定・評価、キャリア志向に伴走するための対話手法にかかわる教育に注力しているほか、2023年度は労働法等の専門家を招いての実践講習を課長相当以上の必須項目として実施しました。今後も順次、教育体系を整備、充実させていきます。

d. シニア層の更なる活躍の推進

国内の労働人口の減少や、建設業の人手不足は重要な課題であり、高度な専門知見を持つシニア層の活躍は当社の最重要テーマの一つです。定年後も事業の最前線で重責を担うシニア層のモチベーションを維持・向上できるよう、会社業績の還元を含む処遇の改善を行っていきます。また、シニア層向けに環境変化を捉え、自発的にキャリア形成に取り組むマインドを醸成するためのキャリア研修を重点的に実施しており、2022年からのべ356名が受講しました。

e. デジタル人財の育成

デジタルトランスフォーメーション（DX）の原動力としてデジタル人財の育成やDX意識・文化の醸成を進めています。当社では、CDO（現在はCHROが兼任）、各本部から選出されたDO（Digital Officer）、デジタル変革エバンジェリストで組織するCDO室を2021年7月に開設し、2022年4月からは組織体制を変更し、人事・DX本部として人財変革とデジタル変革を組み合わせ、社内の業務変革を加速しています。

デジタル人財の育成においては、対象層を経営層、DXコア人財、全社員に分け、施策を展開しています。2023年度よりDXコア人財育成プログラムを開始し、DXコア人財の早期育成・拡充により全社DXの浸透・拡大を目指しています。また、一般社団法人日本ディープラーニング協会（JDLA）が創設・運営するAI人財の育成を目的とした資格であるE資格の取得を奨励しており、2023年度は2名（累計19名）が取得しています。

■指標及び目標(単体)

<KPI指標>

2024年度中に公表を予定している中期経営計画（2024～2026年度）では、組織風土調査結果を当社における人的資本経営の重要KPIとして位置付けます。同調査では肯定的回答率65%以上が強みとして認識されています。

施策区分	指標（組織風土調査結果）	2024年度目標値	2023年度実績(注1)
① 相互に尊重し、挑戦し続ける自由闊達な組織風土	社員を活かす環境度数	肯定的回答率65%以上	肯定的回答率66%
② 誇りと情熱を持って社会課題に挑戦を続ける人財	社員エンゲージメント度数		肯定的回答率64%

<実績>

昨年度の実績は以下のとおりです。目標値の設定は2024年度中に公表を予定している中期経営計画（2024～2026年度）の進捗に合わせ、個別指標から上記組織風土調査結果の指標に変更します。

① 相互に尊重し、挑戦し続ける自由闊達な組織風土

施策区分	指標	2023年度実績
a. 組織風土の変革に向けた取り組み	長期滞留の部長・課長相当の役職者数	8名
b. ダイバーシティ&インクルージョン	総合職に占める女性の割合	13%
c. 健康経営	健康経営優良法人の認定	認定取得
	総合健康リスク	81

② 誇りと情熱を持って社会課題に挑戦を続ける人財

施策区分	指標	2023年度実績
a. HROによる事業のキー人財を育てるためのキャリアパス、教育異動の強力な推進	HRO面談の実施人数	308名
	専門性を重視した登用者数	24名
b. 業務遂行力伸長のための取り組み	課題設定・完遂力強化研修の受講者数	100名
c. 組織経営力伸長のための取り組み	成長につながる目標が設定されている社員の割合	90%
	評価結果に対する社員の納得度	85%
d. シニア層の更なる活躍の推進	シニア層向けキャリア研修受講者数	224名（注2）
e. デジタル人財の育成	DXコア人財育成プログラム受講者数	12名
	E資格取得者数	2名
	デジタルスキル強化のe-learning受講者数	256名（注1）
	マイクロソフト社アプリケーションハンズオン・オンライントレーニング受講者数	223名（注1）

（注1）継続雇用制度に基づき当社に勤務するシニア社員等を含む

（注2）国内グループ会社社員を含む

(3) 人権尊重の取組み

■人権尊重への対応に関する考え方及び取組み

当社グループは、人権の尊重は全ての事業活動の基盤となる重要な要素であると位置付けています。今般再定義したマテリアリティの取組みの1つに「すべての人々の人権を尊重」を掲げ、また「当社グループ行動規範」において人権の尊重とその侵害行為の防止、国際的な人権規範の尊重を定めています。

当社グループは、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする人権に関する国際規範や法令の遵守、人権デュー・ディリジェンスの継続的な実施、当社グループにおける人権に関する重点課題などを記載した「人権基本方針」を制定し、公表しています。

<https://www.chiyodacorp.com/jp/about/policy/>

「人権基本方針」は、当社グループの事業活動および取引関係を通じて影響を受ける可能性のあるあらゆる個人・グループを対象としています。また、当社グループ全ての役員と従業員に適用するとともに、当社グループの事業活動に関係する全ての取引関係者・ビジネスパートナーやその他関係者にも、「人権基本方針」を理解・支持し、人権の尊重に努めて頂くよう継続して働きかけていきます。

■ガバナンス

前述2「サステナビリティに関する考え方及び取組」の「ガバナンス(サステナビリティ推進体制)」に記載のとおりです。

■戦略

当社グループは、「人権基本方針」等に基づき、ステークホルダーとの対話や外部専門家との連携を行いながら、人権デュー・ディリジェンスの取組みを行っています。人権デュー・ディリジェンスの取組みは、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って進めています。

2023年度までの主な取組み

従前より、当社グループ役職員へのハラスメント防止教育、労働者の安全・労働環境の整備などの取組みは実施していましたが、「ビジネスと人権」への取組みとしては以下のとおり2018年度から開始しました。

時期	内容	詳細
2018年度	「人権基本方針」策定	国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」及び人権に関する国際規範や法令の遵守、ハラスメント・強制労働・児童労働などを行わないことなどを記載した「人権基本方針」を策定した。
2020年度	外部専門家による人権セミナー開催	「ビジネスと人権に関する」に関する理解促進を目的とした外部専門家による「ビジネスと人権」セミナーを開催。
2021年度	リスク評価実施、人権に関する重点課題選定	当社グループの事業における人権リスク評価を実施し、当該リスク評価を踏まえて当社グループの人権に関する重点課題（差別・ハラスメントの排除、強制労働・児童労働の禁止、多様性の尊重、労働安全衛生支援、労働時間・賃金、労働基本権の尊重、社会との調和の7つ）を特定した。
	「人権基本方針」改定	上記リスク評価を踏まえ、2018年に策定した「人権基本方針」を改定し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及び人権に関する国際規範や法令の遵守、人権デュー・ディリジェンスの継続的な実施、当社グループにおける人権に関する重点課題の特定、教育・啓発、モニタリング・情報開示の実施等に関する当社方針を公表した。
	サプライヤーにおける人権対応に関するリスク評価及び軽減・是正策開始	海外の主要プロジェクトにおいて、サプライヤーを対象とするSelf-Assessment Questionnaireを活用したリスク評価及び軽減・是正策の実施、及び契約書への人権尊重に係る条項の規定を開始。
	プロジェクトで苦情処理窓口設置	海外の主要プロジェクトにおいて、工事現場の労働者(二次以降のサプライヤーを含む)が利用できる苦情処理窓口を設置。
	「ビジネスと人権セミナー」開始	当社グループ全役職員を対象に、ビジネスと人権に関する基礎知識の習得及び当社グループの取組みへの理解促進を目的とした「ビジネスと人権セミナー」を開始（以降、每期実施）。
2022年度	外部専門家によるリスク評価実施	当社グループが事業を遂行している国を中心に、国別の人権リスクマッピング及び当社グループの事業別の人権リスク評価を実施し、優先的に人権デュー・ディリジェンスに取り組むべき事業・プロジェクトを特定。 現時点において、「人権基本方針」で掲げている人権に関する重点課題の変更はないことを確認。
2023年度	人権監査実施	2022年度に実施したリスク評価において特定した優先的に人権デュー・ディリジェンスに取り組むべき海外プロジェクト1件（インドネシア）に対して人権監査を実施。 当該プロジェクトの遂行主体である当社グループ会社及び工事業者数社を対象に、関連書類のレビュー、マネジメント・従業員に対するヒアリング、従業員住環境の視察等を行った。そこで発見した労働者への賃金支払いに関する問題等について、対応を指示した。継続して対応状況をモニタリングしている。
	ホームページに「人権尊重」ページ新設	人権方針、体制、人権デュー・ディリジェンスの取り組み、人権への影響評価、負の影響の防止・軽減、是正・救済措置等に関する当社取組みについて情報開示を行っている。 URL https://www.chiyodacorp.com/jp/csr/society/human-rights.html

当社は総合エンジニアリング会社として「人権に配慮した事業運営」を、当社が中長期的に取り組むべき重要な課題である「マテリアリティ」の目標のひとつに定めており、2024年度中に公表を予定している中期経営計画（2024年～2026年度）や、事業計画および当社の事業方針・戦略策定の基軸としております。国内・海外で事業を展開し

ている限り、サプライチェーン全体において人権侵害を可能な限り排除することを目指し、2024年度は、現在海外の主要プロジェクトで実施している取り組みの対象拡大、プロセスの見直し・改善及び当社グループにおける実施体制の構築に取り組みます。また、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」が求める要件に照らし、被害者が効果的な救済を受けるための実効的なプロセスの構築や相談・通報制度の改善に努めていきます。

■リスク管理

前述2「サステナビリティに関する考え方及び取組」の「リスク管理」に記載のとおりです。

当社グループは、自社の役職員のみならず、取引先の役職員、事業活動が行われる地域の住民など、当社グループの事業に関わる全ての人権を尊重します。外部専門家の評価も得て、「人権基本方針」において以下の7項目を「当社グループが優先的に対応すべき人権に関する重点課題」と定めております。なお、当社グループの事業に関連する人権リスクへの取り組みを継続しておりますが、現時点においてこれらの重点課題に変更はありません。

- ・ 差別・ハラスメントの排除
- ・ 強制労働・児童労働の禁止
- ・ 多様性の尊重・ワークライフバランス重視
- ・ 労働安全衛生支援
- ・ 労働時間・賃金
- ・ 労働基本権の尊重
- ・ 社会との調和

人権に関するリスクに適切に対応せず、委託先や調達先等のサプライチェーンを含む当社グループの事業活動のすべての過程において人権を侵害する行為や人権に関する法令の違反が発生した場合、当社グループにおいても行政罰、顧客との取引停止、社会的信頼の喪失・企業価値の毀損などにつながり、ひいては経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの事業に関わる人権リスクへ確実に対応するため、人権デュー・ディリジェンスの実施によってリスクを把握・特定し、予防・軽減を図ってまいります。特に、国際的な調達の際、そのサプライチェーンで働く労働者の人権リスクが高いとの認識から、サプライヤーとの取引前に、質問状や書面調査により、人権尊重の取り組みの状況を確認・評価し、懸念事項が確認された場合には、サプライヤーとコミュニケーションを取り、防止・軽減に努めるよう促しています。サプライヤーと締結する契約には、人権尊重の取り組みを担保するための条項を規定しています。二次以降のサプライヤーにも人権尊重の取り組みを担保するための条項を遵守させることを誓約する条項も規定しています。

また、サステナビリティ委員会の枠組みのもと、関連組織が連携して人権デュー・ディリジェンスの実施や救済メカニズムの整備などの人権尊重の取り組みを推進するとともに、継続的な研修機会の実施や情報の開示等を通じ、当社グループの社員一人ひとりの人権尊重へ向けた意識向上を図って参ります。

■指標及び目標

2023年度は、人権尊重への対応に関する以下のデータの把握・管理を行いました。また、以下のデータに加えて、人権尊重へのコミットメントを達成するための具体的な「指標」及び「目標」を設定し、当社グループの事業に関連する人権リスク及び機会の実績を評価・管理するべく、2023年度は外部専門家のサポートを得て、当社グループの事業に関連する人権リスクや重点課題を踏まえた「指標」及び「目標」の候補の選定を行いました。2024年度にサステナビリティ委員会・協議会での議論を経て、2025年度以降の「指標」及び「目標」を設定する予定です。

データ（連結ベース）	2023年度実績
深刻な人権侵害件数（注1）	0件
人権（ハラスメントを含む）に関する相談・苦情件数（注2）	30件 （うち人権侵害（ハラスメントを含む）の認定：3件（注3）
人権に関する教育（注4）受講率	91%（5,582人中、5,064人受講）
人権監査実施件数（注5）	1件（対象：インドネシアで遂行中のプロジェクト）

- （注）1. 人権に対する負の影響の重大性・負の影響の及ぶ範囲・救済困難度の観点から、深刻度が高いと判断されるものの当社グループ及び当社グループの取引先(当社事業に関連するものに限定)における件数です。
2. グループ共通・相談窓口及びグループ各社が設置している相談・通報窓口で受領した相談・苦情件数
3. 人権侵害(ハラスメントを含む)と認定した3件については、是正措置を実施し、行為者の処分を行いました。
4. 当社グループ全従業員向けに、ハラスメント・ビジネスと人権・贈収賄禁止などを含むコンプライアンスeラーニングを毎年実施し、人権の尊重を定めている「当社グループ行動規範」遵守の宣誓を取得しています。2023年9月1日時点の、当社グループの国内外グループ会社の全役職員（派遣社員を含む）の人数で計算しています。
5. 「人権監査」として会社が計画的に実施したもののみを対象としています（個別のプロジェクト等が独自で実施したものは除いています）。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項、及びそれらへの対応は以下のとおりです。

当社グループは、これら事項の発生の可能性を認識したうえで、発生の低減に注力するとともに、発生した場合にはその影響を最小限に抑えるべく可及的速やかな対応に努めます。

なお、以下記載事項については、当連結会計年度末現在において認識したものです。

(a) 景気動向、経済・社会・政治情勢の変動による影響

世界的な景気動向や社会・政治情勢の変化、保護貿易・経済制裁・国交の状況、各国のエネルギー政策の転換、原油・LNG・金属資源価格の市場動向等により、顧客の投資計画に中止・延期や内容の変更が発生する、或いは顧客・パートナーの財務状況が悪化する等、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

当社グループでは、経済・社会情勢の変動を注視しつつ案件実現性・受注確度等を見極めながら、営業活動を行うとともに、顧客とのリスクの最適な分担を図っています。また、顧客投資計画の突然の中止・遅延といった事態に備えるため、受注計画には常にバックアップ案件を織り込み作成しています。加えて、新規分野を中心に幅広い分野でのスタディ業務やNon-EPC業務にも積極的に取り組んでおります。

(b) 地震等の自然災害、ウイルスによる感染症、地政学リスク、テロ・紛争等の不可抗力

地震、地球的気候変動による大規模降雨・洪水・台風等の自然災害や、ウイルスによる感染症拡大、テロ・紛争等の不可抗力の発生により、工事従事者の生命への危険、機器資材の工事現場への搬入遅延、現場工事の中断等、遂行中案件の工事現場或いは国内外の事業所において直接的又は間接的な損害発生の可能性があります。

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻、2023年10月に始まったイスラエルとハマスの武力衝突が他中東諸国へ与えるリスク等により、全世界的に地政学リスクが一層高まり、世界経済を巡る不確実性、経済制裁の応酬等のデカップリングの動きが更に顕在化することが懸念されます。こうした不安定な世界情勢が、顧客及びジョイントベンチャーパートナーの財務状況悪化、サプライチェーンの混乱、機器資材費等の高騰につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、危機管理担当部門を設置し情報の収集・分析を行うとともに適切な対策を講じるためにセキュリティコンサルタントを雇用し、刻々と変化する危険地域の状況把握に努める等、人命と安全確保を最優先に考えた常なる備えとして危機管理組織を強化しています。特にカタールでは大型プロジェクトを遂行中であり、在カタール当社グループ従業員及びその家族の安全に十分配慮するとともに、他国にて遂行中の案件への影響を今後も注視、対処していきます。また有事の際には緊急対策本部を立ち上げ、顧客等関係先と迅速に情報共有するとともに、適時に適切な対応策を実施することで、これらの危機事象発生に伴う影響を最小限に留めるよう有事対応の手順を定めています。さらに、大規模地震等を想定したBCPを策定し、災害発生時には即時の安否確認・スムーズな初動対応・優先業務を立ち上げられるよう、平時から訓練を重ねることで事業継続力の向上に取り組んでいます。

(c) パートナリスク

当社グループの事業領域では、案件の規模や複雑さ、リスクシェア等の事由により、パートナーとジョイントベンチャー又はコンソーシアムを組成し、受注することがあります。パートナーの債務不履行や財政状態の悪化、遂行能力面での著しい問題等が生じた場合は、当社グループが契約上の連帯責任を負う場合があるため、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、協業を決定する際に、パートナー候補の財務状況及び遂行能力を十分に分析するとともに、取引開始後もモニタリングを継続し、早期にリスクを発見・対処できる体制を敷いております。

なお、当連結会計年度において、当社グループが米国テキサス州にて遂行しているGolden Pass LNGプロジェクト(GPXプロジェクト)に関し、共同遂行している米国Zachry Industrial, Inc. が2024年5月21日付にて米国連邦破産法第11章(Chapter11)に基づく申し立てを行い、法的再建手続に入ることとなったことに伴いZachry社のGPXプロジェクトからの離脱の可能性を踏まえ今後のプロジェクト完工に向けて必要と見られる工事原価を考慮しております。工事収益総額については、現時点までに合意された書面に基づき見積りを行っております。

(d) 機器資材費の高騰

プラント建設では契約見積時と遂行発注時にタイムラグが生じます。そのため、国家・地域間の戦争・紛争勃発といった急激な社会情勢の変化を受けて、機器資材の価格が予想を超えて高騰するリスクに曝されています。特にプラント建設で主要部分を占める鉄鋼製品の価格は原材料である原料炭と鉄鉱石の価格の変動に大きく影響を受けます。さらに、銅・ニッケル・アルミニウム・亜鉛などの市場価格の変動は予想し難いものです。また、原油価格や保険料の上昇等により海上輸送費も大きく影響を受けます。

当社グループでは、これらのリスクを回避し影響を最小化するために、市場動向の調査に加え、世界各地からの

購入先の分散を図る等の調達先の多様化、競争環境の維持、機器資材の早期発注、有力な業者との協力関係構築などの対策を講じています。さらに、世界的なインフレ進行による資機材・労務価格の高騰に対しても、顧客・ベンダー・サブコントラクター等の事業パートナーやステークホルダーとの協議・交渉を通じて適切な対応を心がけています。

(e) 工事従事者・機器資材の確保困難

プラント建設では、建設工事に必要な工事従事者等の人的資源の不足、工事に要するインフラ確保の不調、及び、サプライチェーンの寸断等、機器資材の調達が計画どおりに進まないことにより、工程遅れが生じ、その回復のために追加費用を投入する場合があります。

当社グループでは、国内及び海外においては労働力の逼迫する国や気候の過酷な地域での工事において、想定を超える工事コストの高騰リスクに対し、モジュール工法の採用等建設手法の工夫や有力な工事業者・機器資材供給業者との協力関係を基礎にして、これらのリスクの回避及び顕在化した場合の影響の最小化を図っています。

また、世界的な感染症や疫病の影響やストライキ等により工事中断を余儀なくされた場合には、顧客や現地関係機関と連携して適切な対応を取り、影響の最小化を図っています。

(f) 気候変動による事業環境変化に関するリスク

気候変動が社会に与える影響は地球規模であり、グローバル社会が共通して直面している最も重要な社会的課題の1つです。当社グループは、気候変動の拡大に伴う物理的リスクと移行リスクによる顧客の投資環境や事業ポートフォリオが変化することで、当社の経営及び事業戦略に大きな影響を及ぼす可能性があると認識しています。

このような中、複雑化・高度化する社会や顧客の課題を的確に捉え、解決していくために、各国のエネルギー情勢や気候変動政策の見直し、法規制等を注視するとともに、政府、関係官庁、顧客等のネットワークから適時・適切に最新の情報を入手し、経営計画を策定することで対処しています。

一方、当社グループは、気候変動を新たな事業機会としても捉えています。脱炭素・炭素循環型社会実現に向け、水素社会への移行の加速、LNGを含む低炭素エネルギー及び再生可能エネルギーの更なる普及といった当社グループを取り巻く事業環境の大きな変化や、重要顧客の戦略見直し、及び当社グループにとっての新たな市場機会の成長を踏まえて、事業ポートフォリオの革新を更に加速し、環境負荷低減社会の実現に貢献します。

複雑な制約・課題に対し最適なソリューションを提供する課題解決力、設計を最適化し高い品質を保証するEPC遂行力、及び基礎研究力とEPC知見を融合する新技術の社会実装力という創業以来の実績に裏打ちされた当社が培ってきた強みを活かして、水素社会をはじめとする脱炭素社会への移行を加速し、2030年にはカーボンニュートラル貢献分野及びライフサイエンス分野の伸長や継続型事業の創出・強化により連結純利益300億円を稼ぐ収益構造に変革を遂げることを目指しています。

当社は削減と循環の両輪で2050年のカーボンニュートラル達成に貢献します。

(g) プラント事故

当社グループが建設中の又は建設したプラントに、何らかの原因によって爆発や火災等の重大事故が発生し、その原因が当社グループの責任と判断された場合は、損害賠償責任の負担等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このような不測の事態が発生しないよう、計画時の安全設計、建設現場での無事故・無災害を最優先に品質管理・工事安全管理等について万全を期すことはもとより、適切な保険の付保、損害の負担にかかわる顧客との合理的な分担を定めた契約条件の獲得等によりこれらのリスクの回避・影響の最小化を図っています。なお、当社グループでは工事安全を確保するためのあらゆる取組みを“C-Safe”と名付け、その旗印のもと安全文化の醸成に弛まぬ努力を注いでいます。

(h) 為替レートの変動

海外向け工事では、機器資材調達や下請工事代金の決済が顧客から受領する対価と異なる通貨で行われる場合があるため、為替レートの変動は業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、支出を予定する複数の通貨での工事代金受領や、為替予約の手当によって為替レート変動のリスクを回避し、影響を最小化するよう努めています。

(i) コンプライアンス違反

国内外で事業を展開していくにあたり、当社グループの本社・子会社・事務所及び建設施工地が所在する国々・地域の法令・規制に各々従う必要があります。それら法令・諸規制に違反する行為、若しくは疑義を持たれる行為が万が一発生した場合には、プロジェクトの遂行や事業の運営に多大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら違反の防止、疑義を持たれる事の回避のため、集合研修やe-ラーニング等の継続的な

社員教育を通じ、人権尊重や贈収賄防止を含む事業遂行にかかる最新の法令・諸規制やルール等を遵守することの周知徹底を図るとともに、常に国内外の関係当局や顧客をはじめとするステークホルダーの動向をタイムリーに把握するよう努めています。加えて、CCO(Chief Compliance Officer: チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を委員長とし各組織のコンプライアンス・オフィサーを委員とするコンプライアンス委員会、及びCCOを委員長としグループ各社社長を委員とするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置し、コンプライアンスへの対応を確実に業務プロセスへ取り込んでいます。

(j) 情報セキュリティへの脅威

当社グループは、事業の遂行に必要な顧客や取引先情報を多数管理しているほか、技術・営業・その他事業に関する秘密情報を保有しています。多くの基幹業務や商取引がITシステムを駆使して世界中の拠点で行われています。重要な情報システムやネットワーク設備へのサイバー攻撃に備え、防御施策を強化しながらそのリスク低減を図っておりますが、完全なリスク回避はできるものではなく、不測の事態により、システム障害、秘密情報の漏洩、サイバー詐欺被害、重要な事業情報の滅失等が発生して当社の事業へ影響を与える可能性があります。一般企業がサイバー攻撃に巻き込まれるリスクはますます高まっています。

当社及び海外グループ会社2社において、ISMS認証^{*1}を取得しています。千代田エクスワンエンジニアリング㈱(CX0社)については今後ISMS認証の取得を目指す方針です。このISMS認証やNIST CSF^{*2}等に基づき、サプライチェーンの情報セキュリティを意識した体制構築・強化しています。また社内向けの定期的な教育や監査等の情報セキュリティマネジメントを徹底し、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めています。

(k) 事業投資にかかわる損失

当社グループは、新会社の設立や既存会社への出資・買収等の事業投資を行うことがあります。事業投資においては、多額の資本拠出や投資先に対する貸付・保証等の信用供与を行う場合がありますが、事業環境の変化等により、投資先の収益が当初計画どおりに上がらない、業績の停滞等に伴い投資にかかわる損失が発生する、又は投融資の追加が必要となる事態に直面する等のリスクがあります。

当社グループでは、投融資に関する社内基準やルールに基づき事前検討を十分に行うことに加えて、損失リスクに相応する当社グループの財務許容力を慎重に見極めたうえで投資可否を決定しています。更に実行後は投資先の事業計画の進捗をモニタリングしつつ、必要に応じて要員、資金等の各種支援を行うことにより、損失の回避や軽減に努めています。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループと米国テキサス州にてGolden Pass LNGプロジェクト(GPXプロジェクト)を共同遂行している米国Zachry Industrial, Inc. (Zachry社)が、2024年5月21日(米国時間)に、米国連邦破産法第11章に基づく申し立てを行い、法的再建手続きに入りました。本事象を修正後発事象として、会計上の収益及び費用の計上基準に基づき、Zachry社のGPXプロジェクトからの離脱の可能性を踏まえた影響を考慮したことにより、当連結会計年度において、150億6百万円の営業損失、54億61百万円の経常損失、及び158億31百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、単体財務諸表では79億50百万円の債務超過となっています。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が発生していると認識しています。

かかる事態を受け、当該事象又は状況を解消すべく、以下の対応策を図ります。

GPXプロジェクトに関しては、建設工事継続に必要な安全対策関連業務やインフラ整備等の発注を行うことに關する裁判所の許可が下り、必要資金の支払い手続きや関連作業が再開されています。2024年6月18日には、GPXプロジェクトの顧客である米国Golden Pass LNG Terminal LLC社(GPX社)によりZachry社のGPXプロジェクトからの離脱を求める申し立て、およびGPXプロジェクトで建設工事が先行する天然ガス液化設備の第一系列の建設工事再開に必要な業務に関してAutomatic Stay(自動停止の効力)からの除外を求める申し立てが行われました。

裁判所によるZachry社のGPXプロジェクトからの離脱に関する正式な判断が為され次第、GPX社およびジョイントベンチャーパートナーである米国CB&I LLC(CB&I社)と協議を継続しているGPXプロジェクトの継続のための短期的な遂行プランおよび完工までの長期的な遂行プランの早期合意を目指すとともに、合意が行われた時点で、その内容を踏まえ、見積りの見直しをします。

また、中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」(2019年度～2023年度)に基づき、リスク管理体制の高度化を始めとする諸施策を講じ一定の成果を得ておりましたが、今回の事態を踏まえ、パートナーリスク管理をさらに強化し、安定継続的な収益源の確保に取り組んでいきます。

資金面では、当年度末において十分な資金を有していることから、今後の資金繰りに大きな影響はなく、当面の事業活動の継続性に重大な懸念は見られません。加えて取引金融機関とは密なコミュニケーションと緊密な連携関係が維持されております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

*1 ISMS: Information Security Management System (情報セキュリティマネジメントシステム)

*2 NIST CSF: 米国国立標準技術研究所 National Institute of Standards and Technology (National Institute of Standards and Technology米国国立標準技術研究所) が発行した、重要インフラのサイバーセキュリティを向上させるためのフレームワーク (Cybersecurity Framework)

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年7月1日)現在において判断したものです。

＜経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容＞

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、中東情勢の不安定化等地政学リスクの高まりや、インフレ抑制に向けた各国の金融政策の引締めもあり、全体として先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、気候変動問題への対応として低・脱炭素化社会の実現に向けた需要が拡大する一方、エネルギーの安定供給に向けたLNG需要も拡大するなど、人と地球の持続的で豊かな未来の実現が求められています。

当社では、中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」(2019年度～2023年度)において、リスク管理体制の高度化とEPC(設計・調達・建設)遂行管理力の進化による安定的な収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。同時に、事業ポートフォリオ革新に向けて、エネルギーの安定供給とエネルギートランジションを支える資源となるLNG(液化天然ガス)を主体とする既存事業の深化に加え、再生可能エネルギー、水素、炭素循環、エネルギー運用最適化、ライフサイエンスなどの新規事業も強化してまいりました。

このような状況の中、当社グループが米国テキサス州にて遂行しているGolden Pass LNG プロジェクト* (GPXプロジェクト)に関し、共同遂行している米国Zachry Industrial, Inc. (Zachry社)が、2024年4月に入り、GPXプロジェクトからの離脱の具体的な可能性が生じたため、顧客である米国Golden Pass LNG Terminal LLC (GPX社)、ならびに、共同遂行している一方のパートナーである米国CB&I LLCとの間で、本プロジェクトの継続の為の新体制の協議を継続してまいりました。しかしながら、本協議が纏まらず、加えて、その後Zachry社が2024年5月21日付にて米国連邦破産法第11章(Chapter11)に基づく申し立てを行い、法的再建手続きに入ることとなったこと等により、当連結会計年度末において修正後発事象に該当する事由が生じることとなりました。

当連結会計年度においては、Zachry社のGPXプロジェクトからの離脱の可能性を踏まえ今後のプロジェクト完工に向けて必要と見積られる工事原価を考慮し、工事収益総額については、現時点までに合意された書面に基づき見積りを行うことといたしました。

* Golden Pass LNGプロジェクト：

2019年からZachry社、CB&I LLC社および当社の米国子会社であるChiyoda International Corporationがジョイントベンチャーを組成し、設計、調達、建設(EPC)業務を共同遂行しているプロジェクト。テキサス州サビンパスにあるゴールデンパスLNG基地に、年産1,560万トン(520万トン×3系列)のLNG液化設備の設計・調達・建設工事及び試運転を行うもの。現在、建設工事が本格化している。

当連結会計年度における業績は、次のとおりです。

(受注工事高)

受注工事高は、前連結会計年度比53.3%増の2,375億45百万円となりました。なお、当連結会計年度末受注残高は9,938億78百万円となりました。受注工事高の概要は、「報告セグメントであるエンジニアリング事業の分野別概況」に記載のとおりです。

(完成工事高)

完成工事高は、前連結会計年度比17.6%増の5,059億81百万円となりました。完成工事高の概要は、「報告セグメントであるエンジニアリング事業の分野別概況」に記載のとおりです。

(完成工事総損益)

完成工事総損益は、堅調に進捗した案件があった一方で、GPXプロジェクトの完工に向けて必要と見込まれる十分な費用を計上したことから、前連結会計年度の完成工事総利益327億9百万円に対し、1億57百万円の完成工事総損失となりました。また、完成工事総利益率は前連結会計年度の7.6%から7.6ポイント減少し0.0%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴う営業活動の活発化および成長戦略を推進するための研究開発費の増加等により、前連結会計年度に比べ2億57百万円増加し148億49百万円となりました。また、販売費及び一般管理費比率は前連結会計年度の3.4%から0.5ポイント減少し2.9%となりました。

(営業損益)

営業損益は、完成工事総損益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ331億23百万円減少し150億6百万円の営業損失となりました。

(営業外収益・営業外費用)

営業外収益は、海外プロジェクト資金の運用利益等により、前連結会計年度に比べ81億79百万円増加し125億37百万円となりました。また、営業外費用は、為替差損等により、前連結会計年度に比べ8億39百万円増加し29億92百万円となりました。この結果、営業外収支は95億45百万円の収益となりました。

(経常損益)

経常損益は、完成工事総損益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ257億83百万円減少し54億61百万円の経常損失となりました。

(特別利益・特別損失)

特別利益及び特別損失は、前連結会計年度が5億7百万円の収益超過であったのに対し、当連結会計年度は、退職給付制度終了損および投資有価証券評価損等の計上により6億97百万円の損失超過となりました。

(法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額)

税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ269億88百万円減少し61億59百万円の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税は84億88百万円、法人税等調整額は51百万円となり、前連結会計年度に比べ29億10百万円の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べ310億18百万円減少し158億31百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

報告セグメントであるエンジニアリング事業の分野別概況は、次のとおりです。

[エネルギー分野]

(LNG・その他ガス関係)

海外では、カタール、アメリカでLNGプラントのEPC業務を遂行中です。年産800万トンのLNGプラント4系列の増設案件であるカタールNorth Field East LNG輸出基地案件(NFEプロジェクト)及びアメリカのゴールデンパスLNGプロジェクトの建設工事がそれぞれ本格化しています。

その他ガス分野では、カタールで当社グループ会社がLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件に係る複数の設計業務を遂行中です。

国内では、当社グループが建設したLNG受入基地の改造・改修工事を遂行中です。

当連結会計年度の受注工事高は504億30百万円(前連結会計年度比17.0%減)となり、完成工事高は2,448億51百万円(同1.0%増)となりました。

(石油・石油化学関係)

国内では、石油会社向けに、製油所の設備更新工事や省エネ、カーボンニュートラルに資する各種検討業務などを遂行中です。また、国内製油所や石油・石油化学事業所に対して、これまで培った高度解析技術(3次元流動解析やダイナミック・シミュレーション、構造解析、耐震)と最新のデジタル技術を組み合わせ、運転最適化と設備保全効率化ならびに運転・保全業務のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進に向けたO&M(Operation & Maintenance)事業を展開しています。加えて、石油化学分野では機能材案件のEPC業務を完了しました。

また、マイクロ波化学㈱、三井化学㈱とマイクロ波加熱を利用した革新的ナフサクラッキング技術の共同開

発を進めています。本事業は国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム重点課題推進スキーム」に採択されました。本技術の確立により、従前の化学業界の重要課題である「ナフサの熱分解で排出されるCO₂の大幅な削減」に貢献します。

当連結会計年度の受注工事高は374億2百万円(同4.1%増)となり、完成工事高は303億47百万円(同2.7%増)となりました。

[地球環境分野]

(医薬・生化学・一般化学関係)

医薬・生化学分野では、AGC(株)向けのバイオ医薬品原薬製造設備のEPC業務を、また、製薬会社向けに、バイオ医薬品原薬製造設備、医薬品製造設備のEPC業務を複数遂行中です。

更に、石油分野で培った連続生産技術の医薬品分野への導入、実装において、新たに装置の基本計画、基本設計業務を受注しました。また、NEDO助成事業にて、産学連携で「植物による高度修飾タンパク質の大量生産技術の開発」を進めています。

一般化学分野では、(株)クレハ向けフッ化ビニリデン樹脂生産設備のEPC業務を遂行中です。

当連結会計年度の受注工事高は892億33百万円(同233.6%増)となり、完成工事高は311億16百万円(同8.7%減)となりました。

(環境・新エネルギー・インフラ関係)

環境分野では、インドにおける環境規制強化により石炭火力発電所への排煙脱硫設備の導入が進む中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスが複数の案件に活用されています。

新エネルギー分野では、再生可能エネルギーの効率的な活用に資する蓄エネルギー活用や地域分散型のエネルギー供給システムへの取組みを強化しています。当連結会計年度において、当社が構築した東急不動産(株)向けの北海道松前町の地域マイクログリッドの運用が開始されました。この経験を活かし、今後も地域の再生可能エネルギーの地産地消やレジリエンス強化に資するプロジェクトに尽力して参ります。加えて、洋上風力分野では、国内事業者に対する着床式発電所に関する各種ソフト業務・遂行支援や、浮体式発電所建設のFS(Feasibility Study)業務等を進めています。

インフラ分野では、インドネシアで単一製造ラインとして世界最大規模となる銅製錬工場のEPC業務を遂行中です。

また、国内では、主に電気自動車における航続距離拡大・充電時間の短縮・安全性向上が期待される次世代電池に関して、無機電池材料の実証プラントプロジェクトを遂行中です。加えて、2024年1月に発生した能登半島地震に因る工場被災の復旧工事についても遂行中です。

当連結会計年度の受注工事高は536億75百万円(107.6%増)となり、完成工事高は1,947億12百万円(同63.3%増)となりました。

《脱炭素ビジネスの取組み》

水素・アンモニア、CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)/CCU(Carbon dioxide Capture and Utilization)、エネルギーマネジメントの取組みは以下のとおりです。

(水素・アンモニア)

水素分野では、当社の独自技術であるSPERA水素技術の優位性を生かした水素サプライチェーンの構築に向けて、シンガポール、欧州、国内で具体的な案件や検討を進めています。

シンガポールでは、商用規模のクリーン水素サプライチェーン事業の実現に向けて、同国有数の総合ユーティリティで政府系コングロマリットであるSembcorp Industries社及び三菱商事(株)と概念設計を遂行中で、2020年代後半の商業水素供給開始を目標としています。

欧州では、イギリス・スコットランドからオランダ・ロッテルダム港への水素海上輸送プロジェクト(LHyTS(ライツ)プロジェクト)に参画、事業化調査を2023年11月に完了しました。

国内では、水素バリューチェーン推進協議会の理事会社として、社会実装プロジェクトの創出と政策支援の実現に向けて活動しています。また、2023年4月に中部電力(株)及び豪州Hazer社と、HAZER Processによる水素製造に係る覚書を締結し、中部圏でのカーボンフリー水素と副生固体炭素(カーボングラファイト)の製造拠点プロジェクトの開発計画の検討を継続中です。

また、2024年2月にトヨタ自動車(株)と大規模水電解システムの共同開発および戦略的パートナーシップの構築に係る協業基本合意書を締結、発表しました。20MW級の標準パッケージを開発して、2025年度からトヨタ自動車(株)本社工場水素パーク内への水電解システムの導入を開始します。

そのほか、オーストラリアでは、日本水素エネルギー(株)が取り組んでいる液化水素サプライチェーンの商用化実証を目的としたFEED(Front End Engineering Design)業務を効率的に遂行するために、2024年1月に川崎

重工業㈱をリーダーとして、東洋エンジニアリング㈱、日揮グローバル㈱、当社の4社によるJV協定書を締結し、日本が目指す2050年までのカーボンニュートラル実現に貢献していきます。

アンモニア関連分野では、当社が主幹会社となり、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として、産学官連携で製造コストの低減を実現する新規アンモニア合成技術の開発を進めています。さらに、(株)JERA、(株)日本触媒と共同で既存の技術より競争力のあるアンモニア分解技術の開発を進めており、NEDOの技術開発事業に採択されています。

その他、国内におけるアンモニア受入設備や水素燃料供給に関する複数の検討業務を遂行中です。

(CCS/CCU)

CO₂の回収・CCSシステム設計におけるグローバルリーダーであるPace CCS社とCCS分野での協業に関する覚書を締結、CCSプロジェクトのFSやコンセプトデザインからFEED/EPCまで幅広く展開していきます。

また、大規模な天然ガス火力発電所で発生する排ガスから固体吸収材を用いてCO₂を分離・回収する技術開発をNEDOのグリーンイノベーション基金事業として進めています。

東南アジアでは、インドネシア国営石油会社プルタミナ社と脱炭素循環技術の共同検討業務契約を、タイ発電公社EGAT社とクリーン水素・アンモニア バリューチェーン検討覚書をそれぞれ2023年3月に締結し、両国におけるカーボンニュートラル社会への早期移行に貢献すべく関連検討業務を遂行しています。

国内では三菱商事㈱向けのCCSバリューチェーン構築に係る検討業務、石油資源開発㈱向けの東新潟CCS圧入設備概念設計業務、三菱ガス化学㈱向けの新潟CCUS(Carbon Capture, Utilization and Storage)ハブ&クラスター構想事業化に関する調査、電源開発㈱向けのCO₂分離回収・圧縮液化設備FS業務を完了しました。

また、当社、日本郵船㈱、Knutsen NYK Carbon Carriers ASは、当連結会計年度に液化CO₂のCCUSの技術として想定される常温昇圧(EP)・中温中圧(MP)・低温低圧(LP)の3方式について、回収したCO₂の液化から一時貯蔵、海上輸送などCCUSバリューチェーンを通じた経済性や実現性検証に関する共同検討を実施しました。今後事業者に対してEP方式に関する具体的な提案を行うべく、引き続き検討を実施します。

また、三菱重工業㈱と、同社CO₂回収技術の包括ライセンス契約を締結、国内向けCO₂回収プロジェクトを対象に、同社が関西電力㈱と共同開発したCO₂回収技術である「KM CDR Process™」および「Advanced KM CDR Process™」のライセンス供与を受け、戦略的に協業を推進します。

CCU分野では、産学官連携で、CO₂の回収・資源化やCO₂を原料とするパラキシレン製造の研究開発に取り組んでいます。

e-fuel分野ではドイツのINERATEC社とe-fuel製造による脱炭素化促進に向けた戦略的協業に関する覚書を2022年9月に締結し、同社の最先端PtXテクノロジー活用を推進しています。加えて、CO₂と水素を用いた合成燃料製造に関し、(株)INPEX向けの400Nm³-CO₂/h メタネーション(合成メタン(e-methane))試験設備工事及びENEOS㈱向けの1BD(1 Barrel per day)合成燃料実証試験設備建設工事を遂行中です。

また、CO₂をCO₂へ90%以上の高効率で変更する技術(ケミカルルーピング反応技術)を用いた積水化学工業㈱向けCO₂処理プラントの基本設計業務を受注し完了しました。

(エネルギーマネジメント)

2023年3月に完工した北海道北部風力送電㈱向け世界最大級の大型蓄電池システムの20年間に亘る保守業務を遂行中です。また、蓄電池事業においてはENEOS㈱向け系統用蓄電池建設に関する複数の工事を遂行中です。

その他、スタートアップ企業と連携して国内向けにVPP(Virtual Power Plant)事業などの取組みを強化しています。

《DXの取組み》

「社会の“かなえたい”を共創(エンジニアリング)する」の実現のために、全社DXを加速させています。コーポレートDX、及びプロジェクトDXで、自社の変革を推し進め、全社員がデジタルプラットフォーム上で業務を行うことにより、業務が効率化・自動化されると同時に広く情報が共有され、意思決定を加速することを目指しています。また、デジタルとフィジカルを融合したO&M-X事業にて業界の変革を顧客と協業して推進しています。そして、それらの変革の原動力としてデジタルコア人材の育成・拡充を進めています。

コーポレートDXでは、リソース計画・人材管理をデジタル変革し、全社リソースの最適配分・配置の実現を進めています。今期より運用を開始したリソースマネジメントシステムにより受注計画と人員稼働状況から事業計画シナリオを描くことが可能となっており、半期に一度の事業計画の見直しに活用を始めています。併せて、人材育成を実行するプラットフォームであるタレントマネジメントシステムの運用も開始しており、従業員一人一人のキャリア情報を格納し、組織長や人材育成担当者であるHR0(Human Resources Officers)と共有することで効果的なキャリア開発の実現や人的資本開示の充実化を進めています。

また、働き方改革の一環として、ノーコード・ローコードによるRPA(Robotic Process Automation)の市民開発環境や業務用生成AIサービスの提供を開始し、意見交換・議論を目的としたコミュニティサイトも設置しま

した。

プロジェクトDXでは、EPC遂行管理力の進化を目指してかねてより開発・適用を開始していたAWP (Advanced Work Packaging)が海外主要プロジェクトに本格適用され、サブコントラクターとの透明性のある情報共有により作業効率が明確に向上しています。また、当社及び㈱Arentが共同出資した㈱PlantStreamが開発した革新的な空間自動設計システムは、国内外のプラントオーナーやコントラクターによる導入が進んでおり、初期設計や建設計画の効率化に貢献しています。当社では詳細設計においても部分的な適用を開始しています。

デジタル変革ビジネスでは、プラント運転・保守ソリューションとDX事業を再編・統合し、顧客のプラント運転・保全業務の変革を支援するソリューション事業を展開し、新たなO&M（保守・運用）トータルソリューションサービスとしてplantOS[®]の提供を開始しました。plantOS[®]は、千代田エクスワンエンジニアリング㈱をはじめ、当社グループがこれまで提供してきた産業/プラント向けメンテナンス分野におけるフィジカルサポートと当社が長年培ってきた高度解析・診断、IoT、AI等のデジタル技術を、ハイブリッドに融合したO&M向けサービスです。

また、plantOS[®]の構築・提供に際し各種のサービスプロバイダーとの連携を進めております。plantOS[®]のクラウドシステム構築では日本ビジネスシステムズ㈱との覚書を締結し、あわせて回転機診断のためのソリューション開発においては中山水熱工業㈱との協業を開始しております。plantOS[®]の中核であるデジタルツインソリューションをプラント運転・保守の領域において効果的に活用するため米国のデジタルツインコンソーシアムに加入し、既に協業を開始しているVisionaize社のV-Suiteを活用したデジタルツインソリューションの提供を開始しております。さらに、㈱センシンロボティクスと資本業務提携関係を構築し、同社がインフラ保全領域で磨いてきた技術力を融合、ロボットやドローン、AR/VR技術を使ってデータを収集し3Dデジタルツインプラットフォームへ集約、新たな価値を生み出すソリューションの共創を開始しております。

加えて、plantOS[®]提供事業の一環として、インドネシアのドンギ・スノロLNG社（以下「DSLNG社」）より技術サポート提供業務を受注しました。本件はDSLNG社が保有するLNGプラントにおけるエンジニアリングサービス、プロセス安全サポートなどを対象としています。当社がこれまで培ってきたコンサルティング能力や先進的なデジタル技術を活用し、プラントの安全・安定運転の実現に向けてDSLNG社に最適なソリューションを提供していきます。

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項、及び、それらに対する対応については、3. 事業等のリスクに記載しています。

米国ゴールデンパスLNGプロジェクト、カタール・インドネシアにおける大型プロジェクトのほか、手持ちEPC案件を着実に遂行していくことに加え、当社を取り巻く事業環境と当社グループの強みを掛け合わせることで、多様で柔軟な事業ポートフォリオの確立に努めてまいります。

当社グループは、最大の資産である人財（従業員）が能力を最大限に発揮することが自らのパーパス実現や競争力向上に不可欠であると考え、しなやかなマインドセット・スキルを持つ人財と自由闊達な組織風土の実現に向けた人的資本経営を進めています。その一環として、従業員を支えるため健康経営にも取り組んでおり、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人」を2021年から4年連続で取得しています。

これらに加え、2019年から5年間の再生計画期間中に集中的に取り組んできた、リスクマネジメントの継続強化を含むリスク・リターンの最適化とDX加速による底上げによって、安定収益体質を確りと定着させます。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 受注実績

事業部門の名称		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
		受注高		受注残高		受注高		受注残高	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円) ＜前年同期比＞	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 エンジニアリング事業		154,347	99.6	1,148,890 (93,065)	100.0	236,975 ＜53.5%増＞	99.8	993,878 (113,423)	100.0
エネルギー分野	(1) LNGプラント関係	55,508	35.8	811,656 (80,503)	70.6	48,494 ＜12.6%減＞	20.4	708,960 (90,741)	71.3
	(2) その他ガス関係	5,223	3.4	5,162 (0)	0.5	1,936 ＜62.9%減＞	0.8	4,158 (△20)	0.4
	(3) 石油・石油化学関係	35,929	23.2	26,655 (△6,911)	2.3	37,402 ＜4.1%増＞	15.8	32,214 (△1,494)	3.2
地球環境分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	26,750	17.2	42,698 (△384)	3.7	89,233 ＜233.6%増＞	37.6	98,021 (△2,793)	9.9
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	25,851	16.7	259,129 (19,767)	22.6	53,675 ＜107.6%増＞	22.6	145,055 (26,962)	14.6
	(6) その他	5,085	3.3	3,589 (89)	0.3	6,233 ＜22.6%増＞	2.6	5,467 (27)	0.6
2 その他の事業		627	0.4	— (—)	—	569 ＜9.3%減＞	0.2	— (—)	—
総 合 計		154,975	100.0	1,148,890 (93,065)	100.0	237,545 ＜53.3%増＞	100.0	993,878 (113,423)	100.0

なお、国内及び海外の受注高並びに受注残高の内訳は、次のとおりです。

国内外内訳		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
		受注高		受注残高		受注高		受注残高	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円) ＜前年同期比＞	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国 内		87,161	56.2	92,247 (△5,846)	8.0	159,463 ＜83.0%増＞	67.1	164,237 (△2,068)	16.5
海 外		67,813	43.8	1,056,643 (98,911)	92.0	78,081 ＜15.1%増＞	32.9	829,640 (115,492)	83.5
合 計		154,975	100.0	1,148,890 (93,065)	100.0	237,545 ＜53.3%増＞	100.0	993,878 (113,423)	100.0

(注) 受注残高の()内の数字は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しています。

② 売上実績

事業部門の名称		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) 〈前年同期比〉	構成比(%)
1 エンジニアリング事業		429,535	99.8	505,412 〈17.7%増〉	99.9
エネルギー分野	(1) LNGプラント関係	239,315	55.6	241,931 〈1.1%増〉	47.7
	(2) その他ガス関係	3,068	0.7	2,920 〈4.8%減〉	0.6
	(3) 石油・石油化学関係	29,551	6.9	30,347 〈2.7%増〉	6.0
地球環境分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	34,096	7.9	31,116 〈8.7%減〉	6.2
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	119,227	27.7	194,712 〈63.3%増〉	38.5
	(6) その他	4,275	1.0	4,383 〈2.5%増〉	0.9
2 その他の事業		627	0.2	569 〈9.3%減〉	0.1
総 合 計		430,163	100.0	505,981 〈17.6%増〉	100.0

なお、国内及び海外の売上実績の内訳は、次のとおりです。

国内外内訳	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) 〈前年同期比〉	構成比(%)
国 内	93,189	21.7	85,404 〈8.4%減〉	16.9
海 外	336,974	78.3	420,576 〈24.8%増〉	83.1
合 計	430,163	100.0	505,981 〈17.6%増〉	100.0

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

2 主な相手先別の売上実績及び総売上高に対する割合は次のとおりです。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額 (百万円)	割合 (%)	相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
カタールエナジー	146,126	34.0	カタールエナジー	188,383	37.2
ピーティー・フリーポート・インドネシア	91,256	21.2	ピーティー・フリーポート・インドネシア	172,252	34.0

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は1,662億8百万円となり、前連結会計年度末残高より595億26百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

営業活動による資金収支

税金等調整前当期純損失の計上の一方、工事進捗に伴う運転資金負担の改善などにより、当連結会計年度における営業活動による資金収支は627億47百万円のプラスとなりました。

投資活動による資金収支

投資有価証券の売却の一方、無形固定資産及び有形固定資産の取得などにより、当連結会計年度における投資活動による資金収支は15億67百万円のマイナスとなりました。

財務活動による資金収支

長期借入金の返済などにより、当連結会計年度における財務活動による資金収支は、58億51百万円のマイナスとなりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社が受注した国内外のプラント建設に関わる費用、販売費及び一般管理費のほか、今後の成長戦略を支えるための投資です。販売費及び一般管理費のうち主なものは、従業員給与手当等の人件費のほか、業務委託費等です。当社の研究開発費は、研究開発に携わる従業員の人件費が過半を占めています。

今後の成長戦略を支えるための投資については、LNGや金属、医薬品といった既存EPC分野の事業基盤を維持しながら、水素やCCSを含む脱炭素ソリューション、バイオ、先端素材、O&M-Xソリューション、エネルギーマネジメント等の新規分野の事業機会の創出に向けた成長投資を進めていきます。

③ 財務政策

当社グループは、資金需要に対して内部資金又は借入により資金調達することとしています。資金の流動性については、三菱商事㈱の完全子会社である三菱商事フィナンシャルサービス㈱と総額100億円の融資枠を締結し十分に確保しています。

上記財源を適切に活用し、事業ポートフォリオの革新と高収益体質への変革、サステナブルな社会の実現への貢献を進め、当社グループを安定的に運営する資金を創出していきます。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。一般に公正妥当と認められる連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債の報告額や、報告対象期間中の収益及び費用の報告額に影響する判断及び見積りを行うことが要求されます。当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて判断及び見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの見積りや判断を含む重要な会計方針は、連結財務諸表注記の「4 会計方針に関する事項」に記載しています。また、会計方針の適用において使用される当社の判断と見積りのうち、当社グループの連結財務諸表の報告額に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるものについては、連結財務諸表注記の「4 会計方針に関する事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

(業務提携等)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事株式会社	日本	2008年3月31日	第三者割当増資による普通株式の発行を含む資本業務提携
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事フィナンシャル サービス株式会社	日本	2019年6月28日	再生支援の枠組みとしての融資契約 (注)
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事株式会社	日本	2019年6月27日	再生支援の枠組みとして三菱商事フィ ナンシャルサービス(株)に対する連帯保証 の契約
千代田化工建設株式会社 (当社)	株式会社三菱UFJ銀行	日本	2019年6月28日	再生支援の枠組みとしての融資契約

(注) 2024年3月28日付で融資契約を更新しています(ただし、借入限度額は変更)。詳細は、同日に公表の「三菱商事フィナンシャルサービス株式会社との融資契約の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2022年12月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である千代田工商(株)、千代田システムテクノロジー(株)、及び千代田テクノエース(株)の3社について、千代田工商(株)を存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で当該3社は合併契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社は、1951年に研究施設(R&Dセンター)を設置後、70年以上にわたり、ミッションである「エネルギーと環境の調和」を目指し、高度なエンジニアリングの技術力を通じて、それぞれの時代、或いは、将来の社会・顧客課題の解決、それを通じたビジネスの発掘とともに付加価値の増大、技術優位性の確立等に寄与する新たな技術・商品の開発を進めてきました。

事業環境が急激に変化を遂げる中、当社は「社会の“かなえたい”を共創(エンジニアリング)する」を念頭に、エネルギーという枠を超えた領域での取組みをより一層加速させていきます。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,405百万円です。

(1) カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた取組み

(水素サプライチェーン構築)

脱炭素社会の実現に向けた社会的要請に応えるべく、当社は様々な再生可能エネルギーに関連する取組みを行っています。このうち、燃焼時にCO₂が排出されない水素は、究極のクリーンエネルギーとしてその利用の実現が期待されていますが、その普及には、取扱いに留意を要する水素を石油や天然ガスのように大規模に貯蔵・輸送する技術の確立が社会的な課題となっています。

当社は、将来の水素エネルギー社会へ対応するため、有機ケミカルハイドライドを用いて水素をガソリンの主要成分であるトルエンに固定し、常温・常圧で取り扱いやすいメチルシクロヘキサンとして輸送/貯蔵するSPERA水素™技術の開発を実施しています。三菱商事(株)、三井物産(株)、日本郵船(株)と共同で、ブルネイで調達した水素を日本へ輸送・供給するNEDO実証事業を2020年12月に無事に完了し、当技術の商業規模へのスケールアップが可能であることを確認しました。SPERA水素™技術は、シンガポール水素社会実現の鍵となる候補技術としても注目されており、同国政府・関係民間各社との間で覚書を締結し、当社の独自技術を用いた水素の輸入利用・事業化に向けての技術及び商務面での協議・検討を進めています。2022年3月から、シンガポール政府からの助成金交付を得て現地大学Nanyang Technological University及びNational University of Singaporeの研究者と共に水素サプライチェーン構築のための連携プログラムを進めています。

(アンモニア利用拡大)

水素と同様に、燃焼時にCO₂が排出されないアンモニアは、石油や天然ガスのように大規模な貯蔵・輸送する技術が既に確立されていることから、今後、火力発電所や船舶等で化石燃料の代替としての利用拡大が期待されています。しかし、既存のアンモニアの製造方法(ハーバーボッシュ法)は高温・高圧環境が必要であり、複雑な製造設備を必要とするため、製造コストが低減しない一因となっています。

当社は、東京電力ホールディングス(株)、(株)JERAと共同で、既存の触媒以上の高い活性を持つ新触媒をコアとする国産技術の開発と、製造コストの低減を実現するため複雑な製造設備を要さない低温・低圧環境でのアンモニア製造プロセスの技術実証を進めており、NEDOのグリーンイノベーション基金事業に採択されています。新触媒開発においては、精力的に触媒性能向上に向けて大学・研究機関と共同で開発を進めるとともに、新触媒を活用したプロセスの開発も進めています。

また、早期の水素社会実現のためにアンモニアから水素を取り出すアンモニア分解技術の高効率化・低コスト化が求められています。当社は、水素キャリアとしてのアンモニア利用拡大に向け、(株)JERA、(株)日本触媒と共同で既存の技術より競争力のあるアンモニア分解技術の開発を進めており、NEDOの技術開発事業に採択されています。当社では、(株)日本触媒の開発する触媒の特徴を活かせるプロセスの開発を進めています。

(CCS/CCU関連)

火力発電などから排出されるCO₂の削減は、地球温暖化対策として炭素循環社会を実現するために重要であり、CO₂を資源として捉えて、回収・貯蔵し、有効利用するCCS/CCUの拡大が社会から求められています。しかし、燃焼効率の高い天然ガスを使用する火力発電所から排出されるCO₂は濃度が低く、既存の技術では大型・高コストな分離・回収設備が必要なことから、本格的な社会普及を実現するには、設備の小型化・低コスト化を実現する技術の開発が必要です。

当社は、(株)JERA、公益財団法人地球環境産業技術研究機構と共に、CO₂吸収技術開発に関して、NEDOからグリーンイノベーション基金事業の採択を受け、天然ガス火力発電所のガスタービンから排出されるCO₂の分離・回収を小面積・低コストで実現するための固体吸収材をコアとする国産技術の開発に着手しました。2022年から30年までの9年間で革新的なCO₂分離・回収技術の確立を目指します。

CO₂の有効利用の方法として、NEDO事業において共同研究者である国立大学法人富山大学、日鉄エンジニアリング(株)、日本製鉄(株)、ハイケム(株)及び三菱商事(株)と協力して、CO₂からパラキシレンを製造する触媒の改良、

量産技術の開発やCO₂削減効果を含めた事業性検討を進めています。2023年3月には、CO₂を原料として製造した化合物から、パラキシレンを取り出すことに成功し、事業化に向けた動きを加速させています。

また、国立研究開発法人理化学研究所、古河電気工業(株)、UBE(株)、清水建設(株)、国立大学法人東京大学及び国立大学法人大阪大学と共に採択されたNEDOのムーンショット型研究開発事業では、回収したCO₂を、電気還元してオレフィンやアルコールに転換する技術開発を進めています。さらにマクセル(株)が加わり、2024年度まで当該研究開発事業の延長が決定しています。

(触媒・脱硫装置関連)

大気汚染への対応が世界的な課題となる中、ガソリン及び軽油中の硫黄分の削減は、大気汚染物質の排出抑制に繋がり、環境負荷の低減に大きな役割を果たします。当社が開発した、水素化脱硫触媒(CT-HBT[®])は、灯油・軽油の精製時に、原料油に含まれる硫黄化合物(大気汚染や酸性雨の原因物質)を大幅に削減するものです。当製品は国内の商業装置へ6件の納入実績と、新たに1件の受注をし、顧客から高い評価をいただいています。加えて、本触媒の担体は高機能素材として触媒以外への適用の可能性も見込まれるため、用途の検討を進めています。

また、石炭・重油燃焼ボイラーなどの排煙から少ない消費電力で二酸化硫黄成分(SO₂)を吸収することができるCT-121排煙脱硫プロセスは、石炭火力発電所向けに多く導入され、海外でも広くライセンスを展開しており、2016年にはインドの大手重工メーカーであるLarsen&Toubro社と技術供与契約を締結しました。経済成長に伴う大気汚染が深刻化し、火力発電所等から排出される硫黄化合物の除去が社会要請となっている同地において、10件超の案件を受注しており、更なる拡大を目指しています。

(2) バイオ・医薬・ライフサイエンス分野に係る取組み

ヒト細胞に培養等の加工を施して用いる細胞医薬品は、これまで有効な手段がなかった様々な疾患に対する効果が期待されている一方で、普及のためには、産業利用可能な規模での実用化に向け、製造の安定性向上やコストの低減が必要となっています。

当社は、これらの課題に対応するため、当社R&Dセンター内にラボを設置し、iPS細胞等幹細胞の品質評価・製造プロセスに関する技術開発を進めています。また、国立大学法人筑波大学と特別共同研究事業を実施しており、2020年11月には、同大学内に「つくば幹細胞ラボ」を開設し、当分野における最先端の技術を当社事業に導入できる体制を構築しています。

また、化石資源に依存せず、植物や微生物の生体機能を利用して有用な物質の生産を行う、バイオものづくり産業の更なる発展に貢献するため、(株)ニッピ、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人大阪大学と共同で、植物による高度修飾タンパク質の大量生産技術の開発を遂行中です。本件は、NEDOの助成事業である「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」に採択されており、従来、動物素材からの抽出が必要であった機能性タンパク質を、植物を用いてヒト生体適合型に改変したうえで、大量かつ安価に生産する技術とシステムを開発中です。2024年度末までに実証デモプラントを子安リサーチパーク内に建設し、NEDO助成事業期間終了後は、植物によるバイオものづくりの実証基盤「植物バイオファウンドリ」として、様々な受託サービスを展開していく予定です。

さらに、当社は、ガス・石油・環境分野で培った触媒開発・スケールアップの知見を活かし、低分子医薬品原薬・中間体開発のスピードアップと生産時の品質や作業安全性を向上とする連続生産技術の開発を行っています。また、この技術の早期社会実装を目指し、シオノギファーマ(株)との共同研究も実施しています。

(3) DX促進等による業務効率改善に向けた取組み

(最適設計技術、安全設計技術)

プラント建設において様々なプロセスを設計・改良するうえで、シミュレーションや解析技術は極めて重要な技術として位置付けられています。

当社は、設計の各段階で、3次元解析(FEM解析、熱流動解析等)やプラントの起動・停止・異常時の挙動を再現するダイナミック・シミュレーションの技術を活用して、精度の高い設計を進めるほか、プラント運転の最適化、定量・定性リスク評価による安全設計、最適保全計画の策定などを行っています。

(プラント設備最適配置と空間自動設計技術)

(株)Arent及び当社が共同出資する(株)PlantStreamが開発した空間設計システム「PlantStream[®]」によって、プラント計画時にプラント設備や機器装置の最適配置を検討し、また配管や配線の配置を効率的に設計しています。これにより設計や調達の手戻りを解消し、プロジェクト全体の遂行リスクを軽減します。さらに電気、

計装品や小口径配管などへ自動設計技術を適用し材料の早期拾い出しを行い、購入量の最適化や輸送コストの軽減に寄与しています。

(プロジェクト遂行技術)

プラント建設における工事業務の円滑な遂行を管理する手段として、各業務を管理可能な単位で分割(パッケージ化)したうえで遂行スケジュールを策定し、各業務に必要な図面、資機材、人員等のリソースを計画・管理する手法であるAWP(Advanced Work Packaging)が一般的になりつつあります。当社は、このAWPの手法にプラントエンジニアリングの専門知識、これまでのプロジェクト遂行で得た知見及び複数のデジタルソリューションを組み込み、建設工事の上流段階である設計・調達業務を含めて図面、資機材、人員等のリソースを包括的に計画・管理する手法「Chiyoda AWP」をプラント建設の現場で実践しています。

これにより、プロジェクトの進捗状況を含む膨大なデータの可視化を実現し、工事の待機時間を減少させるとともに、不測の事態に対する工事計画の修正を早期に行うことを可能にし、サブコントラクターとの透明性のある情報共有により作業効率が明らかに向上しています。

(4) O&M(Operation & Maintenance)事業の革新に係る取組み

(耐震診断・補強対策・老朽化対応技術)

3次元解析やダイナミック・シミュレーションを中心とした運転最適化と設備保全技術を活かし、国内製油所・油槽所を中心とするプラント設備や燃料供給基地において、国土強靱化基本法に沿った耐震診断、補強対策検討、老朽化対応等を実施しています。今後も我が国の要となるエネルギー供給設備の強化事業に参画していきます。

(EFEXIS®開発)

解析・診断技術等、当社がこれまでに培ったプラントエンジニアリングの専門知識や知見と最新のクラウド技術、IoT技術を融合させたEFEXIS®ソリューションは、国内外の顧客プラントで導入が進んでおり、従来、熟練した操作員の知見や感覚に頼ることが多かった部分の自動化・効率化による操業中プラントの収益性向上に貢献しています。EFEXIS®FCC最適運転AIシステム(FCC AI Optimizer®)を導入した太陽石油㈱四国事業所では、重油を高温下で触媒と反応させガソリンや軽油を製造する残油流動接触分解装置(RFCC装置)の運転最適化が実現し、安定操業に寄与するなど大きな導入効果が出ています。

また、西部石油㈱と共同で実施している、装置監視AIを活用した運転支援システム構築事業は、一般社団法人社会実装推進センターの2020年度補正産業保安高度化推進事業費補助金に採択されており、EFEXIS®の更なる展開・効果検証を推進しています。

(5) その他の取組み

(宇宙関連)

当社はエンジニアリングの技術や知見を宇宙利用の拡大に活かすことを視野に入れ、1990年代から国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)向けに、画像処理・通信装置、細胞培養実験・植物生育実験に用いる科学機器といった国際宇宙ステーションの日本実験棟「きぼう」に搭載する機器設備の開発を中心に取組みを継続してきました。

現在、JAXAとインド宇宙開発機関との国際共同ミッションとして、2025年に打ち上げを目標にしている月極域探査ミッションで使用する月探査ローバに搭載される水資源分析計や、2024年頃からアメリカ、カナダ、欧州及び日本の宇宙開発機関の協働での組立が予定されている月周回有人拠点(月探査ゲートウェイ)に設置するCO₂除去装置の開発を担当しています。地球低軌道にある国際宇宙ステーションから月面に向けて事業領域の拡大を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、前期に引き続きIT基盤の整備に注力した結果、エンジニアリング事業としては4,800百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業については特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	合計	
本店 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニアリン グ・営業・調 達・管理他	-	702	0	178	881	1,365 (773)
子安オフィス・ リサーチパーク (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニアリン グ・営業・研究 開発他	4,013 (28,368)	2,037	124	244	6,418	45
営業所・出張所等	エンジニア リング事業	エンジニアリン グ・営業・工 事・管理他	-	78	64	181	324	311
その他厚生施設	エンジニア リング事業	厚生施設他	355 (12,885)	0	-	0	356	-
合計			4,369 (41,253)	2,818	188	604	7,981	1,721 (773)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	合計	
千代田エクスワン エンジニアリング 株式会社 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニア リング他	84 (2,531)	200	-	40	325	691 (78)
千代田ユーテック 株式会社 (横浜市)	その他の事業	管理他	2 (20,162)	4	-	2	8	231 (40)

(3) 海外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	合計	
千代田フィリピン・ コーポレーション (フィリピン)	エンジニア リング事業	エンジニア リング他	-	1,088	8	267	1,364	465 (0)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 提出会社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在、設備の新設、除却等の計画については、エンジニアリング事業、その他の事業ともに特記すべきものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
A種優先株式	175,000,000
計	1,675,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月1日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	260,324,529	260,324,529	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式	175,000,000	175,000,000	非上場	単元株式数 1株
計	435,324,529	435,324,529	—	—

(注) 定款に定めたA種優先株式の内容は、次のとおりです。(以下、定款から抜粋)

第2章の2 A種優先株式	
(剰余金の配当)	
第11条の2	
(優先分配金)	
当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき第2項に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。）を行う。	
(優先配当金の額)	
2 A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、配当基準日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算により算出される金額とする。ただし、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の合計額を控除した金額とする（A種優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。	
<算式>	
A種優先配当金＝400円×3.0%	
(累積条項)	
3 当社は、ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日のみを基準日とした場合のA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）	

については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(非参加条項)

- 4 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

第11条の3

(優先分配金)

本会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。「A種経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日（ただし、残余財産分配日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの日数を第11条の2第2項の算式に適用して得られる優先配当金の額とする。

(非参加条項)

- 2 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、前項に係るものを超えて、残余財産の分配を行わない。

(議決権)

第11条の4

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(現金対価の取得請求権（償還請求権）)

第11条の5

(償還請求権の内容)

A種優先株主は、2021年7月1日以降、いつでも、本会社に対して金銭を対価として、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、本会社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、第2項に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(償還価額)

- 2 A種優先株式1株当たりの償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。

- (a) 償還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格（以下「VWAP」という。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。）に下記に定める基準株式数を乗じた金額

本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。

なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、東京証券取引所によりVWAPが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

- (b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(償還請求受付場所)

- 3 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(償還請求の効力発生)

- 4 償還請求の効力は、償還請求に要する書類が第3項に記載する償還請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(現金対価の取得条項(強制償還条項))

第11条の6

(強制償還の内容)

本会社は、2021年7月1日以降、本会社の取締役会が別途定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して強制償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、本会社がA種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに、A種優先株式の強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(強制償還価額)

- 2 A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。
- (a) 強制償還日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。)に下記に定める基準株式数を乗じた金額本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。
- (b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額
- なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(普通株式を対価とする取得請求権(転換権))

第11条の7

(転換権の内容)

A種優先株主は、2019年7月1日以降いつでも、本会社に対し、第4項に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること(以下「転換請求」という。)ができるものとし、本会社は、当転換請求に係るA種優先株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、第4項に定める数の普通株式を交付するものとする。ただし、A種優先株主は、転換請求に伴い普通株式を取得することに関して必要となる国内外の競争法に基づく手続が適法かつ有効に完了している(待機期間が必要な手続については、当該待機期間が満了していることを含む。)ことを転換請求の条件とする。なお、第6項に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。

(当初転換価額)

- 2 当初転換価額は、100円とする。

(転換価額の調整)

3

- (a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

- ① 普通株式につき株式の分割または株式無償割当をする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当後発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日または株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

- ② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

- ③ 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または本会社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当の場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\frac{\text{（既発行普通株式数} - \text{自己株式数）}}{\text{（既発行株式数} - \text{自己株式数）} + \text{新発行株式数}} \times \frac{\text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{1}$$

- ④ 本会社に取得をさせることによりまたは本会社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当の場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本④において同じ。）に、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行または処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 行使することによりまたは本会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本⑤において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当の場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本⑤において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、本会社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。

① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

② 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

③ その他、発行済普通株式数（ただし、本会社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

(c) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値とする。

(e) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(取得と引換えに交付すべき普通株式数)

4

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係るA種優先株式の数} \times (\text{400円} + \text{A種累積未払配当金相当額} + \text{A種経過未払配当金相当額})}{\text{転換価額}}$$

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「転換請求権効力発生日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(転換請求受付場所)

5 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(転換請求の効力発生)

6 転換請求の効力は、転換請求に要する書類が第5項に記載する転換請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(譲渡制限)

第11条の8

A種優先株式を譲渡により取得するには、本会社の取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の併合または分割および株式無償割当)

第11条の9

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日(注1)	A種優先株式 175,000,000	普通株式 260,324,529 A種優先株式 175,000,000	35,000	78,396	35,000	72,112
2020年8月7日(注2)	-	普通株式 260,324,529 A種優先株式 175,000,000	△63,381	15,014	△72,112	-

(注) 1 A種優先株式 有償第三者割当

発行価額 400円

資本組入額 200円

割当先 三菱商事(株)

2 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分によるものです。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （名）	1	17	45	329	194	97	38,467	39,150	－
所有株式数 （単元）	5	193,769	46,761	999,036	285,008	2,148	1,075,575	2,602,302	94,329
所有株式数 の割合（％）	0.00	7.44	1.80	38.40	10.95	0.08	41.33	100.00	－

- (注) 1 2024年3月31日現在の自己株式は448,769株であり、このうち448,700株(4,487単元)は「個人その他」に、69株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しています。
- 2 2024年3月31日現在の証券保管振替機構名義の株式は1,000株(10単元)であり、「その他の法人」に記載しています。

②A種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （名）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	175, 000, 000	－	－	－	175, 000, 000	－
所有株式数 の割合（％）	－	－	－	100. 00	－	－	－	100. 00	－

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	261,931	60.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,033	2.08
千代田化工建設持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目6-2 千代田化工建設株式会社総務部 気付	4,737	1.09
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	3,874	0.89
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,641	0.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,139	0.49
千代田共栄会	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目6-2 千代田化工建設株式会社総務部 気付	2,102	0.48
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	2,100	0.48
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	2,092	0.48
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,039	0.47
計	—	292,692	67.30

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しています。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	869,312	33.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	90,339	3.47
千代田化工建設持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目6 ー2 千代田化工建設株式会社総務部気付	47,370	1.82
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR)	38,740	1.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11ー1)	26,419	1.01
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15ー1 品川イン ターシティA棟)	21,399	0.82
千代田共栄会	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目6 ー2 千代田化工建設株式会社総務部気付	21,026	0.80
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4ー10	21,000	0.80
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4ー2	20,925	0.80
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1ー1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	20,393	0.78
計		1,176,923	45.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 175,000,000	—	(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 448,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 259,781,500	2,597,815	—
単元未満株式	普通株式 94,329	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	435,324,529	—	—
総株主の議決権	—	2,597,815	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株を含めて記載しています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
千代田化工建設株式会社	横浜市西区みなとみらい 四丁目6番2号	448,700	—	448,700	0.10
計	—	448,700	—	448,700	0.10

(注) 上記株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれていません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	334	123,635
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	448,769	-	448,769	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有している株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当連結会計年度における繰越剰余金の水準を考慮し、誠に遺憾ながら当期は無配とさせていただきます。

(注) 当社の剰余金の配当は、株主総会の決議によって決定いたします。また、中間配当制度は採用しておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、中長期的な成長の持続を目指して経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化及び内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めています。

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下に記載のとおりです。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社制度を採用しています。これにより、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、取締役会における議決権を持ち、代表取締役の選定や業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く）に関与する体制となりました。

当社は、監査等委員会設置会社の制度を基礎として、社外取締役4名の選任により、客観的かつ中立的立場に立った経営監視機能の確保に努めています。

< 取締役会 >

取締役会（月例開催）は、監査等委員を含めた取締役10名（議長である代表取締役会長 榑田雅和、太田光治、出口篤、小林直樹、石川正男、松川良、救仁郷豊、渡部修平、奈良橋美香、伊藤尚志）で構成されています。取締役会では、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役の客観的かつ中立的視点から、適切な意思決定と経営監督が合理的に行えるようにしています。取締役会への付議事項には、経営計画、重要な組織人事、多額の投融資などがあります。

< 経営諮問会議 >

当社は、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、取締役会の決議に基づき当社の業務執行を統括する社長の諮問機関として、代表取締役（ただし、会長は陪席とする）、本社在勤の常務執行役員以上の役職者、並びに本部長で構成し、定足数をその過半数の出席と定めた経営諮問会議を設置しています。経営諮問会議は、取締役会に付議する事項の事前審議を行う等取締役会決議により定められた業務執行に関する事項を審議し、業務執行統括者である社長に答申します。

< 監査等委員会 >

当社は、監査等委員3名（うち1名は常勤）で構成する監査等委員会を置いており、監査等委員会が取締役の職務執行全般に関する監査を行っています。監査等委員のうち、2名（奈良橋美香、伊藤尚志）は独立役員であり、2名（監査等委員長 渡部修平、監査等委員 伊藤尚志）は財務会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員です。また、監査等委員会監査を支えるために監査等委員を補助する専任職員を置いています。

当社では、コーポレートガバナンスの実効性向上と取締役会機能のより一層の向上を目的に、取締役会実効性に関する分析・評価を年に1回実施しています。2023年度の分析・評価結果の概要は以下のとおりです。

（分析・評価方法）

全取締役（監査等委員含む）に対する評価アンケートを実施いたしました。設問毎に5段階で定量評価するとともに、自由記述形式でのコメントも記入できる形式となっております。その内容を整理・集計した結果を取り纏め、取締役会に報告し、議論をいたしました。

（アンケート項目）

1. 取締役会の構成と運営
2. 経営戦略と事業戦略
3. 企業倫理とリスク管理
4. 業績モニタリングと経営陣の評価
5. 株主等との対話

（評価結果の概要）

2023年度における当社の取締役会では、社内外の各取締役に対して適宜情報共有がなされ、積極的な議論が展開されました。また、当社グループに必要とされる内部統制システムの適正な構築・運用を監督していることを確認いたしました。

(今後の取組み)

2024年度は本年度中に発表する新たな中期経営計画の下、長期的な視点に立った経営の充実、サステナビリティの深化を目指し、事業ポートフォリオの革新、およびその実行の推進、ならびに安定的な収益基盤を確立することで、企業価値の更なる向上を目標に、取締役会における審議のより一層の活性化と高度化を図ってまいります。また、充実化が求められることが認識された項目についても、より一層の議論の深化を図り、取締役会機能の向上に取り組んでまいります。

参考：取締役・監査等委員のスキル・経験（第96回定時株主総会の継続会及び取締役会終了時点）

氏名	地位	スキル・経験					
		経営	財務 会計	法務・ コンプライ アンス・リ スク管理	海外経験	プロジェク ト経験・ 技術知見	サステナ ビリティ
榊 田 雅 和	取締役会長 CWO	●		●	●	●	●
太 田 光 治	代表取締役社長 CEO 兼 CSO	●		●	●	●	
清 水 啓 之	取締役副社長執行役員				●	●	
出 口 篤	代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO	●	●	●	●		
小 林 直 樹	代表取締役専務執行役員			●	●	●	
久 我 卓 也	取締役	●			●		
松 川 良	社外取締役	●		●		●	●
救 仁 郷 豊	社外取締役	●				●	
黒 木 彰 子	社外取締役		●				●
渡 部 修 平	取締役 (常勤監査等委員)		●	●	●		
伊 藤 尚 志	社外取締役 (監査等委員)	●	●		●	●	
松尾祐美子	社外取締役 (監査等委員)			●	●		

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

<リスク管理体制>

(コーポレートリスク管理)

コーポレートのリスク管理は、戦略・リスク統合本部、総務本部、財務本部、人事・DX本部、SQEI部の協働により行われています。

主なリスク管理項目は次のとおりです。

- ・テロリズム・誘拐・紛争
- ・大地震（含む、火災）
- ・感染症
- ・気象災害
- ・地政学リスク
- ・パートナーリスク
- ・サイバー攻撃等
- ・労働環境
- ・コンプライアンス
- ・個人情報を含む情報セキュリティ

なお、当社は2021年度に大地震及び感染症に対応する事業継続計画(BCP)を策定すると共に、毎年BCPを点検する仕組みとしてBCM(事業継続マネジメント)を構築しました。2022年4月から運用を開始しています。

また、当社はSQEI部が中心となり、平時から情報収集・分析を行い、予防策の構築及び実行、有事における対応等、当社グループのリスク管理機能の更なる強化に努めています。

(プロジェクトリスク管理)

プロジェクトを計画どおり遂行し完工する要諦はリスクマネジメントにあります。当社グループでは、戦略・リスク統合本部が司令塔の役割を担って、プロジェクトの全ステージにわたる戦略支援とリスクマネジメントを行うことで、見積もり・受注前から遂行・完工・引き渡しに至るまでプロジェクトの全ステージにわたる戦略支援とリスクマネジメントを行える体制を整備しています。

このプロジェクトリスクを一元管理する体制のもと、デジタル技術の活用とデータマネジメントの高度化により、コスト、スケジュール、品質管理の精度を向上することで、会社の競争力強化・収益の拡大に取り組んでいます。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令等に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用しています。内部統制強化のために内部統制委員会を設置し、委員長をCF0とし、同委員会が社内の調整・意見集約を行い、期末または必要と判断した時点で、社長に対して内部統制に関する改善等の提言を行います。社長は経営諮問会議を経てその提言を検討・承認し、取締役会が内部統制システムについて決定します。

1. 法令等遵守体制

- (1) 当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念及び千代田グループ行動規範に従って事業活動を行う。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値に資することを目的とし、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針を定めるコーポレートガバナンス・ポリシーを制定し、企業活動の基本とするとともに実践に努める。取締役は自ら率先して範を示し、取締役会は取締役の職務執行の法令等遵守について監督を行う。
- (2) 法令等遵守体制の強化を図るために、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）及びコンプライアンス委員会を設置する。また、関連規程及びマニュアルの制定・各種研修の実施・関係情報の提供等を通じて役職員の意識徹底を図るほか、内部通報制度や相談窓口を整備しコンプライアンスの実効性を高める。なお、内部通報においては通報・相談したことを理由とした相談者または通報者に対する不利な取扱いを行わない。
- (3) 取締役会は、その意思決定の過程において、法律問題や経営判断手続などについて必要に応じて顧問弁護士等に確認を取り、客観性と透明性を高める。
- (4) 内部監査部門は、各部門における法令等の遵守の状況について監査を実施し、取締役会に報告する。
- (5) 当社は、反社会的勢力には毅然と対峙し利益供与は行わない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携して組織的に対応する。

2. 情報保存管理体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いに関し、文書管理・秘密情報管理に係る社内規程により対象文書・管理責任者・保存期間など基本的事項を定め、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役会や経営諮問会議等の重要な会議については、法令及び社内規程に基づいて議事録を作成の上、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失危険管理体制

- (1) 当社は、全社的なリスク管理を所掌する恒常本部の長が社内規程及び各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じ、管掌するチーフ・オフィサー、本部長と協働して管理体制を構築する。
- (2) 当社事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行においては、当社の財務規模及び人員数を念頭に置いた受注戦略の下で、案件の萌芽期から完了に至るまで一貫通貫したプロジェクトリスク管理を行う恒常部門を設置し、テイクアップ前の段階からのリスク審議、見積方針及びプロポーザル等の各段階における検討を行う。プロジェクト案件の遂行面については、複線的な報告ラインの整備、事業本部の自律したリスクマネジメントの強化と関係部門との連携強化、損益やリスク状況を頻度高く可視化する仕組みの導入等を通じ、遂行支援と内部牽制の両輪にて経営補佐とプロジェクト支援にあたる。
- (3) 全社のリスクのうち危機管理を統括する恒常部門を設置し、各部門に配置するリスクマネージャーが実施する活動を一元的に統括する。当該リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。

4. 効率性確保体制

- (1) 取締役会は、全社的な経営方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、具体的な経営計画を策定し経営目標の達成にあたる。また、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等に抵触しない範囲でその権限の一部を社長に委譲し、職務執行の効率性を確保する。加えて、事業部門間の横串を通ず組織として委員会を設置し、マトリックス経営による効率化を図る。具体的には、ガバナンス強化のために、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、SQEIマネジメント委員会、サステナビリティ委員会を設置し、取締役会が各委員会の委員長を指名することとする。また、事業戦略や全社資源配分の強化のために、統合戦略委員会、新規分野事業推進委員会、プロジェクト競争力強化委員会、人財開発委員会を設置し、社長が各委員会の委員長を指名することとする。
- (2) 経営目標の効率的な達成に資するよう、業務分掌及び職務権限に係る社内規程に基づき、柔軟な組織編成及び職務権限の明確化と委譲を行う。
- (3) 全社的な業務効率化を図るため、社内諸規程を体系的に整備するとともにその適正な運用・管理を行い、また情報システムの積極活用による効率的な情報共有・分析を行う。

5. 企業集団内部統制体制

- (1) 当社グループは、経営理念及び千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
- (2) 当社は、当社グループとしての業務の適正並びに効率性を確保するための社内規程を整備すると共に、グループ会社ごとに主管本部を定め、グループ会社の管理・監督にあたる。また、グループ経営に関する企画・立案・統制・指導を行う恒常部門を設置する。
- (3) グループ会社は、当社と統一的な考え方にに基づき、当社への適時・適切な情報の報告体制及び内部通報制度を含め、当社と整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、法令等遵守に関してはグループ各社からの委員をメンバーとするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置してグループとしての情報共有を図る。グループ会社のリスク管理・危機管理についても当社の体制に沿った展開を図る。また、グループ会社の内部監査は当社の内部監査部門が行う。
- (4) 主要なグループ会社について、当社の監査等委員が監査役を兼務し必要に応じて適切な調査が行える体制とする。

6. 監査等委員会監査の実効性確保体制

- (1) 監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置く。
- (2) 当該職員の独立性確保及び当該職員への指示の実効性確保のため、監査等委員会補助職員の人事考課は監査等委員会が行い、その異動については監査等委員会の事前の同意を必要とし、当該職員は当社の業務遂行に係る役職を兼務しない。

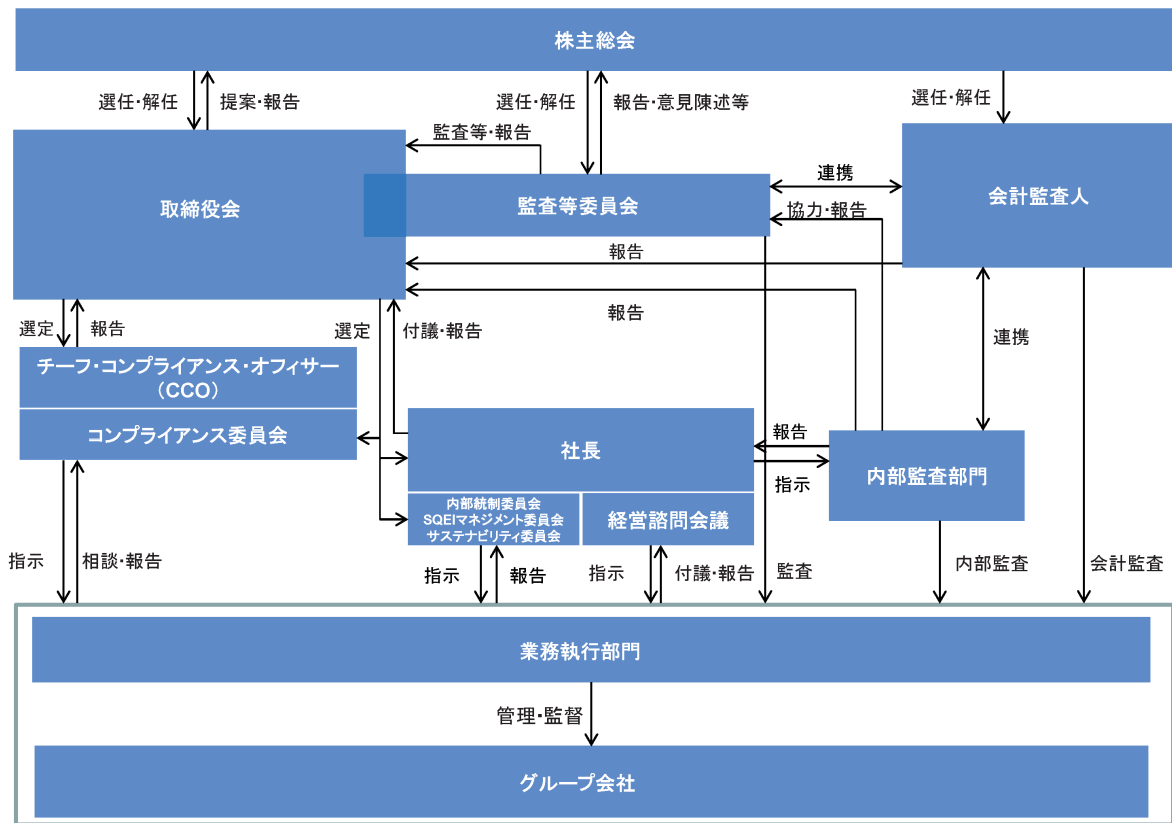
7. 監査等委員会報告体制

- (1) 役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に関係する自らの活動について、定期的にまたは重要事項発生の都度、監査等委員会に報告する。当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 代表取締役及び社長は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と定期的に会合を持ち、役職員から監査等委員会への報告状況等について意見交換を行い、また監査等委員会より経営諮問会議等の重要会議への監査等委員の陪席を求められた場合はこれに応じる。
- (3) 監査等委員会は、グループ会社からの報告の実効性を確保するため、主要なグループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、企業集団の内部統制体制について意見交換及び情報共有を行う。
- (4) 監査等委員会が、独自の外部専門家を監査等委員の監査のために起用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務に明らかに必要でないと証明された場合を除き、その費用を負担する。

8. 財務報告の適正性確保体制

- (1) 当社は、主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。
- (2) 当社は、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体に亘る財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保するため、独立性の高い内部監査部門を設置する。

コーポレートガバナンス/内部統制の関係図



ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である石川正男氏、社外取締役である松川良、救仁郷豊、奈良橋美香及び伊藤尚志の各氏、監査等委員である取締役の渡部修平氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、第96回定時株主総会の継続会後に就任予定の久我卓也、黒木彰子及び松尾祐美子の各氏とも同様の契約を締結する予定です。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしています(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)。保険料は全額当社が負担しています。

② 定款規定の内容

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的としています。

ロ. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定員を12名以内、監査等委員である取締役の定員を5名以内とする旨を定款で定めています。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

ニ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款で定めています。

ヘ. 種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としています。A種優先株式の単元株式数は1株としています。また、普通株式は、株主として権利内容に制限のない株式であります。A種優先株式は法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有していません。なお、A種優先株式は配当金や残余財産の分配について優先権を有しています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

A. 有価証券報告書提出日現在（2024年7月1日）

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率 10.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長 CWO	榑田 雅和	1958年11月11日生	1981年4月 三菱商事(株)入社（重機部） 2001年2月 米国三菱商事会社（ニューヨーク） 2006年4月 三菱商事(株)プラント・産業機械事業本部 重機ユニットマネージャー 2012年4月 同社機械グループCEOオフィス（経営計画 担当）兼 機械グループCIO 2013年4月 同社執行役員 インド三菱商事会社社長 兼 アジア・大洋州統括補佐（南西アジア） （ニューデリー） 2017年4月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィ サー、緊急危機対策本部長 2017年6月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレー ト担当役員 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー、緊急危機対策本部長 2021年4月 同社取締役 2021年6月 当社代表取締役会長 CEO 兼 CWO 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長 CSO 兼 CWO 2024年4月 当社代表取締役会長 CWO（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 93
代表取締役社長 CEO 兼 CSO	太田 光治	1965年2月1日生	1989年4月 三菱商事(株)入社 2012年6月 同社環境・インフラ事業本部 スマートコ ミュニティ開発ユニットマネージャー 2013年4月 同社環境・インフラ事業本部 環境エネ ルギー事業部長 2015年4月 (株)リチウムエナジージャパン 取締役 2018年4月 同社取締役副社長 2019年4月 三菱商事(株)執行役員 プラントエンジ アリング本部長 2022年4月 同社常務執行役員 産業インフラグル プCEO 兼 プラントエンジニアリング本部 長 2022年6月 当社取締役 2023年4月 三菱商事(株)常務執行役員 産業インフラ グループCEO 2024年4月 当社取締役 社長 CEO 兼 CSO 2024年6月 当社代表取締役社長 CEO 兼 CSO（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 1
代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO 兼 財務本部長	出口 篤	1968年3月30日生	1991年4月 (株)東京銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行 2016年8月 トルコ三菱東京UFJ銀行（現 トルコ三菱 UFJ銀行）頭取 2018年4月 MUFGバンク（トルコ）頭取 2019年4月 (株)三菱UFJ銀行 営業第一本部営業第一部 長 2020年4月 同行経営企画部部長（特命担当） 2020年6月 同行執行役員 経営企画部部長（特命担 当） 2021年2月 同行執行役員 インド・スリランカ総支配 人 2023年4月 当社専務執行役員 CFO 兼 財務本部長 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO 兼 財務本部長（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長	小林 直樹	1965年4月27日生	1988年4月 三菱商事㈱入社（重機部） 2012年4月 伯国三菱商事会社副社長 リオデジャネイロ支店長 2016年4月 三菱商事㈱地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 プラントプロジェクト部長 2018年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 インフラプロジェクト部長 2019年7月 同社産業インフラグループ プラントエンジニアリング本部 千代田事業室長代行 2020年4月 当社戦略・リスク統合本部長補佐 2021年4月 当社執行役員 戦略・リスク統合本部副本部長 兼 技術本部長補佐 2023年4月 当社常務執行役員 戦略・リスク統合本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員 戦略・リスク統合本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 24
取締役	石川 正男	1956年8月21日生	1980年4月 当社入社 2011年4月 当社ガス・LNGプロセス設計本部長 2013年4月 当社執行役員 技術本部長代行 2015年4月 当社常務執行役員 技術本部長 2020年4月 当社専務執行役員 技術本部長 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 71

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	松川 良	1955年 2 月23日生	1979年 4 月 2007年 4 月 2011年 1 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2021年 6 月	東京芝浦電気㈱(現㈱東芝) 入社 同社電力システム社 技術管理部 部長 ㈱東芝 府中事業所 所長 同社電力システム社 経営変革統括責任者 東芝プラントシステム㈱ 代表取締役社長 当社社外取締役(現任)	(注) 4	普通株式 (注) 2 10
取締役 (注) 1	救仁郷 豊	1954年11月17日生	1977年 4 月 2010年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2020年 6 月 2022年 3 月 2022年 6 月	東京ガス㈱入社 同社常務執行役員 資源事業本部長 同社取締役常務執行役員 エネルギー生 産本部長 同社代表取締役副社長執行役員 エネル ギーソリューション本部長 同社代表取締役副社長執行役員 電力事 業計画部、事業革新プロジェクト部、 営業イノベーションプロジェクト部担当 同社代表取締役副社長執行役員 電力事 業統括、エネルギー生産本部長、電力事 業計画部担当 東京ガスエンジニアリングソリュー ションズ㈱ 取締役会長 日本製紙㈱ 社外取締役(現任) 伊勢化学工業㈱ 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 4	普通株式 (注) 2 10
取締役 (常勤監査等委員)	渡部 修平	1968年 5 月21日生	1991年 4 月 2013年 4 月 2014年 5 月 2016年 6 月 2018年 4 月 2021年 5 月 2023年 6 月	三菱商事㈱入社(燃料管理部) 同社MCグループ・ビジネスインフラ・サ ポート室長 兼 コーポレート部門付人 事・企画チームリーダー ㈱メタルワン 営業管理部長 同社 主計部長 三菱商事㈱ 中南米統括付CF0 兼 伯国三 菱商事会社CF0 (サンパウロ) 三菱商事ライフサイエンス(株)取締役専 務執行役員 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	普通株式 (注) 2 3
取締役 (監査等委員) (注) 1	奈良橋 美香	1972年 6 月 3 日生	2000年10月 2003年 8 月 2007年 1 月 2009年 8 月 2015年 1 月 2017年 4 月 2018年 6 月	弁護士登録(東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 ドイツ証券㈱ 入社 アメリカン・ライフ・インシュアラン ス・カンパニー(現メットライフ生命 保険㈱) 入社、同社法務部 シニアマネ ジャー AIGアメリカンホーム医療・損害保険㈱ 入社、同社法務室 室長 TH総合法律事務所 シニアパートナー 弁護士(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	伊藤 尚志	1959年4月8日生	1983年4月 三菱信託銀行㈱入社 2005年8月 同社総合資金部長 2010年5月 三菱UFJ信託銀行㈱ ロンドン支店長 2010年6月 同社執行役員 ロンドン支店長 2012年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社常務取締役 2015年6月 同社専務取締役(代表取締役) CIO 2016年6月 同社代表取締役専務執行役員 CIO 2017年6月 日本マスタートラスト信託銀行㈱ 代表取締役社長 2019年4月 三菱UFJトラストシステム㈱ 代表取締役会長 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2023年6月 三菱UFJトラストシステム㈱ 顧問	(注) 6	普通株式 -
計					普通株式 229

(注) 1 取締役の松川良、救仁郷豊、奈良橋美香、伊藤尚志の各氏は社外取締役です。

- 2 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式が含まれていますが、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買付による株式は含まれていません。
- 3 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数(業績連動型株式報酬(信託型)における権利確定済みポイント相当数)を含めて表示しています。その株式数は、次のとおりです。

榊田 雅和	72,404株
出口 篤	11,674株
小林 直樹	22,238株

- 4 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年
- 5 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年
- 6 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年
- 7 CEO・・・Chief Executive Officer
CIO・・・Chief Information Officer
CWO・・・Chief Wellness Officer
CSO・・・Chief Sustainability Officer
CFO・・・Chief Financial Officer
CCO・・・Chief Compliance Officer

B. 第96回定時株主総会に係る継続会終結時点

2024年6月28日開催の第96回定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は同定時株主総会の継続会を開催いたします。選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち清水啓之、久我卓也、黒木彰子の3氏は新任）及び選任された監査等委員である取締役2名（うち松尾祐美子氏は新任）の就任時期は、継続会の終結の時となります。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率 16.67%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 CWO	榊田 雅和	1958年11月11日生	1981年4月 三菱商事(株)入社（重機部） 2001年2月 米国三菱商事会社（ニューヨーク） 2006年4月 三菱商事(株)プラント・産業機械事業本部 重機ユニットマネージャー 2012年4月 同社機械グループCEOオフィス（経営計画 担当）兼 機械グループCIO 2013年4月 同社執行役員 インド三菱商事会社社長 兼 アジア・大洋州統括補佐（南西アジア） （ニューデリー） 2017年4月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィ サー、緊急危機対策本部長 2017年6月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレー ト担当役員 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー、緊急危機対策本部長 2021年4月 同社取締役 2021年6月 当社代表取締役会長 CEO 兼 CWO 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長 CSO 兼 CWO 2024年4月 当社代表取締役会長 CWO 継続会終結後 当社取締役会長 CWO（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 93
代表取締役社長 CEO 兼 CSO	太田 光治	1965年2月1日生	1989年4月 三菱商事(株)入社（重機部） 2012年6月 同社環境・インフラ事業本部 スマートコ ミュニティ開発ユニットマネージャー 2013年4月 同社環境・インフラ事業本部 環境エネル ギー事業部長 2015年4月 (株)リチウムエナジージャパン 取締役 2018年4月 同社取締役副社長 2019年4月 三菱商事(株)執行役員 プラントエンジ ニアリング本部長 2022年4月 同社常務執行役員 産業インフラグル ープCEO 兼 プラントエンジニアリング本部 長 2022年6月 当社取締役 2023年4月 三菱商事(株)常務執行役員 産業インフラ グループCEO 2024年4月 当社取締役社長 CEO 兼 CSO 2024年6月 当社代表取締役社長 CEO兼 CSO（現任）	(注) 4	普通株式 1
取締役副社長執行役員	清水 啓之	1960年1月15日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 海外ガス・LNG第一事業本 部長代行 2019年1月 当社常務執行役員 エネルギープロジェ クト事業本部長 2019年7月 当社常務執行役員 エネルギー事業統括 兼 エネルギープロジェクト事業本部長 2021年4月 当社専務執行役員 エネルギー事業統括 兼 エネルギープロジェクト事業本部長 2024年4月 当社副社長執行役員 エネルギープロジェ クト事業本部長（現任） 継続会終結後 当社取締役副社長執行役員 エネルギー プロジェクト事業本部長（予定）	(注) 4	普通株式 (注) 2 77

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO	出口 篤	1968年3月30日生	1991年4月 (株)東京銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2016年8月 トルコ三菱東京UFJ銀行 (現 トルコ三菱UFJ銀行) 頭取 2018年4月 MUFGバンク (トルコ) 頭取 2019年4月 (株)三菱UFJ銀行 営業第一本部営業第一部長 2020年4月 同行経営企画部部長 (特命担当) 2020年6月 同行執行役員 経営企画部部長 (特命担当) 2021年2月 同行執行役員 インド・スリランカ総支配人 2023年4月 当社専務執行役員 CFO 兼 財務本部長 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO 兼 財務本部長 (現任)	(注) 4	普通株式 (注) 2 14
代表取締役専務執行役員 戦略・リスク統和本部長	小林 直樹	1965年4月27日生	1988年4月 三菱商事(株)入社 (重機部) 2012年4月 伯国三菱商事会社副社長 リオデジャネイロ支店長 2016年4月 三菱商事(株)地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 プラントプロジェクト部長 2018年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 インフラプロジェクト部長 2019年7月 同社産業インフラグループ プラントエンジニアリング本部 千代田事業室長代行 2020年4月 当社戦略・リスク統和本部長補佐 2021年4月 当社執行役員 戦略・リスク統和本部副本部長 兼 技術本部長補佐 2023年4月 当社常務執行役員 戦略・リスク統和本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員 戦略・リスク統和本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員 戦略・リスク統和本部長 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員 戦略・リスク統和本部長 (現任)	(注) 4	普通株式 (注) 2 24
取締役	久我 卓也	1963年12月5日生	1986年4月 三菱商事株式会社 入社 (汎用機器部) 1997年12月 MC Realty, Inc. Vice President 2008年5月 ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント株式会社 代表取締役社長 2009年10月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 代表取締役社長 2013年7月 三菱商事株式会社 開発建設本部付 (戦略企画室長) 2017年4月 同社執行役員 不動産事業本部長 2019年4月 同社執行役員 都市インフラ本部長 2019年11月 同社執行役員 複合都市開発グループCEO オフィス室長 2022年4月 同社常務執行役員 複合都市開発グループCEO 2022年6月 三菱HCキャピタル株式会社 社外取締役 2024年4月 三菱商事株式会社 常務執行役員 社会インフラグループCEO (現任) 継続会終結後 当社取締役 (予定)	(注) 4	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	松川 良	1955年 2 月23日生	1979年 4 月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 2007年 4 月 同社電力システム社 技術管理部 部長 2011年 1 月 株式会社東芝 府中事業所 所長 2013年 6 月 同社電力システム社 経営変革統括責任者 2014年 6 月 東芝プラントシステム株式会社 代表取締役社長 2021年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 10
取締役 (注) 1	救仁郷 豊	1954年11月17日生	1977年 4 月 東京ガス株式会社入社 2010年 4 月 同社常務執行役員 資源事業本部長 2013年 6 月 同社取締役常務執行役員 エネルギー生産本部長 2014年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長 2015年 5 月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当 2016年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業統括、エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当 2017年 4 月 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 取締役会長 2020年 6 月 日本製紙株式会社 社外取締役（現任） 2022年 3 月 伊勢化学工業株式会社 社外取締役（現任） 2022年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 10
取締役 (注 1)	黒木 彰子	1963年 5 月26日生	1987年 4 月 三菱信託銀行株式会社（三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2017年 2 月 株式会社ジャステック 取締役執行役員総務経理本部本部長CFO・CHRO 2019年 4 月 不二製油グループ本社株式会社 最高総務責任者 CAO 補佐 2019年 6 月 アイエックス・ナレッジ株式会社 社外取締役（現任） 2021年 6 月 株式会社シーボン 社外取締役 2022年 4 月 学校法人帝京大学 経済学部教授（現任） 2023年 6 月 大崎電気工業株式会社 社外取締役（現任） 2024年 1 月 パーク24株式会社 社外取締役（現任） 継続会終結後 当社社外取締役（予定）	(注) 4	普通株式 -
取締役 (常勤監査等委員)	渡部 修平	1968年 5 月21日生	1991年 4 月 三菱商事(株)入社（燃料管理部） 2013年 4 月 同社MCグループ・ビジネスインフラ・サポート室長 兼 コーポレート部門付人事・企画チームリーダー 2014年 5 月 (株)メタルワン 営業管理部長 2016年 6 月 同社 主計部長 2018年 4 月 三菱商事(株) 中南米統括付CFO 兼 伯国三菱商事会社CFO（サンパウロ） 2021年 5 月 三菱商事ライフサイエンス(株)取締役専務執行役員 2023年 6 月 当社取締役(常勤監査等委員)（現任）	(注) 6	普通株式 (注) 2 3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	伊藤 尚志	1959年 4 月 8 日生	1983年 4 月 三菱信託銀行㈱入社 2005年 8 月 同社総合資金部長 2010年 5 月 三菱UFJ信託銀行㈱ ロンドン支店長 2010年 6 月 同社執行役員 ロンドン支店長 2012年 6 月 同社常務執行役員 2013年 6 月 同社常務取締役 2015年 6 月 同社専務取締役 (代表取締役) CIO 2016年 6 月 同社代表取締役専務執行役員 CIO 2017年 6 月 日本マスタートラスト信託銀行㈱ 代表取締役社長 2019年 4 月 三菱UFJトラストシステム㈱ 代表取締役会長 2020年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年 6 月 三菱UFJトラストシステム株式会社 顧問	(注) 5	普通株式 -
取締役 (監査等委員) (注) 1	松尾 祐美子	1965年 1 月 13 日生	1990年 4 月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・ラビノヴィッツ法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 1995年 9 月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年 6 月 平川・佐藤・小林法律事務所 (現シティユーワ法律事務所) 入所 2010年 1 月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所 (現任) 2016年 6 月 株式会社エス・ディー・エスバイオテック 社外取締役 (監査等委員) 2018年12月 トライアンフィールド・ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2020年 6 月 川澄化学工業株式会社 (現SBカワスミ株式会社) 社外取締役 (監査等委員) 2020年11月 株式会社トランザクション 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 8 月 シグマ光機株式会社 社外取締役 (現任) 継続会終結後 当社社外取締役 (監査等委員) (予定)	(注) 5	普通株式 -
計					普通株式 235

(注) 1 取締役の松川良、救仁郷豊、黒木彰子、伊藤尚志、松尾祐美子の各氏は社外取締役です。

2 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式が含まれていますが、2024年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日及び2024年 6 月 28 日開催の第96回定時株主総会に係る継続会終結の日までの買付による株式は含まれていません。

3 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数 (業績連動型株式報酬 (信託型) における権利確定済みポイント相当数) を含めて表示しています。その株式数は、次のとおりです。

榑田 雅和	72,404株
清水 啓之	37,106株
出口 篤	11,674株
小林 直樹	22,238株

4 2024年 6 月 28 日開催の定時株主総会に係る継続会の終結の時から 1 年以内に開催される定時株主総会終結の時まで。

5 2024年 6 月 28 日開催の定時株主総会に係る継続会の終結の時から 2 年以内に開催される定時株主総会終結の時まで。

6 2023年 6 月 22 日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年

7 CEO・・・Chief Executive Officer

CIO・・・Chief Information Officer

CWO・・・Chief Wellness Officer

CSO・・・Chief Sustainability Officer

CFO・・・Chief Financial Officer

CCO・・・Chief Compliance Officer

CHRO・・・Chief Human Resource Officer

CAO・・・Chief Administrative Officer

② 社外役員の状況（2024年6月28日開催の第96回定時株主総会に係る継続会の終結時点）

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役の氏名及び選任している理由（㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ている松川良、救仁郷豊、黒木彰子、伊藤尚志及び松尾祐美子の各氏については、独立役員と考える理由を含む。）は、次のとおりです。

氏 名	当該社外取締役を選任している理由
松川 良	㈱東芝において電力システム社 技術管理部 部長、府中事業所 所長等を歴任され、同社電力システム社 経営変革統括責任者、東芝プラントシステム㈱代表取締役社長を務めるなど、プラントエンジニアリング業界における豊富な知見と経営経験等を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
救仁郷 豊	東京ガス㈱代表取締役副社長執行役員としてエネルギーソリューション本部長、電力事業統括等を歴任され、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱取締役会長を務めるなど、エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
黒木 彰子	不二製油グループ本社㈱ 最高総務責任者（CAO）補佐、㈱ジャステック取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHROを歴任しております。ESGや会計・ファイナンスに関する幅広い知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
伊藤 尚志	三菱UFJ信託銀行㈱執行役員ロンドン支店長、同社代表取締役専務執行役員を経て、日本マスタートラスト信託銀行㈱代表取締役社長及び三菱UFJトラストシステム㈱代表取締役会長を歴任しており、豊富な海外経験、企業経営経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その知見及び経験を活かし、客観的かつ多角的な視点から当社経営の監査・監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
松尾 由美子	弁護士としての知識と経験を有しており、客観的視点から高度な専門性をもって当社経営の監査・監督を行うことで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。

社外取締役である松川良及び救仁郷豊両氏との資金的関係として、両氏がそれぞれ当社株式を10,000株保有している他は、当社と両氏との間に、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役 黒木彰子及び伊藤尚志両氏が在籍していた三菱UFJ信託銀行㈱は当社の普通株式の1.49%を保有しています。

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役（会社法第2条第15号に定める要件を満たす者）を選任します。この社外取締役の独立性について、当社は、（株）東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断することとしています。

1. 主要な取引先

- （1）当社を主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者
- （2）当社の主要な取引先（注2）又はその業務執行者

2. 専門家

当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又はその団体に属している者

3. 主要株主

当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者

4. 寄付先

当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先又はその業務執行者

5. 過去要件

過去10年間において、上記1から4のいずれかに該当していた者

6. 近親者

次に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族

- （1）上記1から5のいずれかに該当する者
- （2）当社又はその子会社の取締役、執行役員又は重要な使用人（注3）

7. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

（注）1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額又は1億円以上のいずれか高い方の支払いを当社から受けた者をいう。

2 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者又は直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。

3 「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、それぞれの専門分野における経験及び知見等を活かして、必要な発言を適宜行うとともに内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、当社の経営全般にわたり監督を行っています。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。そのうえで、監査等委員会の監査報告につなげています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査及び内部監査の状況等

イ. 監査等委員会監査

監査等委員は、監査等委員会（月例開催）を構成するとともに、取締役会・経営諮問会議・内部統制委員会・コンプライアンス委員会・懲罰委員会等の重要会議に出席ないし陪席し、取締役の職務執行について不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないか、経営判断が善管注意義務に反していないか等の監査の視点から必要に応じ意見を表明します。また、常勤監査等委員は、国内主要子会社の監査役を兼任するとともに、国内グループ企業監査役等連絡会（年2回開催）により、グループ会社間における監査役との連携をとります。

なお、当該事業年度における監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
渡部 修平	14回	14回
奈良橋 美香	18回	18回
伊藤 尚志	18回	18回

(注) 渡部修平氏については、2023年6月22日の監査等委員である取締役就任後に開催された開催された監査等委員会への出席状況を記載しています。

また、当該事業年度における監査等委員会の主な重点監査事項は、次のとおりです。

- i) 再生計画アップデートの進捗（総括と次期中期経営計画への繋ぎ込み）
- ii) 全社を挙げて対応する重要案件の管理・遂行状況
- iii) 千代田エクスワンエンジニアリング㈱のPMI進捗、並びに同社を含む連結経営体制整備の状況

ロ. 内部監査

内部監査部門として、業務監査部（11名）を設置し、年間監査計画に基づき、連結子会社も含めた内部監査を実施します。内部監査の結果は社長、各担当役員へ報告すると同時に監査等委員にも報告します。また、過年度の監査実績および当年度の監査計画を取締役会へ直接報告します。

ハ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査の実効性を確保するため、監査等委員が社内各本部の業務執行状況を聴取すると共に、監査等委員会と業務監査部及び会計監査人のそれぞれの間で、定期的ミーティングによる情報交換を行い、相互の連携を図ります。また、監査等委員会、業務監査部及び会計監査人による三様監査連絡会を定期的に開催します。

監査等委員会と会計監査人の連携は、緊密に行い、監査等委員会あての会計監査人定例報告会として、年間監査計画報告会、四半期レビュー報告会及び期末監査報告会などを開催します。

② 会計監査の状況

イ. 監査公認会計士等

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており（継続監査期間54年間）、監査業務を執行する社員は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林永明氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 張本青波氏

(注) 公認会計士 小林永明氏は5年間、公認会計士 張本青波氏は3年間、当社の会計監査業務を執行しています。期末決算時の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他32名の計45名で構成されています。

ロ. 監査公認会計士等を選任した理由(含む解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人候補を検討するにあたり、当該候補の事業規模・監査実績等を把握の上、その独立性、専門性及び監査品質の確保体制等を確認するとともに、監査計画・同遂行体制の概要及び監査報酬の見積等を聴取し、併せて経営執行部の当該候補に対する意見も勘案の上、候補選定議案を決定します。

また、監査等委員会は、その決議により、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に則り、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等、監査等委員会との連携の状況、並びに経営執行部の会計監査人の監査活動に対する評価を踏まえ、再任の可否等を決定します。

ハ. 監査公認会計士等の異動

該当事項はありません。

二. 監査公認会計士等の評価

監査等委員会は「会計監査人の再任の可否」につき審議を行い、以下の内容を確認し、現会計監査人を再任することを決定しました。

- ・会社法第340条第1項に該当する事実の有無
- ・会計監査人の監査品質、監査実施の有効性、及び効率性等
- ・会計監査人の独立性に関する事項、その他職務の遂行に関する事項(会社計算規則第131条)
- ・監査等委員会との連携状況
- ・会計監査人の監査活動の適切性・妥当性等に関する経営執行部の意見

③監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	170	—	184	—
連結子会社	24	—	26	—
計	194	—	210	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	10	—	7
連結子会社	40	1	46	2
計	40	12	46	9

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

ホ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、ブランディングに係るコンサルティング費用等です。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、税務申告業務です。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、税務申告業務です。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、税務申告業務です。

へ. 監査公認会計士等に対する報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た後に決定することとしています。

ト. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は以下の検証項目を審議の上、報酬について経営執行部による提案につき同意することを決定しました。

- ・ 監査対象が会社のリスクに対応して適切に選択されているか
- ・ 監査手続が適切なものか
- ・ 監査の効率化に向けた取組みが認められ、かつ監査時間に過不足はないか
- ・ 今年度特有の事項や重点項目が監査計画に適切に反映されているか
- ・ 監査等委員会の指摘事項や要望事項が適切に反映されているか
- ・ 監査担当チームの職掌ランク別の監査時間及び報酬単価は合理的な範囲内にとどまり、かつそれらの監査人員の配分は適切か
- ・ 過去の計画時間及び実績時間の推移に照らし不合理な点はないか
- ・ 金額水準は妥当なものか
- ・ 非監査業務の内容・金額は妥当なものか
- ・ 同業他社・同規模会社等の情報と比較して判断しているか

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下(4)①内において「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。また、取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の枠内において、毎年取締役会で決議される報酬基準を基に、経営内容や経済情勢及び各人の年度評価についての代表取締役間の協議を経て、取締役会が決定します。なお、評価の決定過程において、独立社外取締役及び常勤監査等委員が協議に加わり、その意見を聴取することにより、客観性、透明性を高め、妥当性を確保するとともに、報酬制度の制度設計については、取締役会にて必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会での協議により、決定することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、基本報酬、業績連動報酬、及び業績連動型株式報酬をもって構成しています。基本報酬と業績連動報酬と業績連動型株式報酬の割合は、業務執行に関わる各取締役が企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能するとともに、企業価値向上への貢献度を適切に反映し得るように機能する、と判断される割合をもって設定するものとしています。なお、社外取締役の報酬については、その職務内容に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

当社の取締役の基本報酬は、月例にて支給し、職責に対応するとともに、個人の評価に連動して決定するものとしています。

業績連動報酬は、短期的な業績向上に対するインセンティブを与えるべく、職位別の基準額に対して、親会社株主に帰属する当期純利益及び配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎期の成果に対応した係数を乗じたもので算出し、毎年一定の時期に支給しています。

業績連動型株式報酬は、中長期な業績向上のインセンティブを与えるべく、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する信託型株式報酬制度です。

(2021年6月23日開催 第93回定時株主総会 決議内容)

役職	区分(名称)	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役 (監査等委員を除く)	基本報酬	職責に対応及び 個人の評価に連動	年額2億90百万円以内とします。 (うち社外取締役分は年額30百万円以内)
	業績連動報酬	親会社株主に帰属する当期 純利益や配当金の水準と いった定量的な要素をもっ て、毎年の成果に対応	
	業績連動型 株式報酬	中長期の業績向上に連動	・当社が拠出する金員の上限は年額70百万円以内とします。 ・取締役に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限は年240,000株以内とします。 ※当初の対象期間は、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度
監査等委員	基本報酬	職責に対応	年額60百万円以内とします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	150 (21)	131 (21)	0 (-)	19 (-)	8 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	44 (21)	44 (21)	(非該当)	(非該当)	4 (2)
合計 (うち社外取締役)	195 (43)	175 (43)	0 (-)	19 (-)	12 (4)

- (注) 1 上記の員数には、2023年6月22日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名(監査等委員1名)を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の人数を示しています。
- 2 業績連動報酬は、職位別の基準額に対して、①に記載の定量的要素を反映した係数を乗じたもので算定されています。
- 3 業績連動型株式報酬は、信託を設定し取締役に対して役位及び業績目標(親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に基づき毎年一定の時期にポイントを付与します。原則として取締役の退任時に、付与したポイントの累積値の一定割合に相当する当社株式について信託を通じて交付をし、残りのポイントに相当する数の当社株式について信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭を給付します。
- 4 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定の基礎とする業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、業績との連動を強化し業績向上に対する意欲や士気向上を図るために適切であると考えためです。当事業年度の業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定に用いた親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、△158億31百万円となります。
- 5 2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)に対する金銭報酬の額を年額2億90百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)、業績連動型株式報酬に関し当社が拠出する金員の上限、並びに取締役(監査等委員を除く)に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を、金銭報酬とは別枠で、それぞれ年額70百万円以内、年240,000株以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、8名(うち社外取締役2名)です。
- 6 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

(5) 【株式の保有状況】

イ. 投資株式の区分の基準及び考え方並びに保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、純投資目的以外の上場株式（政策保有株式）の保有は、その保有を通じた「取引関係の維持・強化」が当社の事業に資する場合に限ることを原則的な方針とします。また、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の観点からその行使について判断します。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	1,149
非上場株式以外の株式	3	159

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	99	株式取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1,617
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ユーグレナ	260,400	260,400	取引関係強化のため	無
	157	244		
日揮ホールディングス(株)	1,000	1,000	参考情報取得のため	有
	1	1		
東洋エンジニアリング(株)	200	200	参考情報取得のため	有
	0	0		

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	61,241	102,072
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	※1 35,034	※1 27,588
未成工事支出金	※5 23,570	18,874
未収入金	39,900	35,818
ジョイントベンチャー持分資産	※6 161,643	※6 147,017
短期貸付金	47,578	66,200
その他	15,629	8,810
貸倒引当金	△1,639	△2,021
流動資産合計	382,958	404,359
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	15,413	13,036
減価償却累計額	△10,838	△8,784
建物・構築物（純額）	※3,※4 4,575	※3 4,252
機械・運搬具	1,837	1,799
減価償却累計額	△1,487	△1,474
機械・運搬具（純額）	350	324
工具器具・備品	6,592	6,656
減価償却累計額	△5,849	△5,668
工具器具・備品（純額）	※4 742	987
土地	※3,※4 5,041	※3 4,552
建設仮勘定	33	768
有形固定資産合計	10,743	10,886
無形固定資産	4,748	5,493
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 6,442	※2,※3 4,272
退職給付に係る資産	167	483
繰延税金資産	139	94
その他	1,405	1,396
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	8,137	6,228
固定資産合計	23,629	22,608
資産合計	406,588	426,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	129,370	133,775
1年内返済予定の長期借入金	※4 5,490	20,000
未払金	17,461	18,760
未払法人税等	2,046	987
契約負債	163,347	188,701
完成工事補償引当金	1,388	1,601
工事損失引当金	※5 27,894	36,508
賞与引当金	5,120	3,715
その他	4,136	8,104
流動負債合計	356,256	412,156
固定負債		
長期借入金	23,600	3,600
繰延税金負債	323	1,471
PCB処理引当金	236	—
退職給付に係る負債	804	727
その他	3,056	2,933
固定負債合計	28,021	8,732
負債合計	384,278	420,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,014	15,014
資本剰余金	142	142
利益剰余金	13,797	△1,962
自己株式	△847	△805
株主資本合計	28,107	12,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69	△18
繰延ヘッジ損益	1,707	4,176
為替換算調整勘定	※8 △7,587	※8 △11,851
退職給付に係る調整累計額	△115	163
その他の包括利益累計額合計	△5,926	△7,530
非支配株主持分	129	1,218
純資産合計	22,310	6,077
負債純資産合計	406,588	426,967

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高	※1 430,163	※1 505,981
完成工事原価	※2 397,454	※2 506,138
完成工事総利益又は完成工事総損失(△)	32,709	△157
販売費及び一般管理費	※3, ※4 14,592	※3, ※4 14,849
営業利益又は営業損失(△)	18,116	△15,006
営業外収益		
受取利息	2,958	11,252
受取配当金	1,216	1,001
その他	183	284
営業外収益合計	4,357	12,537
営業外費用		
支払利息	897	696
持分法による投資損失	413	596
為替差損	593	1,534
その他	247	164
営業外費用合計	2,152	2,992
経常利益又は経常損失(△)	20,322	△5,461
特別利益		
関係会社清算益	360	45
関係会社株式売却益	231	—
投資有価証券売却益	95	—
特別利益合計	686	45
特別損失		
退職給付制度終了損	—	※5 665
投資有価証券評価損	18	69
関係会社清算損	0	6
投資有価証券清算損	—	2
国内事業統合に伴うオフィス集約費用	※6 94	—
関係会社株式評価損	61	—
投資有価証券売却損	5	—
特別損失合計	179	743
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	20,829	△6,159
法人税、住民税及び事業税	5,511	8,488
法人税等調整額	117	51
法人税等合計	5,629	8,539
当期純利益又は当期純損失(△)	15,200	△14,698
非支配株主に帰属する当期純利益	12	1,132
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	15,187	△15,831

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	15,200	△14,698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14	△87
繰延ヘッジ損益	50	2,469
為替換算調整勘定	△7,914	△4,259
退職給付に係る調整額	△871	278
持分法適用会社に対する持分相当額	343	10
その他の包括利益合計	※1 △8,406	※1 △1,589
包括利益	6,794	△16,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,771	△17,435
非支配株主に係る包括利益	22	1,147

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,014	142	△1,142	△849	13,165
会計方針の変更による 累積的影響額			△247		△247
会計方針の変更を反映し た当期首残高	15,014	142	△1,390	△849	12,917
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,187		15,187
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	15,187	1	15,189
当期末残高	15,014	142	13,797	△847	28,107

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	83	1,656	△6	755	2,489	106	15,761
会計方針の変更による 累積的影響額							△247
会計方針の変更を反映し た当期首残高	83	1,656	△6	755	2,489	106	15,514
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,187
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14	50	△7,581	△871	△8,415	22	△8,393
当期変動額合計	△14	50	△7,581	△871	△8,415	22	6,795
当期末残高	69	1,707	△7,587	△115	△5,926	129	22,310

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,014	142	13,797	△847	28,107
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△15,831		△15,831
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				41	41
連結範囲の変動			71		71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△15,759	41	△15,717
当期末残高	15,014	142	△1,962	△805	12,389

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	69	1,707	△7,587	△115	△5,926	129	22,310
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△15,831
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							41
連結範囲の変動							71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△87	2,469	△4,264	278	△1,604	1,089	△514
当期変動額合計	△87	2,469	△4,264	278	△1,604	1,089	△16,232
当期末残高	△18	4,176	△11,851	163	△7,530	1,218	6,077

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	20,829	△6,159
減価償却費	3,195	3,399
のれん償却額	33	33
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	105	354
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△2,075	180
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△11,713	6,743
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,898	△1,409
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△848	59
受取利息及び受取配当金	△4,174	△12,253
支払利息	897	696
為替差損益 (△は益)	△929	△1,542
持分法による投資損益 (△は益)	413	596
投資有価証券評価損益 (△は益)	18	69
投資有価証券売却損益 (△は益)	△89	—
投資有価証券清算損益 (△は益)	—	2
関係会社清算損益 (△は益)	△359	△39
関係会社株式評価損	61	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△231	—
国内事業統合に伴うオフィス集約費用	94	—
売上債権の増減額 (△は増加)	5,914	△2,642
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△4,259	5,207
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,934	13,833
契約負債の増減額 (△は減少)	14,536	22,603
未収入金の増減額 (△は増加)	47,837	△1,811
未払金の増減額 (△は減少)	△26,582	995
ジョイントベンチャー持分資産の増減額 (△は増加)	△16,639	15,313
その他	△4,791	23,862
小計	49,074	68,096
利息及び配当金の受取額	1,519	2,681
利息の支払額	△792	△650
法人税等の支払額	△5,644	△7,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,157	62,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	10,107	△291
有形固定資産の取得による支出	△948	△1,757
有形固定資産の売却による収入	4	630
無形固定資産の取得による支出	△1,836	△2,129
投資有価証券の取得による支出	△2,001	△99
投資有価証券の売却による収入	1,312	1,600
関係会社の清算による収入	21	37
貸付けによる支出	△194	△4
貸付金の回収による収入	1,424	435
その他	—	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,889	△1,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,600	—
長期借入金の返済による支出	△20,130	△5,490
その他	△526	△361
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,057	△5,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,593	3,948
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	37,582	59,277
現金及び現金同等物の期首残高	69,099	106,682
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	249
現金及び現金同等物の期末残高	※1 106,682	※1 166,208

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当社の連結子会社であった千代田システムテクノロジー株式会社及び千代田テクノエース株式会社は、2023年4月1日付で同じく当社の連結子会社である千代田工商株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。当該吸収合併により経営統合した上記3社を、当連結会計年度より千代田エクスワンエンジニアリング株式会社として連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、当社の非連結子会社であったCHIYODA ENERGIES PTY LTDは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

イーアイエンジニアリング(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

Chiyoda Petrostar Co. Ltd.

TIS千代田システムズ(株)

(株)PlantStream

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(イーアイエンジニアリング(株) 他)及び関連会社(カフコジャパン投資(株) 他)は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下の会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Chiyoda International Corporation
PT. Chiyoda International Indonesia
Chiyoda Philippines Corporation
Chiyoda Malaysia Sdn. Bhd.
Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.
Chiyoda Oceania Pty.Ltd
Chiyoda France S.A.S
CHIYODA ENERGIES PTY LTD

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、当社の建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	6～50年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

⑤ PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、エンジニアリング事業において、各種プラントの計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンスや、産業用設備のコンサルティングの提供を行っており、主に長期の工事請負契約を締結しております。なお、各種プラントが工事請負契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しておりますが、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別しておりません。プラントは顧客が要求する仕様に従って施工しており、かつ義務の履行が完了した部分については出来高請求権があることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、当該契約に定められる納期遅延に対する損害賠償金の発生が見込まれる場合には当該見積り額を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象

外貨建資産負債及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として四半期連結決算時及び連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(共同支配を有する事業の取り込み方法)

共同支配を前提とする法人格を有しない組合については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されている場合において、当社グループ持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

共同支配を前提とする企業については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されており、名目上の資本金額しか保有していないことや事業の終了と共に解散することが予め定められている等、実態として法人格を有しない組合と同一と見做せる場合において、当社グループ持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

(重要な会計上の見積り)

(収益の認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益	405,220	480,744
工事損失引当金	27,894	36,508

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、当該進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事損失引当金は、未引渡工事の工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上しております。

工事収益総額の見積りは、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分があり、マイルストーン達成によるインセンティブやボーナス、契約納期の未達による遅延賠償金などの将来の未確定事象に係る見積要素が含まれております。なお、見積りにあたっては、発生し得ると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額（最頻値）を使用しております。当該方法で見積った金額のうち、事後の金額の確定にあたり、収益の額に著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、工事収益総額に含めております。

工事原価総額の見積りは、工事進捗に伴う個別リスク、ウクライナ情勢の影響等を含む想定リスクに対する見積額などの重要な見積要素が含まれております。なお、予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、工事原価総額等の見積額の変更に伴い履行義務の充足に係る進捗度が変動し、翌連結会計年度において、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益や工事損失引当金の計上に影響を及ぼす可能性があります。

なお、Golden Pass LNGプロジェクトについては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）（Golden Pass LNGプロジェクトに関する見積り）」に記載の通り、米国Zachry Industrial, Inc. がプロジェクトから離脱する見通しであることを踏まえ、顧客や他のジョイントベンチャーパートナーとの書面による合意内容、今後のプロジェクト完了までのスケジュールの見通し、労務費単価や現場における生産性等の将来見通しに加えて、将来の不確実性に関する想定リスクを考慮して、当連結会計年度において工事収益総額及び工事原価総額並びに工事損失引当金の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(Golden Pass LNGプロジェクトに関する見積り)

当社グループが米国テキサス州にて遂行しているGolden Pass LNGプロジェクト（GPXプロジェクト）に関し、共同遂行している米国Zachry Industrial, Inc.（Zachry社）が2024年4月に入り、GPXプロジェクトからの離脱の具体的な可能性が生じたため、顧客である米国Golden Pass LNG Terminal LLC（GPX社）、並びに、共同遂行している一方のパートナーである米国CB&I LLC（CB&I社）との間で、GPXプロジェクトの継続の為の新体制の協議を継続してまいりました。しかしながら、本協議が纏まらず、加えて、その後Zachry社が2024年5月21日付にて米国連邦破産法第11章（Chapter11）に基づく申し立てを行い、法的再建手続に入ることとなったこと等により、当連結会計年度において修正後発事象に該当する事由が生じることとなりました。

GPXプロジェクトは、2019年3月期に、Zachry社、CB&I社、及び当社の連結子会社であるChiyoda International Corporationが組成するジョイントベンチャーが、GPX社から受注し、連帯して遂行してまいりました。Chiyoda International Corporationの主たる業務範囲である設計・調達業務は概ね完了しており、建設工事が進捗中であります。プロジェクト全体の進捗率は当連結会計年度末において約75%まで達成しております。

GPX社、CB&I社、及びChiyoda International Corporationは、GPXプロジェクトの遂行体制に関する協議を続けており、3社は協調して引き続きGPXプロジェクトの完工に向けて工事を遂行していくことを確認しております。Zachry社のGPXプロジェクトからの離脱に関する裁判所の審理が継続している中、裁判所より建設工事継続に必要な安全対策関連業務やインフラ整備等の発注を行うことに関する許可が下り、必要資金の支払い手続きや関連作業が再開されております。また、2024年6月18日には、GPX社によりZachry社のGPXプロジェクトからの離脱を求める申し立て、及びGPXプロジェクトで建設工事が先行する天然ガス液化設備の第一系列の建設工事再開に必要な業務に関してAutomatic Stay（自動停止の効力）からの除外を求める申し立てが行われております。裁判所による正式な判断が為された場合に備えて、3社は、GPXプロジェクトの継続のための短期的な遂行プラン及び完工までの長期的な遂行プランの双方において協議を継続しており、早期の合意を図るための準備を進めております。

この状況下、当連結会計年度においては、会計上の収益及び費用の計上基準に基づき、Zachry社のGPXプロジェクトからの離脱の可能性を踏まえ今後のプロジェクト完工に向けて必要と見積られる工事原価を考慮しております。工事収益総額については、現時点までに合意された書面に基づき見積りを行っております。今後、短期的な遂行プラン、長期的な遂行プランの合意が行われた時点で、その内容を踏まえ、見積りの見直しを行ってまいります。

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用し、取締役等の退任時に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、取締役等に交付及び給付します。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度373百万円、904,689株、当連結会計年度331百万円、803,129株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,337百万円	1,401百万円
完成工事未収入金	21,403	22,468
契約資産	12,292	3,718

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,456百万円	2,958百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	1,880百万円	1,752百万円
土地	4,013	4,013
投資有価証券	37	37
計	5,931	5,803

(注) 1 上記の担保に供している資産の他、決算処理において相殺消去されているプロジェクト遂行を目的とするSPCの出資相当額を担保に供しております(前連結会計年度42,231百万円、当連結会計年度31,457百万円)。

2 当該担保提供資産は、借入に対する担保提供であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、対応債務はありません。

※4 金融取引として会計処理した資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	252百万円	－百万円
工具器具・備品	0	－
土地	381	－
1年内返済予定の長期借入金	490	－

※5 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	6百万円	－百万円

※6 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であります。

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しておりましたが、当連結会計年度において解約しております。

連結会計年度末の当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
当座貸越極度額の総額	10,000百万円	－百万円
借入実行残高	－	－
差引額	10,000	－

※8 為替換算調整勘定の変動は、主に米国子会社等の財務諸表項目の円貨換算において適用する為替レート的大幅な変動により生じております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
	14,455百万円	47,701百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
従業員給与手当	3,989百万円	4,100百万円
賞与引当金繰入額	856	617
退職給付費用	132	152
研究開発費	2,052	2,405
雑費	1,429	1,852

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
	2,052百万円	2,405百万円

※5 退職給付制度終了損

当社の連結子会社である千代田エクスワンエンジニアリング株式会社は、2024年 4 月 1 日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。

この制度変更に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1 号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 2 号 2007年 2 月 7 日改正）を適用し、当連結会計年度において、特別損失として退職給付制度終了損665百万円を計上しております。

※6 国内事業統合に伴うオフィス集約費用

当社グループは、事業用資産については、事業セグメントを基礎に資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、国内事業統合による効率的なグループ運営を目的に、オフィスの集約を実施することを決定いたしました。これに伴い、事業所移転により使用が見込まれなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は零として評価しております。

減損損失を認識した資産及び減損損失の金額は、次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失の金額
神奈川県	事業用資産	建物・構築物等	94百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19百万円	△84百万円
組替調整額	△53	△2
税効果調整前	△33	△87
税効果額	19	—
その他有価証券評価差額金	△14	△87
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,330	13,293
組替調整額	△174	△1,588
資産の取得原価調整額	△4,146	△8,147
税効果調整前	9	3,557
税効果額	41	△1,087
繰延ヘッジ損益	50	2,469
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7,556	△4,259
組替調整額	△358	—
為替換算調整勘定	△7,914	△4,259
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△846	457
組替調整額	△290	△109
税効果調整前	△1,137	347
税効果額	266	△69
退職給付に係る調整額	△871	278
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13	10
組替調整額	329	—
持分法適用会社に対する持分相当額	343	10
その他の包括利益合計	△8,406	△1,589

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	260,324	—	—	260,324
A種優先株式 (千株)	175,000	—	—	175,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	1,357	0	4	1,353

(注) 1 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首909千株、当連結会計年度末904千株)。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、役員報酬BIP信託による株式の交付4千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	260,324	—	—	260,324
A種優先株式 (千株)	175,000	—	—	175,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	1,353	0	101	1,251

(注) 1 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首904千株、当連結会計年度末803千株)。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、役員報酬BIP信託による株式の交付101千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	61,241百万円	102,072百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,558	△2,064
短期貸付金(注)	47,000	66,200
現金及び現金同等物	106,682	166,208

(注) 三菱商事㈱の関係会社との極度貸付契約に基づく短期貸付金であります。容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないため、現金及び現金同等物に含めております。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は通知預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブは、後述する為替及び金利の変動リスクを回避するために先物為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事案件毎に為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っております。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っております。

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市場リスクを定量的に管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、連結財務諸表「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（※2）	246	246	—
資産計	246	246	—
(1) 支払手形・工事未払金	129,370	129,370	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	5,490	5,490	—
(3) 長期借入金	23,600	23,487	△112
負債計	158,461	158,348	△112
デリバティブ取引（※3）	(107)	(107)	—

（※1）「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金」、「未収入金」、「ジョイントベンチャー持分資産」、「短期貸付金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	6,194
出資証券	1

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（※2）	159	159	—
資産計	159	159	—
(1) 支払手形・工事未払金	133,775	133,775	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	20,000	19,918	△81
(3) 長期借入金	3,600	3,571	△28
負債計	157,375	157,265	△110
デリバティブ取引（※3）	52	52	—

（※1）「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金」、「未収入金」、「ジョイントベンチャー持分資産」、「短期貸付金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	4,111
出資証券	1

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	61,222	—	—
受取手形・完成工事未収入金 (*)	21,169	294	—
未収入金 (*)	39,874	—	—
ジョイントベンチャー持分資産	161,643	—	—
短期貸付金	47,578	—	—
合計	331,488	294	—

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	102,052	—	—
受取手形・完成工事未収入金 (*)	22,519	65	—
未収入金 (*)	35,380	—	—
ジョイントベンチャー持分資産	147,017	—	—
短期貸付金	66,200	—	—
合計	373,169	65	—

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,490	20,000	1,202	1,202	1,195	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	20,000	1,202	1,202	1,195	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	246	—	—	246
資産計	246	—	—	246
デリバティブ取引 通貨関連	—	107	—	107
負債計	—	107	—	107

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	159	—	—	159
デリバティブ取引 通貨関連	—	52	—	52
資産計	159	52	—	212

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
支払手形・工事未払金	—	129,370	—	129,370
1年内返済予定の長期借入金	—	5,490	—	5,490
長期借入金	—	23,487	—	23,487
負債計	—	158,348	—	158,348

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
支払手形・工事未払金	—	133,775	—	133,775
1年内返済予定の長期借入金	—	19,918	—	19,918
長期借入金	—	3,571	—	3,571
負債計	—	157,265	—	157,265

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から入手した相場価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	244	177	67
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	1	△0
合計		246	179	66

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	159	179	△19
合計		159	179	△19

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	133	95	5

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,600	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前連結会計年度において、有価証券について79百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について69百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	9,517	—	7	7
	ユーロ売 円買	11,582	—	20	20
	豪ドル売 円買	11,304	—	9	9
	米ドル買 円売	492	—	△3	△3
合計		32,896	—	34	34

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	18,787	—	△28	△28
	ユーロ売 円買	3,751	—	9	9
	米ドル買 円売	761	90	12	12
	豪ドル買 円売	496	—	△1	△1
合計		23,797	90	△7	△7

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	米ドル売 円買		1,184	(注1) 1,184	△201
	米ドル買 円売		43	—	△0
	ユーロ買 円売		659	(注1) 419	59
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	工事未払金			
	米ドル買 円売		231	—	(注2)
	ユーロ買 円売		36	(注1) 22	
合計			2,155	(注1) 1,626	△142

(注1) 前連結会計年度において、契約額等のうち1年超として記載していた金額に重要ではない誤謬がありましたので、前連結会計年度の金額を修正再表示しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	米ドル売 円買		154	—	△60
	米ドル買 円売		719	208	17
	ユーロ買 円売		471	—	101
	豪ドル買 円売		53	—	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	工事未払金			
	米ドル買 円売		165	36	(注)
	ユーロ買 円売		144	—	
	豪ドル買 円売		26	—	
合計			1,736	245	60

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、主として勤続年数、資格、業績評価に応じ付与されるポイントの累積数に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社の連結子会社である千代田エクスワンエンジニアリング株式会社は、2024年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。

この制度変更に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。この結果、当連結会計年度において、特別損失として退職給付制度終了損665百万円を計上し、翌連結会計年度においては、特別利益を計上する見込みであります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,738百万円	17,493百万円
勤務費用	840	852
利息費用	150	165
数理計算上の差異の発生額	249	70
退職給付の支払額	△1,520	△1,087
その他	35	53
退職給付債務の期末残高	17,493	17,547

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	17,840百万円	17,160百万円
期待運用収益	332	332
数理計算上の差異の発生額	△598	523
事業主からの拠出額	1,072	623
退職給付の支払額	△1,515	△1,086
その他	30	43
年金資産の期末残高	17,160	17,597

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	242百万円	304百万円
退職給付費用	168	△4
退職給付の支払額	△28	△63
制度への拠出額	△84	△84
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	—	128
その他	6	13
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	304	294

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,657百万円	18,816百万円
年金資産	△18,431	△19,009
	225	△192
非積立型制度の退職給付債務	412	436
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	637	244
退職給付に係る負債	804	727
退職給付に係る資産	△167	△483
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	637	244

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	840百万円	852百万円
利息費用	150	165
期待運用収益	△332	△332
数理計算上の差異の費用処理額	△290	△109
簡便法で計算した退職給付費用	168	△4
その他	△1	—
確定給付制度に係る退職給付費用	534	571

(注) 上記のほかに、確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、当連結会計年度において、特別損失として退職給付制度終了損665百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△1,137百万円	347百万円
合 計	△1,137	347

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	220百万円	△127百万円
合 計	220	△127

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	30%	30%
株式	22	24
一般勘定	18	18
オルタナティブ（注）	18	24
その他	12	4
合 計	100	100

（注）オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.8%	主として1.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度343百万円、当連結会計年度349百万円であります。

4 その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は536百万円であり、4年間で移換する予定であります。また、当連結会計年度末時点の未移換額536百万円は、未払金及び長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	56,055百万円	55,419百万円
海外工事進行基準調整	7,205	7,943
未払工事原価	6,769	7,393
ジョイントベンチャー持分損益	3,760	6,848
工事損失引当金	3,060	5,970
契約負債	51	4,833
完成工事未収入金及び契約資産	2,123	2,625
繰越外国税額控除等	1,745	2,226
長期未収入金	1,824	1,824
長期貸付金	1,643	1,643
賞与引当金	1,544	1,109
資産除去債務	536	531
未成工事支出金	738	205
その他	1,816	857
繰延税金資産小計	88,875	99,434
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△56,001	△55,419
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△31,919	△43,224
評価性引当額小計	△87,920	△98,643
繰延税金資産合計	954	790
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△752	△1,839
前払年金費用	△162	△147
資産除去債務見合い固定資産	△212	△142
その他	△11	△38
繰延税金負債合計	△1,137	△2,167
繰延税金資産の(△は負債)純額	△183	△1,377

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	139百万円	94百万円
固定負債－繰延税金負債	△323	△1,471

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	24	—	1,551	8,137	1	46,340	56,055
評価性引当額	△24	—	△1,551	△8,137	△1	△46,286	△56,001
繰延税金資産	—	—	—	—	—	53	53

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	—	431	5,574	2,405	550	46,457	55,419
評価性引当額	—	△431	△5,574	△2,405	△550	△46,457	△55,419
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

- (企業結合等関係)
- (共通支配下の取引等)
- (連結子会社間の合併)

当社は、2022年12月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である千代田工商株式会社、千代田システムテクノロジーズ株式会社、及び千代田テクノエース株式会社の3社について、千代田工商株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、2023年4月1日付で当該3社は合併いたしました。

1. 吸収合併の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

存続会社の名称 千代田工商株式会社
事業の内容 エネルギー・環境・メンテナンス事業

消滅会社の名称 千代田システムテクノロジーズ株式会社
事業の内容 計装・電気ソリューション事業

消滅会社の名称 千代田テクノエース株式会社
事業の内容 ライフサイエンス事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

千代田工商株式会社を吸収合併存続会社、千代田システムテクノロジーズ株式会社及び千代田テクノエース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

千代田エクスワンエンジニアリング株式会社（旧社名：千代田工商株式会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

上記3社の経営資源を統合して経営の効率化を図るとともに、3社がこれまでに培ってきた技術・経験・実績を最大限に活かし、プラント・工場のEPC(設計・調達・建設を含むプラントエンジニアリング)遂行に必要な全技術要素を揃えた国内有数の総合エンジニアリング会社として、またメンテナンスエンジニアリングを遂行する会社として事業を開始すべく、本取引を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	55,858	—	55,858
アジア・オセアニア	129,137	—	129,137
中近東・アフリカ	151,967	—	151,967
その他海外	10	—	10
日本	92,561	627	93,189
顧客との契約から生じる収益	429,535	627	430,163
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	429,535	627	430,163
主要な事業関係			
LNGプラント関係	239,315	—	239,315
その他ガス関係	3,068	—	3,068
石油・石油化学関係	29,551	—	29,551
医薬・生化学・一般化学関係	34,096	—	34,096
環境・新エネルギー・インフラ関係	119,227	—	119,227
その他	4,275	627	4,903
顧客との契約から生じる収益	429,535	627	430,163
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	429,535	627	430,163

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	16,954	—	16,954
アジア・オセアニア	207,718	—	207,718
中近東・アフリカ	195,629	—	195,629
その他海外	274	—	274
日本	84,835	569	85,404
顧客との契約から生じる収益	505,412	569	505,981
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	505,412	569	505,981
主要な事業関係			
LNGプラント関係	241,931	—	241,931
その他ガス関係	2,920	—	2,920
石油・石油化学関係	30,347	—	30,347
医薬・生化学・一般化学関係	31,116	—	31,116
環境・新エネルギー・インフラ関係	194,712	—	194,712
その他	4,383	569	4,953
顧客との契約から生じる収益	505,412	569	505,981
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	505,412	569	505,981

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形・完成工事未収入金	29,973	22,741
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形・完成工事未収入金	22,741	23,870
契約資産(期首残高)	10,465	12,292
契約資産(期末残高)	12,292	3,718
契約負債(期首残高)	143,431	163,347
契約負債(期末残高)	163,347	188,701

契約資産は進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権（完成工事未収入金）に振り替えられます。

契約負債は進捗に応じて収益を認識する顧客との工事契約について、契約の履行に先立ち顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

取引の対価は、契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しております。いずれも重大な金融要素を含んでおりません。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は123,008百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は△3,195百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は135,646百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は△21,361百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	437,287	462,562
1年超5年以内	707,391	527,323
5年超	4,212	3,991
合計	1,148,890	993,878

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営諮問会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、総合エンジニアリング企業として、各種プラント、産業設備のコンサルティング、計画、設計、施工、調達、試運転及びメンテナンスなどの「エンジニアリング事業」をグローバルに展開しており、グループ各社の持つ遂行機能を最適に組み合わせ、各社が一体となったオペレーションを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

カタール	インドネシア	日本	米国	その他	合計
149,896	125,579	93,189	55,858	5,640	430,163

(注) 売上高は工事の施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
9,393	1,269	80	10,743

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
カタールエナジー	146,126	エンジニアリング事業
ピーティール・フリーポート・インドネシア	91,256	エンジニアリング事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

インドネシア	カタール	日本	その他	合計
205,362	194,438	85,404	20,775	505,981

(注) 売上高は工事の施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
9,001	1,660	224	10,886

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
カタールエナジー	188,383	エンジニアリング事業
ピーティ・フリーポート・インドネシア	172,252	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しく、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しく、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高は、29百万円及び194百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高は、29百万円及び165百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接 33.46	債務被保証及び担保の提供等	当社借入に対する債務保証及び担保の提供 (注1)	—	—	—
その他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	金融業	—	資金貸借取引等	資金の貸付 (注2)	47,000	短期貸付金	47,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社の三菱商事フィナンシャルサービス(株)からの借入金に対し、債務保証を受けております。また、当該債務保証に対して保証料を支払っており、当社が保有する建物・構築物、土地及び投資有価証券等を担保に供しております。なお、取引金額は期末現在の担保資産に対応する債務残高であります。当連結会計年度末において、対応債務はありません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接 33.46	債務被保証及び担保の提供等	当社借入に対する債務保証及び担保の提供 (注1)	—	—	—
その他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	金融業	—	資金貸借取引等	資金の貸付 (注2)	66,200	短期貸付金	66,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社の三菱商事フィナンシャルサービス(株)からの借入金に対し、債務保証を受けております。また、当該債務保証に対して保証料を支払っておらず、当社が保有する建物・構築物、土地及び投資有価証券等を担保に供しております。なお、取引金額は期末現在の担保資産に対応する債務残高であります。当連結会計年度末において、対応債務はありません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	△201.02円	△275.91円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	50.54円	△69.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15.49円	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	22,310	6,077
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	74,367	77,557
(うちA種優先株式の払込額) (百万円)	(70,000)	(70,000)
(うち累積未払優先配当額) (百万円)	(4,238)	(6,338)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(129)	(1,218)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	△52,057	△71,479
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	258,971	259,072

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	15,187	△15,831
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	2,100	2,100
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(2,100)	(2,100)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失 (△) (百万円)	13,087	△17,931
普通株式の期中平均株式数 (千株)	258,969	259,046
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	2,100	—
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(2,100)	(—)
普通株式増加数 (千株)	721,385	—
(うちA種優先株式数) (千株)	(721,385)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

4 当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度904千株、当連結会計年度803千株）。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度906千株、当連結会計年度828千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	5,490	20,000	2.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	900	684	4.97	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	23,600	3,600	0.72	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,269	1,205	10.84	2025年～2043年
合計	31,259	25,490	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 金融取引として会計処理した借入金を含めております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,202	1,202	1,195	—	—
リース債務	233	127	136	71	636

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	129,392	271,695	397,463	505,981
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△) (百万円)	6,510	14,089	23,608	△6,159
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	4,884	8,634	15,692	△15,831
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	16.84	29.28	54.50	△69.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	16.84	12.45	25.22	△123.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	26,121	32,616
受取手形	—	480
完成工事未収入金	※1 21,723	※1 8,898
契約資産	※1 8,670	※1 2,887
未成工事支出金	15,434	14,508
未収入金	33,868	21,707
ジョイントベンチャー持分資産	※5 153,725	※5 141,930
短期貸付金	47,179	66,200
その他	7,130	4,631
貸倒引当金	△27,000	△1,540
流動資産合計	286,853	292,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,467	8,754
減価償却累計額	△7,268	△6,230
建物（純額）	※2, ※3 3,199	※2 2,523
構築物	852	785
減価償却累計額	△541	△490
構築物（純額）	※3 310	295
機械及び装置	732	767
減価償却累計額	△461	△578
機械及び装置（純額）	270	188
車両運搬具	12	3
減価償却累計額	△12	△3
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	4,424	4,061
減価償却累計額	△3,798	△3,457
工具器具・備品（純額）	※3 626	604
土地	※2, ※3 4,750	※2 4,369
建設仮勘定	8	768
有形固定資産合計	9,166	8,749
無形固定資産		
ソフトウェア	4,885	5,669
その他	27	27
無形固定資産合計	4,913	5,697
投資その他の資産		
投資有価証券	2,984	1,310
関係会社株式	※2 7,942	※2 6,549
従業員に対する長期貸付金	36	27
関係会社長期貸付金	19	—
前払年金費用	447	535
その他	1,029	4,540
貸倒引当金	△18	△3,395
投資その他の資産合計	12,442	9,567
固定資産合計	26,522	24,014
資産合計	313,376	316,335

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,469	1,528
工事未払金	67,880	66,963
関係会社短期借入金	15,750	15,322
1年内返済予定の長期借入金	※3 5,490	20,000
未払金	17,756	18,141
未払法人税等	1,216	245
契約負債	116,659	117,044
完成工事補償引当金	430	500
工事損失引当金	1,434	1,483
賞与引当金	3,796	1,983
その他	2,745	4,771
流動負債合計	238,630	247,984
固定負債		
長期借入金	21,000	1,000
繰延税金負債	752	1,839
PCB処理引当金	236	—
関係会社事業損失引当金	34,613	72,118
その他	1,756	1,343
固定負債合計	58,359	76,302
負債合計	296,989	324,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,014	15,014
利益剰余金		
利益準備金	363	363
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	78	△26,680
利益剰余金合計	442	△26,316
自己株式	△847	△805
株主資本合計	14,609	△12,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	△19
繰延ヘッジ損益	1,707	4,176
評価・換算差額等合計	1,777	4,156
純資産合計	16,386	△7,950
負債純資産合計	313,376	316,335

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
完成工事高	221, 153	243, 866
完成工事原価	※ 2 209, 879	※ 2 228, 577
完成工事総利益	11, 273	15, 289
販売費及び一般管理費	※ 1 10, 080	※ 1 10, 609
営業利益	1, 192	4, 680
営業外収益		
受取利息	2, 539	8, 576
受取配当金	※ 2 13, 689	※ 2 2, 809
不動産賃貸料	389	370
受取保証料	※ 2 1, 306	※ 2 1, 142
その他	54	118
営業外収益合計	17, 979	13, 018
営業外費用		
支払利息	821	535
為替差損	699	1, 908
不動産賃貸費用	253	302
その他	117	88
営業外費用合計	1, 892	2, 835
経常利益	17, 280	14, 862
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	—	※ 3 8, 638
関係会社清算益	1	34
関係会社事業損失引当金戻入額	5, 997	—
関係会社株式売却益	1, 034	—
投資有価証券売却益	18	—
特別利益合計	7, 051	8, 672
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	—	※ 3 45, 706
関係会社貸倒損失	—	※ 4 2, 128
関係会社株式評価損	106	※ 5 1, 159
投資有価証券評価損	—	69
関係会社清算損	0	6
投資有価証券清算損	—	2
関係会社貸倒引当金繰入額	4, 084	—
特別損失合計	4, 190	49, 071
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	20, 141	△25, 536
法人税、住民税及び事業税	1, 119	1, 222
法人税等調整額	93	—
法人税等合計	1, 212	1, 222
当期純利益又は当期純損失 (△)	18, 928	△26, 759

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		132,644	63.20	108,485	47.46
II 労務費		7,752	3.69	7,989	3.50
(うち労務外注費)		(7,752)	(3.69)	(7,989)	(3.50)
III 外注費		37,787	18.01	81,219	35.53
IV 経費		31,695	15.10	30,882	13.51
(うち人件費)		(14,099)	(6.72)	(15,717)	(6.88)
合計		209,879	100	228,577	100

(注) 原価計算の方法は、工事毎に実際原価を集計する個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	15, 014	363	△18, 849	△18, 486	△849	△4, 320
当期変動額						
当期純利益			18, 928	18, 928		18, 928
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	18, 928	18, 928	1	18, 930
当期末残高	15, 014	363	78	442	△847	14, 609

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38	1,656	1,694	△2,625
当期変動額				
当期純利益				18,928
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31	50	82	82
当期変動額合計	31	50	82	19,012
当期末残高	69	1,707	1,777	16,386

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	15, 014	363	78	442	△847	14, 609
当期変動額						
当期純損失（△）			△26, 759	△26, 759		△26, 759
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△26, 759	△26, 759	41	△26, 717
当期末残高	15, 014	363	△26, 680	△26, 316	△805	△12, 107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69	1,707	1,777	16,386
当期変動額				
当期純損失（△）				△26,759
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△89	2,469	2,379	2,379
当期変動額合計	△89	2,469	2,379	△24,337
当期末残高	△19	4,176	4,156	△7,950

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	6～50年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づいております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(6) PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、エンジニアリング事業において、各種プラントの計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンスや、産業用設備のコンサルティングの提供を行っており、主に長期の工事請負契約を締結しております。なお、各種プラントが工事請負契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しておりますが、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別しておりません。プラントは顧客が要求する仕様に従って施工しており、かつ義務の履行が完了した部分については出来高請求権があることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、当該契約に定められる納期遅延に対する損害賠償金の発生が見込まれる場合には当該見積り額を控除した金額で測定しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象

外貨建資産負債及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として四半期決算時及び決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(共同支配を有する事業の取り込み方法)

共同支配を前提とする法人格を有しない組合については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されている場合において、当社持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

共同支配を前提とする企業については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されており、名目上の資本金額しか保有していないことや事業の終了と共に解散することが予め定められている等、実態として法人格を有しない組合と同一と見做せる場合において、当社持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(収益の認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益	215,600	238,260
工事損失引当金	1,434	1,483

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（収益の認識）」の内容と同一であります。

(追加情報)

(Golden Pass LNGプロジェクトに関する見積り)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）（Golden Pass LNGプロジェクトに関する見積り）」に記載しております。

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）」に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
完成工事未収入金	12,608百万円	1,815百万円
契約資産	5,344	1,818

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,880百万円	1,752百万円
土地	4,013	4,013
関係会社株式	37	37
計	5,931	5,803

(注) 1 上記の担保に供している資産の他、決算処理において相殺消去されているプロジェクト遂行を目的とするSPCの出資相当額を担保に供しております(前事業年度42,231百万円、当事業年度31,457百万円)。

2 当該担保提供資産は、借入に対する担保提供であります。前事業年度末及び当事業年度末において、対応債務はありません。

※3 金融取引として会計処理した資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	251百万円	一百万円
構築物	0	—
工具器具・備品	0	—
土地	381	—
1年内返済予定の長期借入金	490	—

4 債務保証をしているものは次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
関係会社		関係会社	
① 工事に係る債券等に対する保証		① 工事に係る債券等に対する保証	
Chiyoda International Corporation	13,926百万円	Chiyoda International Corporation	16,146百万円
PT. Chiyoda International Indonesia	50,403	PT. Chiyoda International Indonesia	30,986
その他(1社)	267	その他(1社)	338
小計	64,597	小計	47,471
② 金融機関からの借入に対する保証		② 金融機関からの借入に対する保証	
千代田工商(株)	2,600	千代田エクスワンエンジニアリング(株)	2,600
小計	2,600	小計	2,600
③ 電子記録債務に対する保証		③ 電子記録債務に対する保証	
千代田工商(株)	498	千代田エクスワンエンジニアリング(株)	1,145
千代田テクノエース(株)	82		
千代田システムテクノロジー(株)	561		
小計	1,143	小計	1,145
関係会社合計	68,340	関係会社合計	51,216
債務保証合計	68,340	債務保証合計	51,216

※5 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額であります。

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しておりましたが、当事業年度において解約しております。

事業年度末の当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,000百万円	－百万円
借入実行残高	－	－
差引額	10,000	－

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与手当	1,808百万円	1,992百万円
賞与引当金繰入額	553	289
退職給付費用	53	95
業務委託費	1,343	1,441
研究開発費	2,054	2,422
減価償却費	544	550
雑費	839	1,082
販売費に属する費用のおおよその割合	18.7%	16.5%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	81.3	83.5

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
仕入高	51,556百万円	54,151百万円
受取配当金	13,654	2,781
受取保証料	1,306	1,142

※3 Chiyoda International Corporationにおいて遂行中の工事で多額の損失を計上したこと等を受け、関係会社事業損失引当金繰入額45,706百万円を計上しております。また、東南アジア子会社等に対する貸倒引当金については回収可能性を見直した結果、関係会社貸倒引当金戻入額8,638百万円を計上しております。

※4 Chiyoda International Corporationに対する債権の一部を放棄したことにより、関係会社貸倒損失2,128百万円を計上しております。

※5 国内の持分法適用関連会社の株式について、実質価額が著しく下落したため、関係会社株式評価損1,159百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,535
関連会社株式	3,407

当事業年度 (2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,301
関連会社株式	2,248

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失引当金	10,584百万円	22,053百万円
関係会社株式評価損	14,719	17,104
繰越欠損金	17,776	13,882
ジョイントベンチャー持分損益	3,760	6,848
未払工事原価	6,221	6,748
完成工事未収入金及び契約資産	2,123	2,625
繰越外国税額控除等	1,745	2,225
長期未収入金	1,824	1,824
長期貸付金	1,643	1,643
貸倒引当金	8,262	1,509
賞与引当金	1,160	606
資産除去債務	536	531
未成工事支出金	737	177
その他	2,566	2,790
繰延税金資産小計	73,663	80,571
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△17,776	△13,882
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△55,533	△66,383
評価性引当額小計	△73,310	△80,265
繰延税金資産合計	352	306
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△752	△1,839
前払年金費用	△136	△163
資産除去債務見合い固定資産	△212	△142
その他	△3	△0
繰延税金負債合計	△1,104	△2,146
繰延税金資産(△は負債)の純額	△752	△1,839

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
固定負債－繰延税金負債	△752百万円	△1,839百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	—
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△20.9	—
ジョイントベンチャー持分損益	17.8	—
評価性引当額の増減	△23.9	—
その他	0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の合併)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,467	87	1,801	8,754	6,230	490	2,523
構築物	852	0	67	785	490	16	295
機械及び装置	732	38	3	767	578	120	188
車両運搬具	12	—	9	3	3	—	0
工具器具・備品	4,424	247	610	4,061	3,457	257	604
土地	4,750	—	381	4,369	—	—	4,369
建設仮勘定	8	1,070	310	768	—	—	768
有形固定資産計	21,248	1,445	3,182	19,510	10,761	884	8,749
無形固定資産							
ソフトウエア	24,358	2,320	45	26,633	20,964	1,517	5,669
その他	68	—	5	63	35	0	27
無形固定資産計	24,426	2,320	50	26,697	20,999	1,517	5,697
長期前払費用	56	133	89	100	—	—	100

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,018	2,199	13,659	10,622	4,936
完成工事補償引当金	430	320	8	242	500
工事損失引当金	1,434	1,640	1,591	—	1,483
賞与引当金	3,796	1,983	3,796	—	1,983
PCB処理引当金	236	—	236	—	—
関係会社事業損失引当金	34,613	46,599	8,201	893	72,118

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額及び見積の変更による戻入額であります。
2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、見積の変更による戻入額であります。
3 関係会社事業損失引当金の「当期増加額」は主にChiyoda International Corporationにおいて遂行中の工事で多額の損失を計上したことによるものであります。
4 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積の変更による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株、A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.chiyodacorp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式を買い取ることを請求する権利、残余財産の分配を受ける権利、剰余金の配当の交付を受ける権利など会社法第189条第2項各号で定める権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第96期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

（第96期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年7月1日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林 永 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

張 本 青 波

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積り ((1)【連結財務諸表】【注記事項】(重要な会計上の見積り) 収益の認識)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、エンジニアリング事業において、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。当連結会計年度に係る完成工事高505,981百万円のうち480,744百万円を当該方法により認識している。 工事収益総額及び工事原価総額の見積りには、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が必要であり、以下のような会計上の見積りの不確実性の要素が存在する。 ① 工事収益総額の見積りには、契約納期の未達による遅延賠償金などの将来の未確定事象に係る経営者の予測・判断が含まれている。また、工事の進行途上において施工方法や施工範囲の変更に関する合意がなされたにもかかわらず、その対価変更の合意が必ずしも契約書等によって適時に確定しないことがあり、案件の規模や性質によっては、工事収益総額の見積りにあたり高い不確実性を伴う。 ② 工事原価総額の見積りは、労務費等の外注費及び機器資材費、輸送費に関する市場価格の変動や工事従事者の動員や機器資材の調達計画を踏まえた工事スケジュール等に関する重要な仮定に基づいて行われているが、ロシア・ウクライナ情勢等の影響により、市場価格が当初の見積りを超えて高騰することがあり、また、工事従事者の動員やインフラ確保、機器資材の調達が計画どおりに進まないことにより工程遅れが生じ、工事原価総額が増加することがある。案件の規模や性質によっては、このような想定外の事象に係る工事原価総額の見積りは不確実性が高く、また、見直しに時間を要する場合がある。なお、長期の工事契約における業界慣行として、パートナーとジョイントベンチャーを組成し工事を遂行する際に、顧客に対してパートナーと連帯して工事を完工する責任を負う場合があることから、パートナーの債務不履行や財政状態の悪化等が生じた場合には、工事原価総額の見積りが影響を受ける可能性がある。 特に、海外における大型化及び工事期間が長期化しているプラント建設工事については、見積りの不確実性が高く、連結財務諸表全体に及ぼす影響が大きい。 従って、当監査法人は、海外における大型化及び工事期間が長期化しているプラント建設工事に関する工事収益総額及び工事原価総額の見積りについて、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、海外における大型化及び工事期間が長期化しているプラント建設工事に関する工事収益総額及び工事原価総額の見積りの適切性を評価するために、以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 会社及び連結子会社並びに業界を取り巻く事業環境を理解した上で、収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する主に以下の内部統制の整備及び運用状況の評価手続を実施した。 ・ 戦略・リスク統合本部が実施する遂行プロジェクトの損益及び工程のモニタリング・分析・評価するコスト・レビュー ・ プロジェクトの現況、工事損益などを報告・審議する損益会議 (2) 工事収益総額及び工事原価総額の見積りの適切性の検証 ① 工事原価総額の見積りの基礎となる各プロジェクトの実行予算が戦略・リスク統合本部によるコスト・レビューにより、定量的かつ多角的に分析・評価されているかどうかを検証した。 ② プロジェクト責任者からの報告資料を査閲し、損益会議における審議を踏まえ、工事契約の進捗に伴い、適時・適切かつ網羅的に実行予算の見直しが行われているかどうかを検証した。 ③ プロジェクト責任者への質問及び根拠証憑の査閲を実施し、顧客やサブコントラクターとの協議状況及び工事の進捗状況を把握し、ロシア・ウクライナ情勢等の影響を含む、契約納期の遅延に伴う工事遅延損害金やサブコントラクターに対する追加工事費用の発生リスクなど、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに含まれる重要な不確実な要素を特定し、その見積りに関する仮定の合理性及び実現可能性を評価した。 ④ 工事収益総額又は工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較して、工事収益総額又は工事原価総額の見積りの適切性を検証した。 ⑤ 工事収益総額及び工事原価総額の見積りについて、顧客との間で交わした契約書や覚書、サブコントラクター又は機器資材ベンダーからの見積書や請求書など見積りの根拠となる証憑との照合を実施した。 なお、GPXプロジェクトに関しては、上記に追加して以下の手続も実施した。 a. 工事収益総額及び工事原価総額の見積りの検討において、プロジェクト損益の作成責任者、損益会議における承認者、コスト・レビューの責任者及びマネジメントへのヒアリングを複数回実施するとともに、重要な項目について見積りの根拠となる証憑との照合を実施した。 b. 顧客及び他のジョイントベンチャーパートナーとの合意文書やChapter11に関連して裁判所が発行している書面の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの弁護士を専門家として関与させた。 c. GPXの工事原価総額の見積りの検討において、構成単位の監査人と連携して、ネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻

害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、千代田化工建設株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、千代田化工建設株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3) 【監査の状

況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年7月1日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林 永 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

張 本 青 波

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

(1) 【財務諸表】 【注記事項】 (重要な会計上の見積り) 収益の認識

会社は、エンジニアリング事業において、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。当事業年度に係る完成工事高243,866百万円のうち238,260百万円を当該方法により認識している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。